

地方再生関連の共通施策及び主な事務事業一覧

		目	次		
1	共通施策一覧	1	(ウ) 携帯電話のエリア整備		16
			(エ) 地上デジタルテレビ放送への完全移行		16
2	課題分野別の主な事務事業一覧	3			
(1)	生活者の暮らしに関する基本的施策	3	(2) 産業に関する基本的施策		17
ア	地域における医療供給体制の整備充実	3	ア 地域産業の再生		17
	(ア) 地域の医療従事者の確保	3	(ア) 地域資源を生かした地域産業の活性化		17
	(イ) 救急医療体制等の整備充実	3	(イ) コミュニティ・ビジネスの振興		18
	(ウ) 公立病院改革の推進	3	(ウ) ITを活用した地域産業の活性化		19
イ	安心できる暮らしの実現	4	イ 地域力再生機構		19
	(ア) 少子化への対応	4	ウ 新産業創出(地域イノベーション)・新規企業立		
	(イ) 高齢化への対応	4	地の促進		20
ウ	安全な暮らしの実現	6	(ア) 企業立地促進等による産業集積づくり		20
	(ア) 災害からの安全の確保	6	(イ) 地域イノベーションの強化		21
	(イ) 犯罪等からの安全の確保	9	(ウ) 地域クラスターの形成		22
エ	環境に配慮した持続可能な暮らしの実現	10	(エ) ICTを活用した新産業創出		23
	(ア) 地域の地球温暖化防止に向けた森林づくりの		(オ) 知的資産の活用による新産業創出		23
	推進	10	(カ) 農村地域への工業等の導入		23
	(イ) 地域の省資源・省エネルギーの推進	10	エ 農商工連携による地域産業の活性化		24
	(ウ) 環境負荷の少ない都市生活の実現	10	オ 地域の農業の再生		25
	(エ) 漂流・漂着ゴミ対策の推進	13	(ア) 地域の農業の経営基盤の強化		25
オ	地域の公共交通の活性化	14	(イ) 耕作放棄地の解消・発生防止		27
	(ア) 公共交通の活性化の総合的な支援の強化	14	(ウ) 鳥獣害等の防止		28
	(イ) 基礎的条件の厳しい集落の生活交通の維持確		(エ) 企業等の農業への参入促進		28
	保	15	カ 地域の森林・林業の再生		29
カ	情報通信基盤の整備充実	16	キ 地域の水産業の再生		30
	(ア) 地域イントラネットの整備	16	ク 中小企業の生産性向上と再生		31
	(イ) ブロードバンドの整備	16	ケ 建設業の活力の再生		32

コ	中心市街地の商業機能の再生	32	の促進	49
サ	金融面からの地域産業の再生等	33	(エ) 住み替え等の促進	49
			エ 地域コミュニティ等に関する基本的施策	50
(3)	交流に関する基本的施策	35	(ア) コミュニティ機能の再生	50
ア	地域資源を生かした観光資源開発・観光交流の促進	35	(イ) 地域の文化の振興	50
イ	二地域居住等の地域間交流の促進	38	3 平成19年度補正予算	52
	(ア) 「暮らしの複線化」等の推進	38		
	(イ) 農山漁村への定住・滞在、農山漁村と都市との交流等の推進	39		
ウ	幹線交通・物流ネットワークの強化	40		
(4)	地域的課題に対応する基本的施策	42		
ア	雇用に関する基本的施策	42		
	(ア) 雇用機会の拡大	42		
	a 地域の雇用の再生	42		
	b 雇用改善の動きが弱い地域への対応	42		
	c テレワークの普及	43		
	(イ) 産業の担い手の確保	43		
	a 農林水産業の担い手の育成	43		
	b 中小企業の労働力の確保	43		
	c 地域における若者・高齢者の雇用の促進	43		
	d 新たな担い手の確保	44		
イ	教育に関する基本的施策	45		
	(ア) 地域を担う人材育成の推進	45		
	(イ) へき地等の学校への対応	46		
ウ	都市機能に関する基本的施策	47		
	(ア) 都市機能の更新・市街地空洞化への対応	47		
	a 中心市街地の活性化	47		
	b 集約型都市構造への転換等の推進	48		
	(イ) 多様な主体によるまちづくりの促進	48		
	(ウ) 地域固有の歴史的資源を活用したまちづくり			

1 共通施策一覧

平成20年度政府予算案等の状況				
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名
地方の元気再生事業	新規	持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する制度(「地方の元気再生事業」)を創設する。	2,500	内閣府
地域活性化応援隊派遣制度	継続	各地域の地域活性化に関する取組が具体的・実質的なものになるよう後押しするため、成功・失敗事例や各種支援策によく通じた民間専門家、行政関係者等が地域に出向く相談会を全都道府県にて開催予定。	12	内閣官房
地域再生支援利子補給制度	新規	認定地域再生計画に記載されている事業を行う事業者等に対して、内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が低利融資を行う場合に、予算の範囲内で、国から利子補給金を支給するもの。	21	内閣府
再チャレンジ支援策の取りまとめ (具体的施策は各省において実施)	継続	平成19年度に創設・着手した施策をはじめとして、再チャレンジ支援策を円滑かつ着実に実行するとともに、地域における若者支援の拡充や「暮らしの複線化」の推進を行う。	-	内閣官房
地域づくり活性化総合情報サイト	継続	地方再生の施策や取組事例等の情報を使いやすい形でインターネットにより提供する「地域づくり活性化総合情報サイト」の活用を推進する。	22	内閣府
地域再生基盤強化交付金	継続	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を行う。	144,608	内閣府
沖縄振興開発金融公庫の融資制度		本土の政策金融機関並びの融資制度	133,000百万円の内数	内閣府
地域人材力活性化事業	新規	地方自治体の多様なニーズに応じ、先進市町村や民間の人材の紹介、派遣等を実施し、地域の人材の育成・活性化を支援。	85	総務省
頑張る地方応援プログラム	継続	地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる(3,000億円程度) ・市町村がプロジェクトに取り組むための経費について、特別交付税措置(500億円程度)。 ・製造品出荷額や農業産出額等の成果指標が全国平均以上に向上した市町村及び全都道府県に対し、普通交付税の割増措置(2,200億円程度)。 ・企業立地促進に係る地方交付税措置(減収補てん措置等)(300億円程度)。	-	総務省
過疎地域集落等整備事業費補助金のうち過疎地域等自立活性化推進事業	拡充	空き家活用等によるU・イターン者対策、集落の活性化、地域内交通維持など、過疎地域における緊急に講ずべき対策に必要な経費への補助	55	総務省
地域ICT利活用モデル構築事業	拡充	平成20年度においては、平成19年度からの継続案件の実施に加えて、「地域医療の充実」と「一次産業の活性化」を重点分野として設定し、「地域ICT利活用モデル」の構築を新たに委託する。 このうち、医療分野については、厚生労働省と連携し、地域における医師不足等の緩和に資する遠隔医療のモデルプロジェクトを実施し、検討体制として、総務・厚生両大臣の共同懇談会を設置する。 また、一次産業分野については、農林水産省と連携し、農作業の効率化や情報発信を通じた産地のブランド化、鳥獣害の防止等、一次産業の発展に資するICT利活用の先進的モデルを構築する。 併せて、「地域ICT利活用モデル」の全国展開のため、データベースの構築、セミナー・シンポジウムの開催等を実施する。	1800	総務省
ICT地域活性化ノウハウの全国普及	新規	ICT利活用ノウハウの全国普及のため、「U-Japanベストプラクティス」制度を一新し、幅広くICT地域活性化事例を募集し、優秀事例を顕彰するとともに、「ICT地域活性化ポータルサイト」や「地域活性化キャラバン」により知見・ノウハウの幅広い普及を図る。(検討中)	-	総務省
地域情報化アドバイザー派遣体制の整備	新規	各種ICTインフラ整備施策等と併せ、地域の要請に基づき、「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣。支援地域の地域情報化プロジェクトを総合的にサポートする。 地域情報化プロジェクトの組成、実行の各段階において民間有識者の評価会による第三者的な評価を実施。プロジェクトの成果は出版、セミナー等で広く公開し、他地域へのノウハウの普及を図る。	-	総務省
地域情報プラットフォーム推進事業	新規	地域の様々な公共情報システムの統合・連携を通じて地域の活力を高めるため、次世代地域公共情報システムの標準仕様(地域情報プラットフォーム)に準拠したシステムの実証実験を行い、ICT利活用による移住・交流促進、健康増進等の公共情報サービスの早期実現・普及のための課題や解決策の提示を行う。	626	総務省
補助対象施設の有効活用	継続	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い需要の著しく減少している補助対象財産の転用を弾力的に認めるとともに、手続を簡素合理化することとし、地域再生法第22条により、認定地域再生計画に基づき、補助対象財産を補助金等の交付の目的以外の目的に使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合においては、地域再生計画の認定を受けたことをもって、補助金等適正化法第22条に規定する各省各庁の長の承認を受けたものとみなすこととする。その際、補助金相当額の国庫納付を原則として求めないこととし、転用後の主体にかかわらず転用を認める。	-	全府省庁

平成20年度政府予算案等の状況				
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位： 百万円)	省庁等名
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	拡充	定住や二地域間居住、都市との地域間交流を促進するため、地域の創意工夫による取組を総合的かつ機動的に支援。特に関連施策との連携による効果的取組を重点的に推進	30,546	農林水産省
村づくり交付金	拡充	地域の創造力を活かせるよう、国の関与を縮減し、市町村の裁量を拡大して、市町村の提案による事業も含めた、農業生産基盤と生活環境の総合的な整備を実施し、個性的で魅力ある村づくりを推進する。	29,560	農林水産省
農村振興総合整備事業	拡充	都道府県単位の広域的な視点での地域特性等を踏まえた農村整備を推進するため、それぞれの農村振興のテーマに沿って、地域住民の参加のもと、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。	6,148	農林水産省
農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業	新規	地域住民、都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手として捉え、これらの協働により、農山漁村の伝統文化等の有形無形の資源からなる「農山漁村生活空間」を保全・活用するモデル的な取組を直接支援する。	1,110	農林水産省
広域連携共生・対流等推進交付金	継続	都道府県を越えた都市と農村の共生・対流を活性化させる先導的な取組を促進する広域連携プロジェクト等を公募により募集し、企画案を実現させる活動に対して支援。	493 の内数	農林水産省
地域づくり相談窓口	継続	快適で住みよい地域づくりを目指し、地域再生、観光振興など、地域づくりに関する相談を受け付ける窓口（地方整備局の事務所等に設置）。	—	国土交通省
地域づくり情報局（Repis）	継続	地域づくりに役立つ情報（地域づくりの先進事例・支援施策・資料・記者発表記事、地域の各種データなど）を収集・発信するとともに、優れた地域づくり活動を取材して得られた秘訣等を、地域づくりに取り組む地方公共団体職員や地域住民等に、メールマガジンとして幅広く直接発信することにより総合的・効率的に地域づくりの取組を支援する。	—	国土交通省
「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業	新規	全国で拡大する人口減少・高齢化の著しい地域等において、住民、地域団体、NPO、企業、自治体等の官民の多様な主体が協働し、地域資源を活用してコミュニティを創生しようとする活動をモデル的に実施し、「新たな公」による地域づくりの全国展開を図る。	300	国土交通省
広域ブロック自立施策等推進調査費	新規	地域の発意により、広域地方計画に基づく官民の多様な主体が協働して取り組む広域プロジェクト構想の具体化等を、関係各府省や地方公共団体の連携のもと機動的に支援することにより、新たな国土形成計画が目指す多様な広域ブロックの自立的な発展に資する施策等の総合的かつ円滑な推進を図る。	700	国土交通省
地域自立・活性化交付金	継続	自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。	25,000	国土交通省
国土形成事業調整費（仮称）	新規	広域ブロックの自立的な発展と地域の自立・活性化を図るため、国土形成計画（全国計画、広域地方計画）等に基づく国と地方の協働による地域戦略等の実現に資する社会資本の機動的な整備を図る。	35,000	国土交通省
まちづくり交付金	拡充	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される事業の費用に充当するために交付金を交付する。 【拡充内容】 ○まちづくり交付金による協働・連携事業への支援の強化 市町村都市再生整備協議会が行う事業への支援や、複数市町村による一本化された都市再生整備計画に基づく事業への支援を強化する。 ○歴史・文化を活かしたまちづくり支援 国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画（仮称）に基づく事業を行う一定の要件を満たす地区について、基幹事業に古都及び緑地保全事業等を追加する。	251,000	国土交通省

2 課題分野別の主な事務事業一覧
 (1) 生活者の暮らし
 ア 地域における医療供給体制の整備充実

(ア) 地域の医療従事者の確保
 (イ) 救急医療体制等の整備充実
 (ウ) 公立病院改革の推進

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方 都市	農山 漁村	集落
(ア) 地域の医療従事者の確保											
医師歯科医師等の派遣	継続	沖縄の地方公共団体が設置する医療施設等に対する医師、歯科医師等の派遣	14	内閣府			○	○			
無医地区医師派遣等	継続	沖縄の無医地区における診療所勤務医師の給与等の沖縄県に対する一部補助	230	内閣府			○	○			
へき地保健医療対策	拡充	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るもの	5,867	厚生労働省			○	○	○		
医療施設等の整備	拡充	山村、離島等において医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、山村、離島等の住民の医療の確保を図るもの	1,515	厚生労働省			○	○	○		
「緊急医師確保対策」に関する取組	拡充	2007年5月末に政府と与党で取りまとめられた「緊急医師確保対策」を、実効性ある形で具体化を図るもの	16,068	厚生労働省			○	○	○		
地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業	継続	疾患別病期別に機能分化した地域の医療機関が患者の疾患や病期に応じた治療の計画に従って、切れ目なく連携するために必要な情報システム(地域医療情報連携システム)の標準化を行い、実証する	180	経済産業省			○				
(イ) 救急医療体制等の整備充実											
救急医療体制の整備等	拡充	初期、二次、三次及び救急医療情報センター等の計画的かつ体系的整備の推進を図るもの	9,989	厚生労働省			○	○	○		
高次医療施設へのアクセス道路の整備	継続	高次(2次、3次)医療施設へのアクセスを強化し、医療サービスの広域的な共有を図る道路を整備する。	91,210	国土交通省			○	○	○		
地域医療への貢献	拡充	離島、僻地等においては医師の数や医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置が可能な都市部等の医療機関に迅速に救急搬送する必要がある。地方自治体からの要請に基づき、これら救急患者を昼夜問わず巡視船艇・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関に緊急搬送している。	—	国土交通省						○	
(ウ) 公立病院改革の推進											
公立病院改革	拡充	必要な医療機能を備えた体制の整備と病院経営の効率化により地域医療提供体制を確保するため、総務省は公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方団体に対して当該ガイドラインを踏まえ公立病院改革プランの策定とその実施を要請し、公立病院改革が円滑に進められるよう改革の実施に伴い必要となる経費について地方財政措置を講じる。	70000(地財)	総務省			○	○	○		

(1) 生活者の暮らし
イ 安心できる暮らしの実現

(ア) 少子化への対応
(イ) 高齢化への対応

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方 都市	農山 漁村	集落
(ア) 少子化への対応											
国民生活金融公庫の教育資金貸付	継続	行革推進法等に基づき所得制限額を下げるとともに、少子化対策の観点から所得制限額を子供の人数に応じて段階的に引上げて設定する。	190,000百万円	財務省			○	○	○		
国民生活金融公庫の社会環境対応施設整備資金(環境・エネルギー対策貸付)	継続	中小企業が高齢者等対応施設、従業員の仕事と育児の両立をしやすい環境等を整備するため、その実施に必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	360,000百万円の内数	財務省			○	○	○		
保育環境改善等事業	継続	保育サービス等の推進のため、利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善に必要な準備経費等を助成する。	253	厚生労働省			○				
送迎保育ステーション試行事業	継続	駅前等の利便性の高い場所に送迎保育ステーションを設置し、保育所への送迎サービスを実施するとともに、送迎先の保育所の閉所後、ステーションにおいて集合型延長保育を行う。	30	厚生労働省			○				
地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	継続	地域において子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談の実施等を行う子育て支援拠点(ひろば型)の身近な場所への設置を促進し、地域の実情に応じた子育て支援の推進を図る。	10,088の内数	厚生労働省			○				
次世代育成支援対策交付金(うち「へき地保育所費」)	継続	離島・山間地等の地域で通常の保育所を設けることが困難な地域において、保育を要する児童を保育するために設置する「へき地保育所」の運営費を補助する。	37,500の内数	厚生労働省				○	○		
次世代育成支援対策施設整備交付金	継続	保育所や児童養護施設等の整備など、都道府県・市町村整備計画に定められている地域の実情に応じた次世代育成対策に資する施設整備の実施を支援する。	13,716	厚生労働省				○	○		
(イ) 高齢化への対応											
ふるさとケータイ事業のための環境整備	新規	地域の医療・介護・安心安全等様々な地域のニーズにきめ細かく対応することができる「ふるさとケータイ事業」(地域を対象とするMVNO(Mobile Virtual Network Operator)の登場を促すことにより、ケータイを通じた地域の絆とつながりの復活、地域産業の振興、地域社会の再生を図るもの。	—	総務省			○	○	○		
ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発(ネットワークロボット技術)	継続	高齢者や子どもが複雑な操作やストレスを感じることなく安心・安全にロボットによる多様なサービス(生活支援等)を享受できる環境の実現を目指して、ネットワークロボット技術の研究開発を行う。	215	総務省			○	○	○		
国民生活金融公庫の恩給担保貸付	継続	国民生活金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律に定める恩給や共済年金等の受給者に対し、その恩給や共済年金等の受給権を担保として事業資金や消費資金を融通し、当該受給者の生活安定を図ることを目的としている。高齢化社会の進展に伴い、高齢者のライフスタイルは多様化しており、様々な資金ニーズが生じている。しかし、これら高齢者については年齢や収入状況等を理由に、一般の金融機関から融資を受けることは困難な状況にあり、こうした高齢者の資金需要に柔軟に対応し、生活安定を図る貸付制度である。	31,000百万円	財務省			○	○	○		
国民生活金融公庫の社会環境対応施設整備資金(環境・エネルギー対策貸付)	継続	中小企業が高齢者等対応施設、従業員の仕事と育児の両立をしやすい環境等を整備するため、その実施に必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	360,000百万円の内数	財務省			○	○	○		
国民生活金融公庫の福祉増進資金(健康・福祉増進貸付)	継続	高齢等の事情で生活衛生関係営業のサービスを自ら利用することが容易でない者が当該営業施設等を円滑に利用することができるようにするため、その実施に必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	175,000百万円の内数	財務省 厚生労働省			○	○	○		
総合的なバリアフリー施策の推進	継続	「バリアフリー新法」に基づき、旅客施設や官公庁などの生活関連施設相互間を結ぶ道路において、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安心して通行できるようにするため、幅の広い歩道の整備、歩道の段差解消、勾配の改善、立体横断施設へのエレベーター設置等を推進する。	371,987	国土交通省			○	○			
くらしのみちゾーン形成事業	継続	外周道路を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある地区や中心市街地の街区などにおいて、一般車両の地区内への流入を抑制して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、あわせて無電柱化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図る。	道路整備費 2,768,860の内数	国土交通省			○				
地域住宅交付金	拡充	住宅セーフティネットの充実を図る観点から、公営住宅ストック総合改善事業等の助成要件の緩和や医療法人による高齢者向け賃貸住宅供給を促進するための地域優良賃貸住宅制度の拡充等を行う。	193,000	国土交通省			○	○	○		

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位： 百万円)		地方都市	農山漁村			集落		
公営住宅制度	拡充	公営住宅の性能の向上を図る観点から、エレベーター設置・省エネ改修等の公営住宅ストック総合改善事業について助成要件の緩和を行うほか、高耐久性基準の標準化のために公営住宅整備基準・標準建設費の見直しを行う。また、公営住宅の耐震改修を促進するため、改修後の家賃の低廉化に要する費用を一定期間に限り助成対象とする。	210,829の内数	国土交通省	○	○	○				
地域優良賃貸住宅制度	拡充	医療法人による高齢者向け賃貸住宅の供給を促進するための助成の拡充を行うとともに、医療提供施設を一体的に整備する場合の助成要件の緩和を行う。また、既存賃貸住宅ストックのバリアフリー改修により高齢者向け賃貸住宅の供給を促進するための助成要件の緩和を行う。	193,000の内数	国土交通省	○	○	○				
あんしん賃貸支援事業	継続	高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅の登録、当該物件の情報提供、居住支援等を行う。	240	国土交通省	○	○	○				
住宅のバリアフリー改修促進税制	継続	高齢者等が安心して快適に自立した生活を送ることのできる環境の整備を促進し、高齢者等の居住の安定の早期確保を図るため、高齢者等が一定のバリアフリー改修工事を行った場合には、所得税等を軽減する。	—	国土交通省	○	○	○				
高齢者向け優良賃貸住宅建設促進税制	継続	高齢者世帯向けのバリアフリー化された良質な賃貸住宅の供給を促進するため、高齢者向けの優良な賃貸住宅を供給した場合に、所得税等を軽減する。	—	国土交通省	○	○	○				
バリアフリー環境整備促進事業	継続	バリアフリー法に基づく建築物のバリアフリー化等の環境整備の促進を図るため、基本構想の策定、及び基本構想等に従って行われる動く通路、スロープ、エレベーター等の整備に対し支援を行う。	市街地再開発事業等 28,923の内数	国土交通省	○						
安心住空間創出プロジェクト事業	拡充	都市再生機構の団地の建替え等に伴い福祉施設等を誘致する場合について、出資金の充当対象を拡充。また、高齢者向け賃貸住宅について、医療法人による供給や医療施設の併設等を促進するため、地域優良賃貸住宅制度による助成の拡充を図る。	18,500	国土交通省	○						
			193,000	国土交通省	○						
地域のニーズに応じたバス・乗合タクシーに係るバリアフリー車両の開発	新規	自動車メーカー、交通事業者等と連携し、高齢者等に優しく地域のニーズに応じた、バス・乗合タクシーのバリアフリー車両の開発を行う。	59	国土交通省	○	○	○				
鉄道駅のバリアフリー化の推進	継続	本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者が鉄道または軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄道事業者等に対して、駅におけるバリアフリー化設備の整備に要する経費の一部を補助する。さらに、地域の拠点的な1日当たり平均利用者数五千未満の鉄道駅のバリアフリー化への支援についても充実する。	3,150（交通施設バリアフリー化設備整備費補助金） 2,400（鉄道駅移動円滑化施設整備事業費補助）	国土交通省	○						
公共交通移動円滑化事業	継続	本格的な高齢社会の到来や、マイカー普及の進展に伴う都市部の交通渋滞等の諸課題に対応し、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者、障害者等の移動制約者を含めた誰もが公共交通機関を円滑に利用できるようにするため、ノンステップバスの導入、福祉輸送普及促進モデル事業等公共交通機関の利便性の向上を図る施策、バス・鉄道等相互の広域的な共通ICカードの普及促進及び公共交通機関相互の乗継ぎ円滑化を図る施策等に要する費用の一部を補助。	1,423	国土交通省	○	○	○				
交通バリアフリー設備の整備促進のための特例措置（法人税、所得税）	継続	高齢者・障害者等がバスを安全かつ容易に利用できるようにするため、ノンステップバス等の施設に係る特定設備を取得した場合の特例償却制度。	—	国土交通省	○	○	○				
地域における福祉タクシー等を利用した福祉輸送のあり方に関する調査	新規	NPO等による福祉有償運送の導入に当たっては、地域の関係者で構成される運営協議会において検討し合意を得ることとなっているが、福祉輸送サービスの需要把握が困難であること等から、一部の地域では運営協議会の協議が円滑に行われていない状況にある。このため、福祉輸送のニーズ把握方策の開発、運営協議会のあり方等の検討を行い、地域の望ましい福祉輸送の整備を通じた地域の活性化・再生方策について検討する。	10	国土交通省	○	○	○				

(1) 生活者の暮らし
ウ 安全な暮らしの実現

(ア) 災害からの安全の確保
(イ) 犯罪等からの安全の確保

平成20年度政府予算案等の状況							類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名	再掲	地方都市	農山漁村	集落	
(ア) 災害からの安全の確保									
地域防災拠点施設整備モデル事業	継続	地方公共団体による地域防災拠点施設のモデル的整備の推進を支援することにより、全国における地域防災拠点整備を促進するとともに地域の防災安全性の向上を図り、災害に強い地域づくりを推進する。	394	内閣府		○	○		
災害情報通信システムの研究開発等	新規	「災害情報通信システム」の構築を推進するため、災害時にも確実な通信を確保できる地上/衛星共用携帯電話システムの研究開発等を推進。	1,097	総務省		○	○	○	
緊急消防援助隊の充実強化	継続	大規模災害発生時に、被災地へ他の地域の消防が支援する全国的災害対応体制の充実	5,000	総務省		○	○	○	
市町村の消防の広域化 (広域化対象市町村間による広域消防運営計画の策定等の支援)	継続	平成20年度は広域化が必要な市町村による広域消防運営計画の策定等の支援を行う。	12	総務省		○	○	○	
機能別消防団・分団制度	継続	多くの人が消防団に参加しやすい環境を作るため、特定の活動、役割のみに参加する「機能別団員」「機能別分団」制度を推進する。	—	総務省		○	○	○	
消防団協力事業所表示制度	継続	消防団活動に協力する事業所に、市町村や消防庁が表示証を交付。地域に対する社会貢献として認められることにより、当該事業所の信頼性の向上及び地域の防災体制の一層の充実を図る。	—	総務省		○	○	○	
消防団員確保アドバイザー派遣制度	継続	消防団員確保に苦慮している市町村等に具体的な助言、情報提供等、積極的な支援を行うアドバイザーを派遣。	4	総務省		○	○	○	
自主防災組織の育成等に関する事業	継続	地域住民に講習等を実施する指導者を育成するために、指導者向けの研修等を実施する。	3	総務省		○	○	○	
地域安心安全ステーション整備モデル事業	継続	自主防災組織や各種コミュニティ組織が、市町村を通じて消防・警察等地域の各種組織と協力しながら防災・防犯活動を行う「地域安心安全ステーション」の全国展開を図る。	10	総務省		○	○	○	
全国瞬時警報伝達システム(J-ALER T)の整備推進事業	継続	弾道ミサイル発射情報、津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、住民に瞬時に伝達するシステムの整備として、更なる活用方策の検討、衛星モデルの配備等を行う。	29	総務省		○	○	○	
消防防災施設の整備	継続	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応するための消防防災施設の整備	3,251	総務省		○	○	○	
防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進	継続	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化を促進する。	<参考> 42,600 (起債額)	総務省		○	○	○	
特別高度工作車の整備	新規	特別高度救助隊の教育訓練体制の充実、全国的な救助体制の強化を図ることを目的として、大型プロアー、ウォーターカーターの各装備を兼ね備えた車両を整備する。	374	総務省		○	○	○	
高規格救急自動車の整備促進	新規	救急隊の搬送距離が延び、搬送時間が伸長する中、救急患者を安全・安静に搬送するため、救急救命士が搭乗し、高度な救急救命処置を行うことが可能となるよう、高度な救急資機材等を積載した高規格救急自動車の整備を促進する。	<参考> 11,100 (起債額 (調整中))	総務省		○	○	○	
日本政策投資銀行の緊急対応事業等	継続	社会・経済情勢の変化への対応等(自然災害・事故対応等)喫緊の課題に対応した公共性の高い事業であって機動的に対応することが必要と認められるものに対し、融資を行う。	340,000百万円の内数(平成20年度上期)	財務省		○			
国民生活金融公庫の防災・環境対策資金(環境対策関連貸付)	継続	生活衛生関係営業における防火安全の確保、アスベストの飛散防止、耐震改修を図るため、その実施に必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	175,000百万円の内数	財務省 厚生労働省		○	○	○	

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
地域コミュニティの拠点となる学校施設の耐震化	継続	児童生徒及び地域住民の安全を確保するため、学校施設の耐震化を推進する。このため、地方公共団体の行う公立学校の耐震改修への国の助成を行う。	114,971の内数(内閣府で要求している沖縄県分の金額を含む)	文部科学省		○	○	○
大学等の施設の再生による地域再生の推進	継続	大学等の施設について、耐震性を向上させるなど安全・安心な環境への再生等を推進する。	92,133の内数(財政融資資金・財務・経営センター施設費交付金含む)	文部科学省		○	○	○
安全・安心科学技術プロジェクト	新規	重要研究開発課題の研究開発を進めることにより、国家安全保障、国民生活の安心と安全確保への貢献を目指す。特に、平成20年度から、新たに、科学技術の成果を社会に実装させることによって、地域社会における不安を解消し、安全・安心を確保するための仕組みの構築を支援する。	625の内数	文部科学省		○	○	○
危機対応円滑化業務	新規	内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な資金を指定金融機関を通じて貸付ける業務	63,300百万円(平成20年度下期)	財務省		○		
漁業集落環境整備事業	拡充	漁村の防災力向上を図る観点から、地域の空地を活用しつつ、効率的に緑地・広場整備(避難地)を整備するとともに、漁業集落排水施設の整備等をおして安全・安心な漁村の生活環境等の改善・整備を行う。	6,085	農林水産省			○	
広域防災ため池等整備モデル事業	新規	農村地域に点在する複数の既存ため池等に洪水調節機能を賦与・増進するとともに、水利再編をはじめとして相互にため池等を連携させることにより、一層効率的かつ効果的な広域での防災対策を促進する。	100	農林水産省			○	
農村災害対策整備事業	新規	災害発生の危険が高い農村を対象に、農村の農業用施設や農村防災施設等の防災・減災対策を実施。また、特に甚大な被害を受けた農村地域を対象に、再度災害の防止対策を行うとともに当該地域のコミュニティを早期に回復するために農業生産基盤と生活維持施設の整備を一体的かつ計画的に実施。	100	農林水産省			○	
治山事業	拡充	大規模災害に備えるため、既存の施設や森林等を活用する形で効率的に山地防災力を強化するとともに、危険地区の情報提供や災害発生時の支援等のソフト対策とも一体となって、総合的な治山対策を推進	105,250	農林水産省		○	○	○
山地災害危険地区情報の再整備(森林・林業・木材産業づくり交付金)	継続	山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山地災害危険地区に関する情報を地域住民等に提供することにより、迅速な避難を助長し、大規模な山地災害による被害を軽減	9,692の内数	農林水産省		○	○	○
漁業地域の減災モデリング事業	新規	災害発生後の時間経過に応じた減災対策マニュアルを策定し、今後切迫する大規模地震・津波等の災害に備え、漁業地域の被害の最小化を図る事業	30	農林水産省			○	
海岸事業	継続	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もつて国土の保全に資することを目的とする事業。	18,635	農林水産省			○	
豪雪地帯対策特別事業	継続	安全安心な雪国の形成を図るため、豪雪地帯において、道府県豪雪地帯対策基本計画の推進に必要な雪害施設、交流施設の整備、集落の雪対策の支援等を行う。	124	国土交通省		○	○	○
都市公園防災事業	拡充	地域防災拠点の対象都市要件に、災害復旧の緊急性が高いDID区域を追加し地方都市の防災性の向上を図る。	27,250	国土交通省		○		
都市防災総合推進事業	拡充	密集市街地に代表される防災上危険な市街地の改善を図る。 【拡充内容】 ○被災地における復興まちづくり総合支援事業の創設 大規模な災害により被災した市街地において、地方公共団体による早期復興のための計画策定に対する支援と、計画に位置づけられた地区公共施設等の整備と、被災地の特性に応じたまちの復興のための施設整備に対し助成を行う「被災地における復興まちづくり総合支援事業」を創設する。 ○地震に強い都市づくり緊急整備事業の創設 避難路・避難地・ライフライン等総合的な地震防災対策の観点から「地震に強い都市づくり推進5箇年計画」を策定した場合に、同計画に位置づけられた事業について、各種事業により重点実施するとともに、補助対象施設に特例を設ける「地震に強い都市づくり緊急整備事業」を創設する。 ○事業対象地区要件の見直し 人口や産業が集中し、被災した場合に甚大な被害が想定される市街地において、防災まちづくりを全国的に推進するため、都市防災総合推進事業の対象地区要件に、DID地区を追加する。 ○地区公共施設等整備(防災まちづくり拠点)に係る間接補助制度の創設 大規模災害の発生時に行政が有する施設のみでは不足が予想される避難所等の確保にあたり、民間の既存ストックを活用し、低コストで即効性のある取り組みを推進するため、災害時協定等を締結した民間施設の防災拠点としての機能強化に係る間接補助制度を創設する。	2,500	国土交通省		○		

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
防災集団移転促進事業	継続	災害の発生した地域または災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費に対し一部補助を行う。	44	国土交通省	○	○	○	
地震対策下水道事業	継続	緊急避難路や軌道等の下にある管路等の耐震化によって、基幹的な交通機能等の確保を図る。	25,448	国土交通省	○			
浸水対策下水道事業	継続	下水道の計画規模を大きく上回る激しい集中豪雨が頻発していることを踏まえ、住民等と目標を共有しつつ、計画降雨に対するハード整備を着実に推進するとともに、ハザードマップの策定などのソフト対策、自助を組み合わせた総合的な対策を推進する。	114,475	国土交通省	○			
災害に強い地域づくり	継続	ハード対策として、水害・土砂災害対策に加え、氾濫した場合でも地域全体で被害を最小化する対策、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策、老朽化対策を推進する。あわせてソフト対策として、受け手の立場に立った防災情報の改善、ハザードマップ整備等の取組を推進する。	831,054 の内数	国土交通省	○	○	○	
水害に対する地域防災力の向上	継続	地域コミュニティ機能の低下、水防団員の減少、高齢化等により、水害に対する地域防災力の低下が懸念されている。このため、水防専門家派遣制度の活用、水防活動の情報共有化等により、地域コミュニティを再構築し、水防活動の活性化を図る。	—	国土交通省	○	○	○	
安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保	継続	異常気象時や地震発生時等に、地域の孤立を防ぐとともに、発災後の応急活動を迅速かつ安全に実施できる信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路等における橋梁の耐震対策や豪雨等に対する道路の防災対策を効果的に推進する。	191,577	国土交通省	○	○	○	
冬期道路ネットワークの確保	継続	近年、増加傾向にある集中降雪に対し、除雪等を実施し、孤立の発生を抑えるなど、雪国の生活を支える冬期の安定した道路ネットワークの確保を図る。	67,591	国土交通省	○	○	○	
住宅・建築物耐震改修等事業	拡充	一定の収入以下の世帯の住宅の耐震改修に係る補助について、地域要件の撤廃及び補助率の引き上げ等を行うとともに、災害時に避難所となる集会所等の耐震改修に係る補助について補助率の引き上げを行うことにより、地震時における住宅・建築物の安全性の確保を図る。	住宅市街地総合整備事業 141,040 の内数	国土交通省	○	○	○	
小規模住宅地区改良事業	拡充	地震等の災害により住宅を失うなどした被災者の居住の安定を確保するため、小規模住宅地区改良事業（地域住宅交付金制度（基幹事業））について、過疎地域における激甚災害に係る居住の安定のための事業について、地区要件を緩和する。	地域住宅交付金 193,000 の内数	国土交通省	○	○	○	
住宅に係る耐震改修促進税制	拡充	耐震診断から設計、改修までを総合的に支援する補助制度を有する市町村を適用対象地域とするよう運用を改善する。	—	国土交通省	○	○	○	
土地の安全性に関する情報の整備・提供手法の構築（土地の安全性に関する調査）	拡充	被災しにくい土地利用への転換を促すなど効率的な安全対策に資するため、過去からの土地の状況の変遷に関する情報に加え、各行政機関が保有する災害履歴や災害想定区域の情報等を幅広く集約し、誰もが土地の安全性を容易に判断できる情報として整備・提供する手法を構築する。	50	国土交通省	○	○	○	
鉄道施設総合安全対策事業	拡充	地下駅における利用者の安全を確保するため、「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び肺炎設備の緊急整備を図る。今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐震補強の緊急の実施を図る。	1,561 の内数	国土交通省	○			
鉄道防災事業	継続	旅客会社等が実施する落石・なだれ対策、海岸保全等のための施設の整備であって、その効果が単に鉄道の安全確保に寄与するのみならず、住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進	411の内数	国土交通省	○	○	○	
海岸堤防等老朽化対策緊急事業	新規	老朽化により海岸保全施設の機能が著しく低下し、甚大な被害が発生するおそれがある海岸において、海岸堤防・護岸等に係る老朽化調査、老朽化対策計画の策定、計画に基づく対策工事を一体的に推進する。	24,780 の内数	国土交通省	○	○		
海岸保全施設整備事業	継続	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的とする事業。	24,780 の内数	国土交通省	○	○		
耐震強化岸壁等の整備	継続	人口や産業が集中する臨海部において、大規模地震発生時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁等を整備する。	16,629	国土交通省	○	○		
空港等の耐震対策	継続	空港等の耐震対策を計画的に実施し、地震災害時における空港機能の確保を図ることにより、航空ネットワークの維持及び背後圏経済活動の継続性確保など様々な役割を果たすことにより、活性化を図る。	9,951	国土交通省	○			
的確な気象情報の提供	継続	市町村単位の気象警報の発表等、地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。	3,048	国土交通省	○	○	○	
災害時の被災者への救援	拡充	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救援のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施する必要がある。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を行っている。	—	国土交通省	○	○	○	

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
(イ) 犯罪等からの安全の確保								
地域安全安心ステーション推進事業	継続	警察が、犯罪抑止を目的として、消防、学校及び市区町村と連携の下、活動拠点を中心とした自主防犯活動を支援する事業	192	警察庁		○	○	
安全・安心科学技術プロジェクト	新規	重要研究開発課題の研究開発を進めることにより、国家安全保障、国民生活の安心と安全確保への貢献を目指す。特に、平成20年度から、新たに、科学技術の成果を社会に実装させることによって、地域社会における不安を解消し、安全・安心を確保するための仕組みの構築を支援する。	625の内数	文部科学省	○	○	○	○
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	継続	学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティア（スクールガード）の養成・研修、警察官〇B等からなるスクールガード・リーダーによる各学校やボランティアに対する警備のポイント等の指導、モデル地域における実践的な取組を実施する。	1,715	文部科学省		○	○	○
防犯教室推進事業	継続	防犯や応急手当等についての訓練等を実施する防犯教室の開催を推進するため、教職員や警察官等防犯教室の講師に対する講習会を実施する。	31	文部科学省		○	○	○
密漁取締り等	拡充	私利に目がくらんだ不良漁民や暴力団関係者が資金確保のため組織ぐるみで密漁するなど、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況にある。このため、巡視船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定した生活環境の確保に努めている。また、環境事犯の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源の保護に取り組んでいる。	71,330	国土交通省				○
密輸・密航取締り	拡充	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれが少ない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、瀬取り等を利用した密輸・密航事犯の可能性もあることから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施している。また、平成19年6月には北朝鮮人亡命企図事案が青森県で発生したことから、日本海側の警戒を強化し、同種事案の未然防止に努めるとともに、地域住民の不安解消に努めている。		国土交通省				○
離島対策	拡充	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったこと等により、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心の確保に努めている。		国土交通省				○
漁船海難、マリンレジャー事故の救助、防止	拡充	漁船海難やマリンレジャーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたっているところである。また、日頃から救命胴衣着用等の海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリンレジャーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与している。		国土交通省			○	○

(1) 生活者の暮らし
 Ⅱ 環境に配慮した持続可能な暮らしの実現

- (ア) 地域の地球温暖化防止に向けた森林づくりの推進
 (イ) 地域の省資源・省エネルギーの推進
 (ウ) 環境負荷の少ない都市生活の実現
 (エ) 漂流・漂着ゴミ対策の推進

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方 都市	農山 漁村	集落
(ア) 地域の地球温暖化防止に向けた森林づくりの推進								
地域の地球温暖化対策推進プログラム(仮称)	新規	平成19年度中に地域の温室効果ガスの削減に向けた主体的な取組を後押しする各府省庁の施策を体系化した「地域の地球温暖化対策推進プログラム(仮称)」を策定し、同プログラムの内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の地球温暖化対策に資する取組を支援。	—	内閣官房		○	○	○
国民ニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向け多角的な森林整備の推進(森林整備・治山事業)	拡充	地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のため、総合的な間伐推進のための「美しい森林づくり」促進対策、美しい森林づくり推進国民運動の展開、花粉発生源対策など「美しい森林づくり」を推進	267,885の内数	農林水産省		○	○	○
同上(非公共事業)	拡充	地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のため、総合的な間伐推進のための「美しい森林づくり」促進対策、美しい森林づくり推進国民運動の展開、花粉発生源対策など「美しい森林づくり」を推進	14,044	農林水産省		○	○	○
(イ) 地域の省資源・省エネルギーの推進								
住宅の長寿命化(「200年住宅」)の推進	新規	(法制度の整備) 長期耐用住宅等の整備の促進に関する法律案(仮称) 建築後の機能低下の防止又は軽減のための措置がその構造及び設備について講じられた住宅その他の工作物の建築及び適切な維持保全を促進するため、国土交通大臣が策定する基本方針について定めるとともに、長期耐用住宅整備計画(仮称)の認定制度及び当該規定に係る長期耐用住宅(仮称)の性能の表示によりその流通を促進する制度の創設等の措置を講ずる。	—	国土交通省		○	○	○
	新規	(税制措置) 住宅の長寿命化(「200年住宅」)促進税制の創設 持続可能な社会の実現を目指し、良質な住宅を長く大切に使うことによる地球環境への負荷の低減を図るとともに、建替えコストの削減による国民の住宅負担の軽減を図るため、一定の基準に適合する認定を受けた長期耐用住宅(仮称)(「200年住宅」)について、特例措置を創設する。	—			○	○	○
	新規、拡充、継続	(予算措置) 住宅の寿命を延ばす「200年住宅」への取組を推進するため、モデル事業の実施、住宅履歴情報の整備、地域の住宅関連事業者の連携、NPO等の活動を支援するなど、住宅の建設、維持管理、流通時等の各段階における総合的な施策を実施。	住宅市街地総合整備事業141,040の内数 住宅市場整備等推進補助金4,970の内数			○	○	○
環境と経済の好循環のまちモデル事業	継続	環境と経済の好循環のまちモデル事業は、地域発の創意工夫と幅広い主体の参加により、環境保全活動を通じた地域コミュニティの再生・創生を行うとともに、二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全と雇用の創出等による経済の活性化を同時に実現する、環境保全をバネにしたまちおこしのモデルを創る。18年度選定地域1カ所について継続事業を行う(新規選定終了)	30	環境省				
学校エコ改修と環境教育事業	継続	地域社会の基礎単位である学校及びその校区において、環境への負荷が少なく快適な学校環境づくり、学校と地域が連携した環境教育を推進する。	864	環境省		○	○	○
エコ燃料実用化地域システム実証事業費	継続	大都市圏における Eta ノール3%混合ガソリン(E3)供給システムの確立、及び沖縄県宮古島等における地域のバイオマス資源を活用したエコ燃料生産・利用の拠点づくりを支援し、自立的なエコ燃料生産・利用システムの確立を図る。	2,300	環境省		○		
エコ燃料利用促進補助事業	継続	廃棄物等からのバイオ燃料製造及びこれらエコ燃料の利用に必要な設備の整備について補助を行い、エコ燃料の製造・利用に取り組む事業者に対する支援を行う。	800	環境省		○	○	
地域協議会民生用機器導入促進事業	拡充	「地球温暖化対策地域協議会」を活用し、二酸化炭素の排出量削減に役立つ高断熱住宅へのリフォームや高効率空調システム、省エネルギー照明等の省エネルギー機器等やバイオマス燃料燃焼機器等の代替エネルギー機器を地域において率先導入するために必要な費用の一部を補助する。	280	環境省		○		
業務部門対策技術率先導入事業	拡充	業務部門における二酸化炭素排出量の大幅な削減を実現する対策モデルを構築するため、省エネルギー・新エネルギー設備の効果的な導入を実施する費用の一部に対し補助を行う。また、先進的かつ先導的な温暖化対策を率先して導入する業務施設についても、必要な費用の一部を補助する。	1,900	環境省		○		
(ウ) 環境負荷の少ない都市生活の実現								
地域の地球温暖化対策推進プログラム(仮称)	新規	平成19年度中に地域の温室効果ガスの削減に向けた主体的な取組を後押しする各府省庁の施策を体系化した「地域の地球温暖化対策推進プログラム(仮称)」を策定し、同プログラムの内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の地球温暖化対策に資する取組を支援。	—	内閣官房	○	○	○	○
環境・エネルギー対策資金(環境・エネルギー対策貸付)【環境対策関連】	拡充	中小企業における公害防止及び再生資源の有効利用等の環境対策の促進を図るため、その実施に必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	360,000百万円の内数	財務省		○	○	○

平成20年度政府予算案等の状況								
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名	再掲	類型		
						地方都市	農山漁村	集落
未普及解消下水道事業	拡充	下水道の普及率が低く、財政力の弱い中小市町村における下水道整備を促進するため、公共下水道の管渠の補助対象範囲の見直しを行う。また、市町村合併により補助対象範囲について不利益を被ることのないよう、補助の特例措置を延伸する。	183,911	国土交通省		○		
資源循環形成下水道事業	拡充	引き続き下水汚泥等の資源・エネルギー利用を推進する。また、下水道管理者が民間企業と一体となって行う下水汚泥等の資源・エネルギー利用を推進する「民間活用型地球温暖化対策下水道事業制度」を創設する。	49,569	国土交通省		○		
下水道水環境保全効果向上支援制度	新規	下水道整備による水質保全効果をより一層高めるとともに快適な水辺空間等の形成による地域活性化に資する、「下水道水環境保全効果支援制度」を創設し、地方公共団体がトイレの水洗化及び排水設備の設置に助成する場合にその額の一部を補助する。	150	国土交通省		○		
先導的都市環境形成促進事業	新規	集約型都市構造の実現に資する拠点の市街地等において、地区・街区レベルにおける包括的な環境負荷削減対策を行うことにより、環境に配慮した持続可能な暮らしの実現を図る。	300	国土交通省		○		
低公害車普及促進対策	拡充	バス・トラック事業者を中心に、CNGトラック等の導入に対する補助を行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。	2,233	国土交通省		○		
地域における容器包装廃棄物の3R推進モデル事業	継続	地域において地方公共団体、事業者、消費者等の協働の下で、レジ袋の削減、リターナブルびんの普及、質の高い分別収集及び効率的な再商品化等の容器包装廃棄物の3Rを推進するものであり、かつ、他の地域のモデルとなるような創意工夫に優れた取組や先進的な取組について、モデル事業として実証するとともに、効果の実証できた取組について普及事業を行うもの。	13	環境省		○	○	○
地域からの循環型社会づくり支援事業	新規	循環型の地域づくりの核となる地方自治体やNP0、事業者の優れた取組の共有と全国への普及を目指し、先進事例の紹介や循環型地域ビジョンづくりの支援を行う。	60	環境省		○	○	○
循環型社会形成推進基本計画フォローアップ経費	継続	循環基本計画の進捗状況を的確に把握し情報提供を行うとともに、国民各界各層へ循環型社会形成へ向けた3Rの取組や知識の普及・浸透を図ることにより、循環基本計画の効果的な実施につなげる。また、物質フロー会計について、OECD等の国際機関の動向を踏まえ、一層の研究を推進する。	37	環境省		○		
循環型社会形成推進事業費	継続	3R活動推進フォーラムの開催、3R活動ポスターコンクール開催及び功労者表彰を行う。また、循環型社会に向けた普及啓発事業を実施する。	18	環境省		○		
リサイクルループ形成促進のための異業種間連携推進事業	新規	各地域において、食品産業、リサイクル産業、農業の連携による食品廃棄物のリサイクルループの形成を促進するため、セミナーの開催や事業化検討調査の実施により、コーディネータ役となる食品関連事業者等を育成し、異業種の事業者同士の連携を図る。	12	環境省		○	○	
循環型社会形成推進交付金	継続	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする。	49,132の内数	環境省		○	○	○
廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	新規	大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。	334	環境省		○	○	○
地中空間を利用した溶融一般廃棄物埋立処分事業	継続	市町村が、その設定する構造改革特別区域内にある地中空間を利用して、金属等が溶出しないよう溶融加工した一般廃棄物(溶融スラグ)の埋立処分を行うことについて、生活環境の保全上支障を生ずるおそれのないものと認めて内閣総理大臣の認定を申請し、その認定を受けたときは、当該認定の日以後は、当該市町村又は当該市町村の長から廃棄物処理法第7条第6項の許可を受けた者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第3号イ(1)の規定にかかわらず、当該埋立処分を行うことができることとするもの。	—	環境省		○	○	○
一般廃棄物の溶融固化物の利用の特例事業	継続	一定の基準に適合する一般廃棄物の溶融固化物の用途について、内閣総理大臣による構造改革特別区域計画の認定を申請し、その認定を受けた場合には、当該構造改革特別区域内に限り、市町村が自ら発注した公共建設工事として行う地中空間の充てん利用についても廃棄物の処分に該当するものではないこととするもの。	—	環境省		○	○	○
PCB廃棄物処理のための拠点施設整備事業	継続	国の主導のもと「PCB廃棄物特別措置法」等により、関係自治体の協力を得つつ日本環境安全事業株式会社(旧環境事業団)を活用した拠点施設整備を推進する	13,644	環境省		○		
産業廃棄物処理施設モデル的整備事業	継続	都道府県等が関与した公共関与の処理主体である廃棄物処理センター等による産業廃棄物処理施設の整備事業に対して国としても財政的な支援を行う。	2,033	環境省		○		
廃棄物処理法の「広域認定制度」の活用	継続	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)に基づく、いわゆる「広域認定制度」により(第9条の9及び第15条の4の3)、廃棄物となった製品の処理を、当該製品の製造、加工、販売等の事業を行う者が広域的に行うことにより、当該廃棄物の減量その他の適正な処理が確保される場合について、廃棄物処理業に関する地方公共団体ごとの許可を不要とし、広域的処理への取組を支援。	—	環境省		○	○	○
不法投棄早期対応システム整備費	継続	不法投棄等の撲滅には未然防止と早期対応による拡大防止が肝要。そのため地方環境事務所にインターネットを通じたITツールを配備し、地方自治体と情報交換・相互協力を図る。	11	環境省		○		

平成20年度政府予算案等の状況								
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名	再掲	類型		
						地方都市	農山漁村	集落
不法投棄事業等対応支援事業	拡充	地方自治体においては、行政代執行の求償を行うにあたりその対象者を特定し、資産状況等を確認する必要があるが、その専門的な知識が十分でないため、現場調査や関係法令等に精通した専門集団（支援チーム）を設置し、都道府県等が行う調査等を支援する。	31	環境省		○		
産業廃棄物不法投棄防止ネットワーク強化事業	継続	平成17年10月に全国7ブロックに地方環境事務所が新たに設置され、関係機関へのネットワーク等を確立するため、ブロック連絡会議の開催や自治体職員のスキルアップセミナー自治体等との普及啓発活動を実施し、ネットワークの強化を図る。	10	環境省		○		
産業廃棄物不法投棄等現状回復措置推進費補助金	継続	産廃の適正処理システムの構築のためには、目に見える形で不法投棄による支障除去等を進めることが重要。そのため、平成10年以降の不法投棄については、国、産業界からの拠出により基金を造成し、地方自治体が円滑に不法投棄による支障除去等を行なえるよう努める。また、平成10年6月以前の不法投棄については、産廃特措法を施行し、10年間という期間に支障除去が行われるよう促進し、不法投棄による支障除去を進める。	3,970	環境省		○		
不法投棄撲滅運動の展開	新規	平成19年2月に総理大臣支持に基づき関係省庁連絡会議が設置され、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」を実施した。これについて、さらなる国と自治体等と連携を強化し、広域的な監視活動や啓発活動等を実施し、不法投棄撲滅を進めていく。	13	環境省		○		
地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業	継続	地域における産学官連携による環境技術開発の基盤整備を図るため、モデル地域において、①地域における環境技術開発人材ネットワークの形成、②地域の資源をいかした産学官連携による地域環境問題の解決と地場産業をいかした環境技術開発、③成果の全国への普及を行う。	44	環境省		○	○	○
環境技術開発等推進費	継続	持続可能な21世紀社会の構築、環境と経済の好循環に向けて、広く産学官などの英知を活用した研究開発の提案を募り、優秀な提案に対して研究開発を支援することにより、環境研究・技術開発の推進を図る。	836	環境省		○	○	○
コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業	継続	地域において社会的に価値のある事業に対し出資等を行うコミュニティ・ファンドが、環境面や社会面を適切に評価した上で出資等を行う事業を決定できるよう、コミュニティ・ファンドに対し、評価手法の検証等を通じた支援を行う。	99	環境省		○	○	○
低炭素地域づくり面的対策推進事業	継続	地方公共団体、交通事業者、大規模事業者・集客施設、NPO等の多様な主体の参画の下、都市の骨格となる地域の自然資本や未利用エネルギーの有効活用を図りつつ、低炭素型の集約的な都市構造の構築に向けて、効率的な土地利用策との連携、自動車交通需要の抑制、都市の骨格となる公共交通の利便性の向上等の面的な対策を推進し、もって都市活動に由来するCO2排出量の削減を図る。	400	環境省		○	○	○
エコポイント等CO2削減のための環境行動促進モデル事業	新規	国民の環境行動を促進するため、エコポイント等環境に配慮した行動の多寡に応じて経済的インセンティブ等を付与する取り組み（モデル事業）を実施する。	360	環境省		○	○	○
低炭素社会モデル街区形成促進事業のうち、街区まるごとCO2 20%削減事業	継続	大規模宅地開発の機会をとらえて、複数の主体が協調し、二酸化炭素排出量の大幅な削減が見込める対策をエリア全体で導入し、街区等をまるごと省CO2化する面的対策を行い、エリア全体での二酸化炭素排出量を20%以上削減する。	400	環境省		○		
再生可能エネルギー導入加速化事業	拡充	地域の特色ある再生可能エネルギー資源を効率的に利用する地域の取組や、地域における住宅・店舗・オフィス等における再生可能エネルギーの大量導入を図るモデル地域等を提示する事業等を行う民間事業者に対し、必要な施設整備費等の一部を補助する。	500	環境省		○		
クールシティ推進事業	継続	ヒートアイランド現象、及びその影響、対策効果等の定量的な施策目標を作成・実行するための影響指標や評価手法を検討し、ヒートアイランド対策の推進を図る。	157	環境省		○		
環境的に持続可能な交通（EST）モデル地域支援	継続	公共交通機関の利用を促進し、自家用自動車に過度に依存しないなど、環境的に持続可能な交通（EST）の実現を目指す先導的な地域に対して、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野において、関係省庁と連携し支援を行う（環境省予算は普及啓発分）。	100	環境省		○		
廃棄物処理等科学研究費補助金	拡充	循環型社会の形成に資する施策の推進及び技術水準の向上、廃棄物の安全かつ適正な処理を図るため、廃棄物対策等に関する研究・技術開発の提案を広く公募し、優秀な提案に対して補助を行うことにより、研究・技術開発の推進を図る。	1,135	環境省		○		
廃棄物処理施設整備費補助	継続	地方公共団体等が廃棄物の処理施設等を整備し、廃棄物の円滑かつ適正な処理を行うことにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	30,517の内数	環境省		○		
地球温暖化防止・地域再生推進融資促進事業	継続	地方公共団体が関与した協議会等が、地方公共団体が策定した温暖化防止のための地域推進計画の実施に資するような事業に低利の融資を行うことに対して、一般の中小企業に対する金利と融資金利との差額の2分の1相当分の交付金の交付を行う。	45	環境省		○		
地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター（起業支援）事業	継続	温暖化対策ビジネスモデルとして一定のフィージビリティが確認されている先見性・先進性の高い事業について、本格的なビジネス展開を図るに当たって必要となる、核となる技術に係る設備整備費及び地域における実証事業（パイロット事業）の事業費に対して、その費用の一部を補助する。	500	環境省		○		
地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金）	拡充	既存の対策技術に加え、新たな温暖化対策技術の開発・実用化・導入普及を進めていくために、基盤的な温暖化対策技術の開発について公募により選定した民間企業等に委託又は補助して行う。	3,710	環境省		○		
地域における温暖化防止活動強化推進事業のうち、温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業	継続	各市町村が選定した地球温暖化対策「一村一品」をシンボルとして、幅広い主体が一体となって温暖化防止に取り組むことを促し、これまでの対策との相乗効果により温暖化対策を強力に推進し、CO2排出量の低減を図る。	300	環境省		○		

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方 都市	農山 漁村	集落
(エ) 漂流・漂着ゴミ対策の推進											
広域総合水質調査	継続	東京湾、伊勢湾、瀬戸内海を対象に、水質・底質等について全水域で統一的手法により調査し、昭和54年度より経年的に汚濁状況を把握する。調査結果は総量規制の水質改善効果の評価及び今後の総量策定基本方針の策定に資する。	40	環境省			○	○	○		
里海創生支援事業	新規	沿岸生態系の回復等に関する先進的な取組を実施している海域を「里海」モデル海域として選定し、モニタリング調査や取組支援及びその評価を実施し、有効な取組・手法を普及するためマニュアル化する等普及啓発を図る。	25	環境省			○	○	○		
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	拡充	当該年発生洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施する。 また、広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等を処理するため、「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象範囲を拡大し、広域にわたる「複数の海岸」の関係者が協働して一体的・効率的に処理を行うこと等ができるよう制度を拡充する。		災害復旧事業費等の内数	農林水産省 国土交通省		○	○			

(1) 生活者の暮らし
 才 地域の公共交通の活性化

(ア)公共交通の活性化の総合的な支援の強化
 (イ)基礎的条件の厳しい集落の生活交通の維持確保

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方都市	農山村	集落
(ア)公共交通の活性化の総合的な支援の強化											
P T P Sによるバス等の 利便性の向上	継続	バス等の大量交通機関を対象として、優先信号制御を行い、優先通行を確保することにより、利便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交通機関への利用転換の促進を図るシステム(P T P S)を整備する。	—	警察庁			○				
日本政策投資銀行の地方 鉄道近代化・合理化事業	拡充	地方鉄道の近代化・合理化事業および事故防止工事、交通弱者対応工事に対し、出融資を行う。	340,000百万円の内 数(平成 20年度上 期)	財務省			○				
日本政策投資銀行の地方 航空ネットワーク事業	拡充	空港の機能上必要な施設(旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、給油施設等)および航空機・格納庫等コミュニター航空事業に必要な施設に対し、出融資を行う。	340,000百万円の内 数(平成 20年度上 期)	財務省			○				
日本政策投資銀行の海上 輸送基盤施設整備事業	拡充	内航船舶および外航船舶(L N G船、超省力化船、期間輸入物資輸送船舶)に対し、融資を行う。	340,000百万円の内 数(平成 20年度上 期)	財務省			○				
地方バス路線維持対策	拡充	地域住民の足として必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、広域的・幹線的なバス路線について都道府県と協調して補助する。 また、バス路線運営の合理化を促進するためのインセンティブ措置を導入する。	7,350	国土交通省			○	○	○		
バス運行対策費補助金の 交付を受けて取得する 乗合バス車両に係る 特例措置(自動車取得 税)	継続	地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス交通を維持するため、バス運行対策費補助金の交付を受けて取得する乗合バス車両にかかる特例措置を設ける。	—	国土交通省			○	○	○		
離島地方港湾整備事業	継続	離島定期船等の船舶航行の安全性・効率性向上及び小型船だまりなど就業環境改善のための港湾整備を実施する。	41,509の内 数	国土交通省				○			
地域公共交通活性化・ 再生総合事業等	新規	本年10月1日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を活用し、地域の多様なニーズに応えるため、鉄道・コミュニティバス・乗合タクシー・旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対しパッケージで一括支援する柔軟な制度を創設し、地域の創意工夫ある自主的な取組みを促進する。また、必要な情報やノウハウの提供の充実・強化、必要な人材の育成などを行う。	3,206	国土交通省			○	○	○		
次世代地域公共交通シ ステムに関する技術開 発	新規	地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、中規模の地方都市等へも導入が容易なように低コストで汎用性が高く輸送需要にも柔軟に対応できるように自動連結・分離によるデュアルモード走行が可能な「次世代地域公共交通システム」の開発を行う。	33	国土交通省			○				
都市・地域における総 合交通戦略の推進	継続	都市・地域の安全で円滑な交通の確保と魅力ある将来像を実現するため、交通に関わる多様な主体で構成される協議会による総合的な交通戦略の策定及びそれに基づく公共交通機関の利用促進等への取組みを支援。 具体的には、L R Tやバス走行空間の整備、駅前広場等の交通結節点の改善、運行情報の提供等の公共交通機関の利用促進や徒歩・自転車による移動環境の整備等を推進し、交通の快適性、利便性の向上を図る。	104,752	国土交通省			○	○			
L R Tの整備の推進	継続	都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるL R T整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行う「LRT総合整備事業」等により、関係部局が連携し、L R Tの整備を推進。 ・都市交通システム整備事業→総合的な都市交通の戦略に基づくL R Tの施設(車両を除く)の整備に対し包括的に支援 (補助の対象:公共交通に関する施設(車両を除く)) (補助対象者:地方公共団体等) ・路面電車走行空間改築事業→L R Tの走行空間の整備に対して支援 (補助の対象:走行路面、停留場等) (補助対象者:道路管理者) ・LRTシステム整備費補助→L R Tシステムの構築に不可欠な施設の整備に対して補助 (補助対象:低床式車両(L R V)、停留施設、レール(制振軌道)、変電所の増強、車庫の増備、I Cカードシステム、相互直通化のための施設) (補助対象者:鉄軌道事業者)	2,350の内 数 29,848の内 数 516	国土交通省			○	○			
都市交通システム整備 事業	拡充	省C02型の都市づくりや歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりにおいて、徒歩、公共交通等の適正分担を目的とした都市の交通システムの整備を推進するため、事業を実施する整備地区の要件を追加する。	2,350の内 数	国土交通省			○	○			

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位： 百万円)						地方都市	農山漁村	集落
デマンドバスによる利便性向上	新規	デマンドバスのさらなる利便性向上等のため、地上デジタル放送を活用したデマンドバスシステムに関する検討を行う。地デジ対応テレビによるバス乗車予約、バスロケーション情報の受信等が可能なデマンドバスシステムを構築し、運営コスト（事業者の負担）の軽減を図り地域の生活交通手段の確保するとともに、利便性向上に伴う公共交通機関の利用促進と渋滞の緩和を図る。	300	国土交通省			○				
地方鉄道の活性化	拡充	地方鉄道の活性化のための新たな制度に基づき、公有民営方式による上下分離スキーム等、地域の意欲的な取組に対して重点的な支援を行う。 地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道再生事業等を実施する路線に係る税制支援を行う。	2,448	国土交通省			○	○	○		
都市内物流効率化モデル事業	新規	都市内における物流効率化を促進するため、地域の関係者が合意形成を図る場としての協議会等の設立や、対応策を見出すための実態調査等に対する支援を行う。	12	国土交通省			○				
(イ) 基礎的條件の厳しい集落の生活交通の維持確保											
離島観光振興を核とした交流人口の拡大による離島航路活性化に関する調査	継続	地域一体となった離島地域の観光振興による交流人口の拡大のための取組みを支援する。	18	国土交通省				○	○		
離島航路整備費補助	継続	離島航路の維持・改善を図るため「離島航路整備法」に基づき、離島航路事業者に対し、その経営により生じる欠損について所要の補助を行うとともに、離島航路に就航する船舶のバリアフリー化に要する費用を補助する。	3827	国土交通省				○	○		
離島航路運航高度化等のための実証調査事業	新規	実証運航を通じ、燃料油価格高騰に対する経営体質を強化する取組みの検討とその普及促進。	250	国土交通省				○	○		
地方バス路線維持対策	拡充	地域住民の足として必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、広域的・幹線的なバス路線について都道府県と協調して補助する。 また、バス路線運営の合理化を促進するためのインセンティブ措置を導入する。	7,350	国土交通省		○	○	○	○		
バス運行対策費補助金の交付を受けて取得する乗合バス車両に係る特例措置（自動車取得税）	継続	地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス交通を維持するため、バス運行対策費補助金の交付を受けて取得する乗合バス車両にかかる特例措置を設ける。	—	国土交通省		○	○	○	○		

(1) 生活者の暮らし
力 情報通信基盤の整備充実

(ア) 地域イントラネットの整備
(イ) ブロードバンドの整備
(ウ) 携帯電話のエリア整備
(エ) 地上デジタルテレビ放送への完全移行

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位： 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
(ア) 地域イントラネットの整備								
地域情報通信基盤整備推進交付金	拡充	平成20年度においては、情報通信基盤整備の一層の推進を図るため、地方公共団体等の支援に要する経費に係る予算を拡充する。	6200	総務省		○	○	○
地域イントラネット基盤施設整備事業	拡充	平成20年度においては、基盤施設整備の一層の推進を図るため、離島について補助率を3分の2に嵩上げするなど、地方公共団体等の支援に要する経費に係る予算を拡充する。	3365	総務省		○	○	○
(イ) ブロードバンドの整備								
電気通信基盤充実臨時措置法に基づく利子助成	継続	光ファイバ、ADSL等ブロードバンド基盤整備のため、電気通信基盤充実臨時措置法の認定事業者が行う投資に対する融資に係る利子につき、(独)情報通信研究機構から事業者に対し助成金を交付して利子助成を実施(同機構が造成する基金に総務省から国庫補助を行うスキーム)。	-	総務省		○	○	○
電気通信基盤充実臨時措置法関連税制	継続	光ファイバ、ADSL等ブロードバンド基盤の整備促進を図るため、対象設備を取得した電気通信基盤充実臨時措置法の認定事業者に対し、法人税の特別償却及び固定資産税の課税標準の圧縮を認める。	-	総務省		○	○	○
(ウ) 携帯電話のエリア整備								
携帯電話の不感地帯の解消 (無線システム普及支援事業(携帯電話等エリア整備支援事業))	拡充	携帯電話等のエリア拡大に必要な有線送路と基地局の整備に際し、国がその整備費用の一部を補助する。 ※移動通信用鉄塔施設整備事業は無線システム普及支援事業(携帯電話等エリア整備支援事業)に統合。	5880	総務省		○	○	○
(エ) 地上デジタルテレビ放送への完全移行								
先島地区地上デジタル放送推進事業	新規	先島地区へ地上デジタルテレビ放送を伝送するために、その前提として必要となる沖縄本島～宮古島間の海底光ケーブルに係る機器等を整備。	242	内閣府		○	○	
多様なネットワーク環境におけるIPTV伝送技術の実証	新規	品質管理が可能なネットワークが整備されていない多様なネットワーク環境下において、地上デジタル再送信も含むIPTV伝送技術に関する実証を推進	331	総務省		○	○	○
地上デジタルテレビ放送への完全移行	拡充	2011年7月までに地上デジタルテレビ放送への完全移行を実現するため、デジタルテレビ中継局整備支援、山間地等における共聴施設の整備支援、国民に対する周知広報等を実施。	5964	総務省		○	○	○

(2) 産業
ア 地域産業の再生

(ア) 地域資源を生かした地域産業の活性化
(イ) コミュニティ・ビジネスの振興
(ウ) ITを活用した地域産業の活性化

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方 都市	農山 漁村	集落
(ア) 地域資源を生かした地域産業の活性化											
地域の産業活性化プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の産業活性化プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。		内閣官房			○	○	○		
沖縄デザイン戦略構築促進事業	継続	対象市場のニーズに対応した商品デザインづくりのモデル事業を実施し、デザインの戦略的活用ノウハウを確立し、幅広く業界へ浸透させていくとともに、必要な情報発信を行う。	45	内閣府			○	○			
沖縄離島振興特別対策事業	継続	特産品加工施設等、産業振興や雇用の確保を通じて離島の活性化につながる施設整備等。	226	内閣府			○	○			
国民生活金融公庫の新事業活動促進資金(新企業育成貸付)【地域資源関連】	拡充	中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を受けた者が必要となる資金の貸付に対し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	360,000	財務省	百万円の内数		○	○	○		
科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	継続	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成する。	1520	文部科学省			○	○			
にっぽん食育推進事業	拡充	教育ファームが継続的に展開されるよう、研修の実施や運営マニュアルの作成、参加者が使用する教材の作成等を行うとともに、市町村や農業者等が連携したモデル事業の実施により、教育ファームの効果的な展開手法の検証等を行う。	2,776	農林水産省			○	○	○		
食の安全・安心確保交付金	継続	地域の教育ファーム推進計画に向けた取組や優良事例の収集・情報提供など、地域における教育ファームの取組を支援する。	2,345	農林水産省	の内数		○	○	○		
産地生産拡大プロジェクト支援事業	新規	市町村内の農業関係者が一丸となって行う、農業産出額の増加を目標とした産地づくり活動の推進や産地づくりに必要な施設・機械等の整備を総合的に支援する。	1,265	農林水産省				○			
粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業	新規	飼料作物の作付けを緊急的に促進する観点から、地域の関係者が連携し、有効利用されずに鋤き込まれている緑肥作物(ソルゴー、えん麦等)の飼料への転換、耕作放棄地の草地としての有効活用を普及・促進する取組を支援する。	424	農林水産省				○			
エコフィード緊急増産対策事業	新規	短期間に配合飼料原料としてのエコフィードの生産量と利用量を拡大するとともに、畜産農家にその有効性を広めるため、地域の食品残さ飼料化業者と配合飼料メーカーの両者が連携してエコフィードの生産量を増加させる取組及び原料の品質確保に必要な集荷体制を構築する取組に対し支援	792	農林水産省				○			
産地地消対策	継続	産地地消を更に大きく展開するため、地域における個々の取組から地域一体となった面的な取組への拡充に支援	834	農林水産省				○			
産地づくり交付金、新需給調整システム定着交付金	継続	米の生産調整の確実な実行と地域の特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて、地域自らが作成した地域水田農業ビジョンの実現に向けた取組を支援します。	147,669	農林水産省				○			
現場創造型技術(匠の技)活用・普及支援事業	新規	高齢化の進展等で地域活力が低下している地域において、篤農家が農業現場で生み出した特色ある技術を確認し、こうした技術を核とした地域ブランドの形成等地域活性化に取り組む協議会の活動を支援。	80	農林水産省				○	○		
山村振興地域における税制の特例	継続	森林・農用地の保全及び農林産物の製造・加工・販売事業、都市との交流事業を実施している認定法人が、保全事業等の用に供するために取得した機械及び装置、建物等に係る特別償却制度を措置。	—	農林水産省				○	○		
地方交付税の不均一課税に伴う減収補填	継続	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備を新設又は増設した場合に係る、不動産取得や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。	—	農林水産省				○	○		
人づくりによる農村活性化支援事業	継続	将来的に地域を支える人間を育成することを旨とした教育プログラムの開発及びUターン者等で農村地域における地域づくり、産業振興を担う人材の育成を支援する。	11	農林水産省				○			
「立ち上がる農山漁村」推進事業	継続	総理官邸で開催される有識者会議で、自分達の力による様々な活動を通じて地域を元気にしている取組を「立ち上がる農山漁村」として選定し、官邸での会議やイベント開催、HP・広報誌等を通じて全国へ発信・奨励することにより、地域自ら考え行動する意欲あふれた取組を推進。	27	農林水産省				○	○		

平成20年度政府予算案等の状況							類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名	再掲	地方	農山	集落	
						都市	漁村		
特用林産物消費・流通総合支援対策事業	拡充	山村地域活性化の有力な資源・産品である特用林産物の生産・流通の円滑化及び需要の拡大を図るとともに、新たに、竹資源の利用促進を図るため竹林の適正管理体系の確立等を推進する	74	農林水産省			○		
山村再生総合対策事業	新規	優れた自然や文化、伝統等の山村特有の資源を活用した新たな産業の創出や、都市との交流、山村コミュニティの再生に向けた取組を支援し、魅力ある山村づくりを推進する。	300	農林水産省			○	○	
木質資源利用ニュービジネス創出事業	新規	間伐により発生する木質資源の安定的な確保及び燃料用等への利用に対する支援を通じて、間伐と木質資源の利用を一体的に進めるモデルを構築し、木質資源を利用した新たな産業の創出と森林・林業の活性化を図る。	573	農林水産省			○	○	
漁村地域力向上事業	拡充	地域の特性を活かした活力ある漁村づくりを進めるため、地域資源を活用した新たな産業構造の形成や都市と漁村の共生・対流の推進などをテーマに、地域の意欲的で先導的な取組を公募・支援する。併せて、取組成果の全国への普及、人材の育成など地域の挑戦を可能とする環境整備を実施する。また、「定住・二地域居住の促進」を推進するため、ニーズがありながら定住等が進まない要因分析等定住等の促進のための新たな手法の検討・分析等を実施する。	103	農林水産省			○		
中小企業地域資源活用プログラム	継続	「中小地域資源活用プログラム」により、産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等の地域資源を活用した中小企業による新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援する。具体的には、中小企業地域資源活用促進法を柱に、マーケットに精通した専門家によるきめ細かなアドバイスや試作品開発等に対する支援などを行っていく。	11667	経済産業省		○	○	○	
地域資源活用型研究開発事業	継続	地域での新事業創出のため、地域における産学官の強固な共同研究体を組織して行う、地域資源(産地の技術・技法、一次産品及びその副産物等)を活用した、新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発を支援する。	1706	経済産業省		○	○		
伝統的工芸品産業の振興	継続	伝統的工芸品の産地組合等が主体的に取り組む振興事業等及び(財)伝統的工芸品産業振興協会が行う事業等に対する支援等を行う。	1,048	経済産業省		○	○		
コンテンツ活用型地域振興事業	継続	地域のコンテンツを積極的に発信するためのマーケットの開催などにより、地域のコンテンツ産業の振興を促進する。また、コンテンツと観光との連携など、コンテンツの活用を地域の活性化に結びつける取組を支援する。	1700の内数	経済産業省		○	○	○	
地域団体商標制度の創設	継続	平成17年の通常国会において商標法を改正し、平成18年4月1日から地域団体商標登録の出願の受付を行っている。地域団体商標制度は、地域ブランドを適切に保護することにより、事業者の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的としたものである。	—	経済産業省		○	○	○	
水源地域の保全・活性化の推進	継続	上下流一体となった潤いと活力のある水源地域の実現を目指し、流域連携や水源地域の活性化に資するNPO法人等の多様な活動主体を支援するなど、水源地域の保全・活性化を推進する。	82	国土交通省			○	○	
木造住宅の振興	拡充	①木造住宅関連事業者の供給体制整備、地域建材を活用した住宅の普及推進、これらの担い手の育成など、事業者間の連携による取組を通じ、地域の木造住宅関連産業の競争力強化、木造住宅市場の活性化を図る事業を拡充。 ②喫緊の課題である既存住宅の耐震改修の促進や建築確認・検査制度の見直しへの対応について、木造住宅生産の主要な担い手である中小住宅生産者等の技術力の向上等を図り、木造住宅の安全性・信頼性の向上を図る事業を拡充。	住宅市街地総合整備事業 141,040の内数 国土交通省 住宅市場整備等推進事業 4,970の内数	国土交通省		○	○	○	
低・未利用地活用推進事業	継続	地域の地価形成や土地利用に重要な影響を与えている低・未利用地の多くが企業用地、公共用地であることに鑑み、地域の地価形成や土地利用に重要な影響を与えている企業や公的な機関の土地所有・利用のあり方について課題を整理するとともに、その有効活用に向けた条件整備を行なう。	50	国土交通省		○			
(イ)コミュニティ・ビジネスの振興									
地域の産業活性化プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の産業活性化プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。	—	内閣官房	○	○	○	○	
コミュニティ・ファンド、ベンチャー・ファンド形成支援	継続	地方公共団体が、コミュニティ・サービス事業者やいわゆるベンチャー企業等に投融資又は債務保証をするための資金として、公益法人等に出資又は貸付を行い、ファンドを形成する事業を支援。	—	総務省		○			
コミュニティビジネスの振興	新規	地域の抱える社会的課題を、地域住民と協力しながらビジネスの手法を活用して解決し、雇用の創出にも繋がる「コミュニティビジネス」を振興するため、コミュニティビジネスの普及啓発や事業環境の整備等を行うとともに、コミュニティビジネスの経営サポートを行う中間支援機関を担う人材の育成・輩出や、ある地域において成功したコミュニティビジネスの事業モデルや経営ノウハウの他地域への幅広い移転・活用、コミュニティビジネスの担い手となる人材の発掘・育成により、新たなコミュニティビジネスを創出する事業の支援を行う。	568	経済産業省		○	○	○	

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位： 百万円)			地方 都市	農山 漁村	集落
(ウ)ITを活用した地域産業の活性化								
地域の産業活性化プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の産業活性化プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。	—	内閣官房	○	○	○	○
生産性の向上のためのICT共通基盤整備	新規	我が国経済の成長力強化が喫緊の課題となる中、中小企業、サービス産業等ICT利用産業の生産性向上のため、ネットワークの回線認証を基盤とした総合的なコード体系実現のための実証研究を実施する。	100	総務省		○		
情報通信人材研修事業支援制度	継続	情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材の研修事業に必要な経費の一部を助成することにより、地方や中小企業を含むそのような研修の受講が困難な者へ研修機会を提供する。	281	総務省		○	○	
高度情報通信人材育成体系の開発	継続	実践的なPBL教材や高度ICT人材育成支援プラットフォームの基盤技術を開発し、広く普及させることにより、地域間の受講機会の格差を是正し、もって地域における高度情報通信人材の育成に寄与する。	300	総務省		○	○	
IT経営応援隊事業	拡充	中小企業のIT経営を促進することを目的とした官民連携の支援ネットワーク（IT経営応援隊）を通じて、IT経営の普及に関する研修事業、ベストプラクティス等の情報提供、自立的な地域支援ネットワーク構築に向けた取り組みを19年度に引き続き内容を充実させて実施する。	831	経済産業省		○		
中小企業経営革新プラットフォームシステム開発事業	新規	インターネット等を活用したソフトウェア提供サービス（SaaS）を活用して、専門知識のない中小企業でも、安価かつ容易に、ITを活用した業務効率化を行えるよう、基盤となるシステムの開発を行い、財務会計、人事給与、顧客管理等の業務の革新を支援するとともに、公的手続の電子申請による円滑化を図る。	2,300の内数	経済産業省		○		
地域産品IT販路開拓支援事業	新規	地域特産品を販売するサイト（ショッピングモール）の立ち上げを支援し、地域の生産者に対し、廉価に出店、直販できる、ITを活用した販路の開拓を促す。	2,300の内数	経済産業省		○	○	○
地域流通活性化支援情報化モデル事業	新規	電子タグや電子商取引（EDI）を活用した、地場産品に係る生産者・卸・販売店との情報の一元化により、生産状況と需要のリアルタイムな把握による市場ニーズにあった生産や、育成計画と生産計画とのマッチング等を進め、販売拡大、効率的経営、生産性と品質の向上を目指すため、生産・流通管理を行うためのシステム構築を支援する。	1234の内数	経済産業省			○	

イ 地域力再生機構

地域力再生機構の創設	新規	地域経済の成長力向上の観点から、地域の企業、地域金融機関、地域全体の一体的な再生・強化を自治体と連携しつつ支援することを目的とする「地域力再生機構」の創設（監督体制等の整備）	31	内閣府		○	○	
------------	----	---	----	-----	--	---	---	--

(2) 産業
ウ 新産業創出(地域イノベーション)・新規企業立地の促進

- (ア) 企業立地促進等による産業集積づくり
(イ) 地域イノベーションの強化
(ウ) 地域クラスターの形成
(エ) ICTを活用した新産業創出
(オ) 知的資産の活用による新産業創出
(カ) 農村地域への工業等の導入

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山村	集落
(ア) 企業立地促進等による産業集積づくり								
地域の産業活性化プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の産業活性化プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。	—	内閣官房	○	○	○	○
沖縄IT津梁パーク整備事業	新規	高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点となり、かつ、アジアとの津梁機能及び高度な人材育成の機能等を備えるIT津梁パークを整備。	794	内閣府		○	○	
特別自由貿易地域賃貸工場整備事業	新規	特別自由貿易地域への企業進出状況と賃貸工場の整備・活用状況を踏まえ、同地域への企業集積を促進し、立地企業の初期投資軽減を図るための賃貸工場整備に対する支援を行う。	314	内閣府		○	○	
国民生活金融公庫の新事業活動促進資金【企業立地促進法関連】	新規	地域における中小企業者の企業立地及び事業高度化への取り組みを支援することにより、地域における産業集積の形成及び活性化を促進し、地域経済の自立的発展基盤の強化を図ることを目的とする(貸付利率に特例を設ける)。	360,000百万円の内数	財務省		○	○	
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律	継続	地域の強みを活かした産業集積づくりを目指す地方公共団体の計画的取組に対し、設備投資促進税制や工場立地法の特例措置、ワンストップサービス体制の整備や人材育成・施設設備に対する予算措置、企業立地の促進に係る地方交付税措置等を講ずる。	—	経済産業省		○	○	○
企業立地促進等を通じた地域産業活性化関連予算	継続	企業のグローバル展開が進む中、地域が企業の動向・ニーズを捉え、迅速かつ円滑な企業立地等を可能とする魅力的な事業環境を整備することは、地域における雇用創出や地域間格差の是正、我が国産業の国際競争力強化の観点から重要。このため、自らの強みをいかし、戦略的な新規企業立地等を通じた地域産業活性化に向けて前向きに取り組む地域に対する総合的な支援を展開する。	5,175	経済産業省		○	○	○
企業立地促進法税制	継続	地域の自立的かつ持続的な発展を実現するため、企業立地促進法に基づく基本計画を策定した地域における、新規企業立地を支援する特別償却制度を講じる。また、地域の主要産業である農林水産業の活性化に資する企業立地を促進するため、対象業種を追加するとともに、同業種について投資規模要件の引き下げを行う。	—	経済産業省		○	○	○
企業立地促進等を通じた地域産業活性化関連財投制度	新規	地域の自立的かつ持続的な発展を実現するため、企業立地促進法に基づく基本計画で定められた集積区域において、企業立地計画等の承認を受けた事業者等が行う企業立地及び事業高度化等への取組を対象に政府系金融機関による低利融資制度を創設する。	—	経済産業省		○	○	○
外国企業誘致地域支援事業	継続	海外企業の受け入れ環境向上に取り組む地域を拡大するため、国内地域における自治体・企業等と海外企業とのマッチング機会(セミナー、シンポジウム等)の提供を行う。また、自治体が誘致活動を行う際の外国企業の招聘や立ち上げ支援等のサポートサービス費用の支援、特定産業や地域集積の活性化を促進するための複数地域による海外での誘致活動(海外ビジネスショーへの共同出展等)支援等を行う。	400	経済産業省		○		
地域経済を支える道路ネットワークの整備	継続	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備	道路整備費 2,768,860の内数	国土交通省		○	○	
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	継続	空港・港湾とのアクセスを強化し、物流の効率化等による物流コスト削減・時間短縮を図るため、アクセス道路の整備を推進。	34,271	国土交通省		○	○	
多目的国際ターミナル等の整備	継続	海上輸出入貨物の大部分を占め、我が国の国民生活や基幹産業を支える鉄鉱石、石炭、穀物等のばら積み貨物や機械の安定的かつ低廉な輸送を確保し、地域の経済と雇用を支援するため、多目的国際ターミナルの整備等を推進する。	69,079	国土交通省		○	○	
港湾機能高度化施設整備事業	拡充	平成19年度の取組に加え、我が国の地方の港湾とスーパー中核港湾との内航フィーダー輸送の強化、我が国の基幹産業が集中する臨海部の物流の効率化を推進する。	642	国土交通省		○	○	
臨海部産業エリアの形成	新規	バルク貨物を取扱う大型の多目的国際ターミナルの機能を高度化することによって産業物流を効率化し、地域産業の活性化・立地促進を図るため、民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携の強化を図り、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成する。	—	国土交通省		○	○	

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業	継続	特別管理産業廃棄物は、爆発性、毒性等人の健康又は生活環境にかかる被害を生ずる恐れがあるため、収集又は運搬に運搬用パイプラインを用いることを認められていない。しかし特区内に限り、一定の要件を満たし、人の健康の保持又は生活環境の保全上支障を生じないものと認められる場合に、特別管理産業廃棄物の収集又は運搬に運搬用パイプラインを用いることができることとするもの。	-	環境省	○	○	○	
(イ) 地域イノベーションの強化								
沖縄イノベーション創出事業	継続	沖縄の地域特性や優位性を生かした新技術・新製品の開発を支援することにより、新規事業の創出を図る。	270	内閣府	○	○		
バイオベンチャー企業研究開発支援事業	継続	沖縄の地域特性や優位性を生かした新技術・新製品の開発を行うバイオベンチャー企業を支援。	256	内閣府	○	○		
科学技術による地域活性化	新規	科学技術による地域活性化を図るため、地域の内発的・自立的な取組を促しつつ、各府省、地方公共団体、独立行政法人等が推進する地域科学技術施策全体を俯瞰しながら、地域のイノベーションの創出を強力に推進するための、我が国としての総合的な戦略を策定する。	-	内閣府	○	○		
最先端の研究開発テストベッドネットワークの構築	継続	全国の主要な研究拠点を結んだ、超高速・高機能な研究開発テストベッドネットワークを基盤とする最先端の研究開発を構築し、情報通信分野の先端的な研究開発や実証実験等を促進。	35,330百万円の内数	総務省	○	○	○	
戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE)	継続	ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、獨創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度。本制度のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの利活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学や中小企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を支援。	2573	総務省	○	○	○	
地域における情報通信技術に係る地域連携及び促進に係る経費等	継続	地域における科学技術の振興強化、地域内・地域間における産学官連携等の推進を図るため、各地域における情報通信技術の活用方策等を検討するとともに、当該方策の周知・啓発を実施する。	23	総務省	○	○	○	
国民生活金融公庫の新規開業支援資金 (新企業育成貸付)	拡充	企業に長期に継続して雇用されている従業員等が新規開業する場合等に必要とする資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることにより、新規開業等を支援するとともに、企業に雇用されている従業員等の勤労意欲の向上、又は新たな市場の創出をもたらす等わが国経済の活力の維持・強化等に資することを目的とする。	360,000百万円の内数	財務省	○	○		
核融合の将来への幅広いアプローチ	拡充	核融合エネルギーの早期実現のために、日欧協力により、ITER (国際熱核融合実験炉: フランス・カダラッシュで実施) 計画を補完・支援する研究開発等を青森県及び茨城県で実施する。	1,284	文部科学省	○			
大強度陽子加速器計画の推進	継続	日本原子力研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構が両者のポテンシャルを活かし、共同して加速器計画を推進 (建設地: 茨城県東海村)。世界最大強度の中性子源を用いて21世紀の物質・生命科学研究を展開し、経済・社会の発展に貢献するとともに、K中間子、ニュートリノ等の二次粒子を用いて、自然界の基本原理を探索する原子核・素粒子物理学を展開。 これにより、茨城県東海村において世界最高強度の陽子ビームを地域の中核として幅広い利用に供し、中性子利用をはじめとする多彩な量子ビーム研究を展開。茨城県によるビームラインも設置され、新産業の創出を目指す。	18,928	文部科学省	○			
X線自由電子レーザー装置の開発利用	継続	現在の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを共振し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究施設を平成23年度からの共用開始を目指して整備する (建設地: 兵庫県播磨科学公園都市)。また、ライフサイエンス分野やナノテクノロジー・材料分野など、様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、欧米に先んじる成果の創出を目指す。 これにより、世界最高レベルのX線レーザーを、地域の中核として幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、新産業の創出を目指す。	11,000	文部科学省	○			
大型放射光施設 (Spring-8) の運営体制の構築	継続	光速近くまで加速した電子の進行方向を磁石などによって曲げたときに発生する高輝度・高指向性の電磁波 (放射光) を、材料科学や生命科学等の様々な分野で利用。平成9年10月に供用を開始し現在、ビームラインの最大設置可能数62本のうち全体の約4分の3にあたる、49本のビームラインが稼働し、本格的な研究活動を展開。 (建設地: 兵庫県播磨科学公園都市) これにより、世界最高性能を誇る大型放射光施設 (Spring-8) として、兵庫県播磨科学公園都市において兵庫県立大学や兵庫県立先端科学技術支援センター、兵庫県放射光ナノテクセンター等とともに光科学技術を中心に産学連携研究を推進。	9,165	文部科学省	○			
次世代スーパーコンピュータの開発利用	拡充	「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づく共用施設として、現在、開発主体である理化学研究所が神戸市ポートアイランド地区に次世代スーパーコンピュータを整備中である (平成22年度に稼働、平成24年に完成予定)。 本施設は、情報科学技術のみではなく、ナノテクノロジー・材料、ライフサイエンス、ものづくり、環境、防災、航空・宇宙等広範囲の研究開発における活用が見込まれ、産業界を含むあらゆる分野の研究者等への共用に供することにより、わが国の科学技術の振興や国際競争力の向上、新産業の創出等に大きく寄与するものである。	14,500	文部科学省	○			

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)		地方都市	農山漁村			集落		
都市エリア産学官連携促進事業	拡充	地域の個性発揮を重視して、大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指す。	4,600	文部科学省	○						
地域イノベーション創出総合支援事業	拡充	全国に展開しているJSTイノベーションプラザやサテライトを拠点として、自治体、経済産業局、JSTの基礎研究や技術移転事業等との連携を図りつつ、シーズの発掘から実用化に向けた研究開発を切れ目なく行うことにより、地域におけるイノベーション創出を総合的に支援する。	11,025	文部科学省	○						
先端研究施設共用イノベーション創出事業	拡充	独法・大学等の有する先端研究施設の共用を進めるため、施設の利用時間を適切な範囲で確保して産学から共同研究や産業利用等の提案を募るとともに、その共用に係る体制を構築するための経費を支援する。我が国の先端的な研究施設を地域の企業等に開放することにより、イノベーションの創出を促進する。	3,109	文部科学省	○						
森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業	新規	林地残材や間伐材等の未利用森林資源活用のため、先進的な技術による木質からのエネルギーやマテリアルの製造システムを構築することにより、新たなビジネスを創出し、地域の活性化を図る。	1,200	農林水産省			○				
新需要創造対策	継続	農林水産省の試験研究機関に加え、国公立大学や効率試験研究機関が開発した新品種・新技術も活用して、新食品・新素材の実用化による新需要の創造や新産業分野の開拓を進める。	630	農林水産省		○					
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	新規	農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進する。	5,200の内数	農林水産省	○	○	○				
研究成果実用化促進事業	新規	農業に関する既存の研究成果のうち、農業の生産現場での実用化に向け解決すべき課題を有するものについて、地域の関係機関相互の連携の下、さらに改善を加え、生産現場でより実践的に活用されるようにする研究を実施する。	100	農林水産省		○	○				
地域イノベーション創出共同体形成事業	新規	地域の研究機関等（産総研地方センター、NEDO、大学、TLO、公設試等）が連携して協働する体制（共同体）を設置し、各機関が有する研究開発資源（設備機器や専門人材等）の相互利用を促進するとともに、企業等への利用開放を行う。また、当該共同体にコーディネーター人材を配置し、企業が抱える技術課題の解決に向けたワンストップでの技術相談や適切な研究機関等の紹介を行う。	1116	経済産業省	○	○					
地域イノベーション創出研究開発事業	新規	地域において新産業の創出に貢献しうるような最先端の技術シーズをもとに、企業、公設試、大学等の研究開発資源を最適に組み合わせ形成された共同研究体による実用化開発を実施する。	6324	経済産業省	○	○					
地域知的財産戦略本部事業	拡充	全国9ヶ所の経済産業局等に設置した地域知財戦略本部において、地域のニーズに応じたセミナー等を開催(20年度は地方公共団体との連携を強化。)	659	経済産業省	○						
地域中小企業知財戦略支援事業	拡充	地域の中小・ベンチャー企業に対して、知的財産専門家を派遣することにより、企業における知的財産を活用するためのビジネスプランや知的財産づくり等を支援(20年度は地域の支援人材育成や外国出願に関する支援を強化。)	475	経済産業省	○						
(ウ) 地域クラスターの形成											
地域の産業活性化プログラム	拡充	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の産業活性化プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。	—	内閣官房	○	○	○	○			
地域科学技術クラスター形成の推進	継続	第3期科学技術基本計画に基づき、総合科学技術会議として、地域の科学技術を振興し地域の発展を図る各府省の施策の連携を推進し、産学官が一体となった地域科学技術クラスターの形成を支援することにより、地域におけるイノベーションの連鎖を効率的に産み出すことを目指す。	—	内閣府		○	○				
知的クラスター創成事業(第1期)	継続	地方自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積(知的クラスター)の創成を目指す。	1,566	文部科学省	○						
知的クラスター創成事業(第2期)	拡充	「知的クラスター創成事業(第1期)」の成果を踏まえ、地域の自立化を促進しつつ、経済産業省をはじめとする関係府省と連携して、「選択と集中」の視点に立ち、世界レベルのクラスター形成を強力に推進する。	7,530	文部科学省	○						
広域的新事業支援連携等事業	継続	地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開される産業集積(クラスター)を形成するため、①産学官の広域的な人的ネットワークの形成を図る産業支援機関や、②これと連携し、一定の地域・分野における人的ネットワークの形成によって新事業を図る産業支援機関を助成する。具体的には、平成18年4月に取りまとめた「第2期中期計画」に基づき、18プロジェクトについてネットワーク形成を図るとともに、具体的な新事業創出のための事業支援を行う。	1,139	経済産業省	○	○					

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方都市	農山漁村	集落
産業クラスター間連携等促進事業	継続	産業クラスター計画における新事業創出の機会を増大させるため、フォーラムの開催等を通じ、地域経済の活性化を図る支援機関間の連携・交流の促進、施策の理解の促進を図る事業を実施する。また、産業クラスター政策の評価に係る調査事業を実施する。	62	経済産業省			○	○			
(エ) ICTを活用した新産業創出											
情報通信産業振興地域・情報通信産業特別地区に係る特例措置	継続	沖縄振興特別措置法に定める情報通信産業振興地域・情報通信産業特別地区における特例措置 (情報通信産業振興地域) ①投資税額控除、②特別土地保有税の非課税措置、③事業所税の課税標準の特例措置 (情報通信産業特別地区) 特定情報通信事業を行う認定法人に対する所得控除	—	内閣府			○	○			
ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発	新規	2010年のユビキタスネット社会の実現に向け、いつでもどこでも誰でも、その場の状況に応じた必要な情報通信サービスを簡単に利用可能とするための端末技術、ネットワーク技術の研究開発等を推進	1500	総務省			○	○	○		
ユビキタス特区事業の推進	新規	平成20年1月を目的に創設する「ユビキタス特区」において、通信と放送、固定と移動を融合・連携させ、ICTによる新たな価値創造につながる実証プロジェクトを推進し、他国とも連携して日本主導による国際展開可能な「新たなモデル」を確立する。	2000	総務省			○				
(オ) 知的資産の活用による新産業創出											
地域の知の拠点再生プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の知の拠点再生プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。	—	内閣官房			○	○	○		
都市エリア産学官連携促進事業	拡充	地域の個性発揮を重視して、大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指す。	4,600	文部科学省		○	○				
産学共同シーズイノベーション化事業	拡充	潜在的なシーズを産業界の視点により顕在化させるための産学共同によるフィージビリティスタディや、官民の共同負担による最終的な製品開発までを視野に入れた共同研究を推進する。	2,200	文部科学省			○				
独創的シーズ展開事業	拡充	大学・公的研究機関等(大学等)にて特許化された独創的な研究成果(シーズ)について、実用化に向けた展開を図るため、技術フェーズや技術移転の形態に応じた各種プログラムに応じて研究開発を実施する。	8,122	文部科学省			○				
技術移転支援センター事業	拡充	大学等の研究成果について、海外特許出願関連を支援するとともに、目利き人材の育成、大学見本市の開催等により大学等の技術移転活動を総合的に支援する。	2,589	文部科学省			○				
先端計測分析技術・機器開発事業	拡充	研究現場のみならず、ものづくり現場での活用が想定される先端計測分析機器を、産学官連携により開発し、ものづくりイノベーションの創出を促進する。	5,500の内数	文部科学省			○				
産学官連携戦略展開事業	新規	イノベーション創出の原動力である大学等の知的財産戦略等が持続的に展開されるよう主体的かつ多様な特色ある取組を国公立大学を通じて支援し、知財活動をはじめとする産学官連携活動全体の質の向上を図る。 ○戦略展開プログラム 大学における国際的な産学官連携体制の強化や国公立大学間連携等による地域の多様な知的財産活動体制の構築等、大学の戦略的な取組のうち、国として政策的観点から積極的に促進すべき取組を重点的に支援する。 ○コーディネートプログラム 大学等に産学官連携コーディネーターを大学等のニーズに応じて配置し、大学等と地域における企業や地方公共団体等との連携を図ること等により、地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たす。	2819	文部科学省			○				
(カ) 農村地域への工業等の導入											
農村地域工業等導入促進法	継続	政策金融措置の延長、地方財政措置の延長等、必要な支援措置を確保する。	—	農林水産省				○			

(2) 産業
工 農商工連携による地域産業の活性化

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額(単位:百万円)			地方都市	農山漁村	集落
国民生活金融公庫の新事業活動促進資金【農商工連携関係】	新規	地域活性化を図る観点から、地域の基幹産業である農林水産業、商業、工業等の産業間の連携を強化し、相乗効果を発揮することを目的とする(貸付利率に特例を設ける)。	360,000百万円の内数	財務省		○	○	○
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	新規	農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進。	5,200の内数	農林水産省	○	○	○	
新需要創造対策	継続	農林水産省の試験研究機関に加え、国公立大学や効率試験研究機関が開発した新品種・新技術も活用して、新食品・新素材の実用化による新需要の創造や新産業分野の開拓を進める。	630	農林水産省	○		○	
食料産業クラスター展開事業	継続	地域の食品産業が中核となり、農林水産業やその他関連産業等との連携による「食料産業クラスター」の形成を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発や販路拡大の取組等への支援を行う。	609	農林水産省		○	○	
地産地消対策	継続	地産地消を更に大きく展開するため、地域における個々の取組から地域一体となった面的な取組への拡充に支援	834	農林水産省	○		○	
地域流通モデル構築支援事業	新規	産地の周辺地域やその近隣の中小消費地といった範囲での効率的な農林水産物流通を実現していくため、流通業者のノウハウや知見を活用しながら、生産者、流通業者、小売業者等の関係者が連携した新たな地場流通のビジネスモデルを公募し、その実証を行うとともに、その効果を把握し、優良モデルについて普及を図る。	20	農林水産省		○	○	
地域産品の輸出促進	新規・拡充	日本貿易振興機構において、地域産品の輸出促進のため、地域産品における海外貿易会議の開催、地域産品に係る貿易相談のハイスピード化、海外における地域産品コーディネーション機能強化、地域産品の試験輸出等による主要輸出市場における課題の抽出、地域産品輸出失敗事例等調査を実施。	553	経済産業省		○	○	
新連携対策支援事業	継続	中小企業者が異分野の事業者(他の中小企業、研究機関、NPO等)と連携して新事業活動を行う取組(「新連携」)に対して支援を行い、農商工連携による農林水産業の生産性を向上。	2737	経済産業省		○	○	○
成功報酬型販路ナビゲーター創出支援事業	拡充	地域中小企業の新商品・サービスの販路開拓を成功報酬型で請負う民間ビジネス(＝販路開拓ナビゲーター)が、商社OB等によるNPOや企業組合等で芽生えつつあり、民間主導の販路開拓支援ビジネスの創出促進を図るため、販路開拓ナビゲーターと農商工連携の成果である新規性の高い新商品等とのビジネスマッチングの場を整備・提供する。また、販路開拓ナビゲーター登録サイトの構築を行う。	200	経済産業省		○	○	○
新現役チャレンジプラン	新規	製品開発やマーケティングなどのノウハウをもつ大企業退職者等を数年間に渡り集中派遣し、地域における販路開拓等の取組を支援。	2120	経済産業省		○	○	
中小商業活力向上事業	継続	空き店舗を利用した農産物販売のアンテナショップやコミュニティ施設の設置・運営等、商店街・商工会議所や地域の民間事業者などによる農商工連携に向けた取組を支援し、商店街の活性化を促進。(20年度より少子高齢化等対応中小商業活性化事業より名称変更)	1,000	経済産業省		○		
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律	継続	地域の強みを活かした産業集積づくりを目指す地方公共団体の計画的取組に対し、設備投資促進税制や工場立地法の特例措置、ワンストップサービス体制の整備や人材育成・施設設備に対する予算措置、企業立地の促進に係る地方交付税措置等を講ずる。	—	経済産業省	○	○	○	○
企業立地促進等を通じた地域産業活性化関連予算	継続	企業のグローバル展開が進む中、地域が企業の動向・ニーズを捉え、迅速かつ円滑な企業立地等を可能とする魅力的な事業環境を整備することは、地域における雇用創出や地域間格差の是正、我が国産業の国際競争力強化の観点から重要。このため、自らの強みをいかし、戦略的な新規企業立地等を通じた地域産業活性化に向けて前向きに取り組む地域に対する総合的な支援を展開する。	5,175	経済産業省	○	○	○	○
企業立地促進法税制	継続	地域の自立かつ持続的な発展を実現するため、企業立地促進法に基づく基本計画を策定した地域における、新規企業立地を支援する特別償却制度を講じる。また、地域の主要産業である農林水産業の活性化に資する企業立地を促進するため、対象業種を追加するとともに、同業種について投資規模要件の引き下げを行う。	—	経済産業省	○	○	○	○
農商工連携促進税制	新規	農林水産業と中小企業との連携を促進するため、中小農商工連携促進法(仮称)に基づき、農林水産業者と中小企業者が連携し、それぞれの経営資源を活用した事業活動を行うための設備投資に対する税制措置を創設する。	—	経済産業省		○	○	○
農商工連携の促進等を通じた地域産業活性化関連財投制度	新規	農林水産業と中小企業との連携を促進するため、中小農商工連携促進法(仮称)に基づき、農林水産業者と中小企業者が連携し、それぞれの経営資源を活用した事業活動を行うために必要となる設備投資等を対象に政府系金融機関による低利融資制度を創設する。	—	経済産業省		○	○	○

(2) 産業
才 地域の農業の再生

(ア)地域の農業の経営基盤の強化
(イ)耕作放棄地の解消・発生防止
(ウ)鳥獣害等の防止
(エ)企業等の農業への参入促進

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方都市	農山漁村	集落
(ア) 地域の農業の経営基盤の強化											
特定農山村法	継続	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与する。	—	農林水産省						○	
中山間地域活性化資金	継続	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、①加工流通施設、②保健機能増進施設、③生活環境施設、の整備を地方公共団体、民間事業者の技術、ノウハウを活用しつつ強力で促進することを目的とする。	5,460	農林水産省						○	
振興山村・過疎地域経営改善資金	継続	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適応した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を総合的かつ計画的に融資する。	1,000	農林水産省						○	
農山漁村電気導入促進法	継続	電気が供給されていない若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電水力が未開発のまま存する農山漁村に電気を導入して、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。	—	農林水産省						○	
中山間地域総合整備事業	拡充	地形条件等に恵まれず生産条件等が不利な中山間地域等において、農業生産基盤と農村生活環境等の総合的な整備を実施することにより、農業・農村の活性化を図る。	33,014	農林水産省						○	
みなぎる輸出活力誘発事業	拡充	品目ごとの輸出実行プランを普及するとともに、他の農林漁業者等にとって見本となる先進的な取組を確立することにより、農林漁業者等の輸出活力を誘発する。	86	農林水産省				○	○		
農林水産物貿易円滑化推進事業	継続	個々の品目に係る市場実態等調査、海外貿易情報の収集等により、輸出の円滑化を推進する。	110	農林水産省				○	○		
農林水産物等海外販路創出・拡大事業	継続	海外における展示・商談の場の提供や海外高級百貨店等におけるアンテナショップの設置により、農林漁業者等の販路の創出・拡大を支援する。	500	農林水産省				○	○		
活きた輸出情報ネットワーク構築事業	拡充	国内における展示・商談の場や情報収集の場の提供等により、農林漁業者等が国内外のバイヤーや輸出先駆者等から活きた輸出情報を収集するためのネットワークを構築する。	61	農林水産省				○	○		
日本食・日本食材等海外発信事業	拡充	外国人オピニオンリーダー等に対する旬の高品質な日本食・日本食材等の提供、海外に日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を伝えるPRイベント等の開催、マスメディアを活用した各種広報活動等の展開等により、日本食・日本食材等の魅力を海外に発信する。	366	農林水産省				○	○		
海外日本食優良店調査・支援事業	継続	海外日本食優良店の調査、現地における優良店の基準の策定・普及、現地組織による情報収集等を支援することにより、海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に広げる。	182	農林水産省				○	○		
農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等輸出促進対策	拡充	貿易実務経験や専門的知見を有する者（輸出プロモーター）の活用、海外における農林水産物・食品の広告宣伝等を総合的に支援することにより、明確な目標を設定した農林漁業者等による戦略的な輸出の取組を促進する。	600	農林水産省				○	○		
農林水産物等輸出促進支援事業のうち品種保護に向けた環境整備	継続	品種を識別するためのDNA分析技術の開発を支援することにより、我が国のオリジナル品種を保護し、輸出の促進を図る。	58	農林水産省				○	○		
農林水産物等輸出促進支援事業のうち海外日本食優良店普及促進事業	新規	海外日本食優良店の調査、現地における優良店の基準の策定・普及、現地組織による情報収集等を支援することにより、海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に広げる。	45	農林水産省				○	○		
強い農業づくり交付金	継続	地域が抱える①産地競争力の強化、②担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革、③安全で効率的な流通システムの確立等の課題解決に向けた取組を支援する。	24,914	農林水産省						○	
加工・業務用対応型園芸作物生産流通拡大事業	拡充	供給が不安定なこと等から輸入野菜にシェアを奪われている国産野菜の安定供給体制を確立し、シェアを奪還します。また、契約取引に取り組む人材の育成及び気象変動リスク軽減を図るビジネスモデルを提案。また、果実加工品においては、国民のニーズに対応できるように産地の生産体制の強化を図り、国産果実のシェア拡大のためのビジネスプラン作成に向けた取り組みを推進。	54	農林水産省						○	

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方都市	農山漁村	集落
低コスト植物工場成果重視事業	継続	季節や天候の制約を受けず安定的な野菜生産が可能な植物工場について、設置・運営コストを含めた農業経営費を大幅に低減するため、革新的技術を活用した低コスト植物工場技術を実証	8	農林水産省				○			
未来志向型技術革新対策事業のうち野菜低コスト供給パートナーシップ確立事業	継続	加工・業務用需要に適切に対応できる野菜の低コスト生産・流通体制を確立するため、生産者・流通業者・実需者の連携の下、有限責任事業組合（LLP）等の枠組みを活用し、高性能機械のリレー利用、通いコンテナによる一貫輸送等を推進	69	農林水産省				○			
未来志向型技術革新対策事業のうち施設園芸脱石油イノベーション推進事業	継続	冬の加温のために重油を使用している施設園芸では、価格の高騰が続く石油資源への依存度が高いことが課題となっています。石油に頼らない施設園芸を実現するため、トリジェネレーションシステムや小型水力発電を利用した温室、集出荷施設等を導入	156	農林水産省				○			
有機農業総合支援対策	新規	全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。	457	農林水産省				○			
生産性限界打破事業	新規	現行の営農・技術体系における生産性の限界（生産コストや経営規模の壁）を打破するため、水稲・麦・大豆用の不耕起汎用播種機等の新技術の導入、未活用労働力・資本の活用等により革新的な営農モデルの構築・普及を推進。	703	農林水産省				○			
担い手アクションサポート事業	継続	都道府県段階・地域段階の担い手育成総合支援協議会に、担い手支援のためのワンストップ窓口を設置し、経営相談・技術指導・法人化支援・農地の利用調整活動・担い手の組織化支援・再スタート支援など、あらゆる担い手向けのサポート活動を一元的に行う。	2,250	農林水産省				○			
地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業	拡充	・ 認定農業者等の担い手が主として融資を活用して行う農業用機械・施設等の導入に際して、融資残の自己負担部分に対して補助金を交付 ・ 平成20年度においては、面的集積の仕組みをモデル的に実施する地域を対象にした「面的集積タイプ」を創設するとともに予算額を増額等	6,480	農林水産省				○			
畑地帯総合整備事業	継続	畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、多様な営農形態にきめ細く応じつつ、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的に行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図る。	35,994	農林水産省				○			
水土里情報利活用促進事業	拡充	農地や水利施設等に関する情報を収集し、農業関係機関等へ広く提供可能な地図情報として整備することにより、農村の振興等を目的とした多様な取組の円滑な推進を支援する。 農地政策の見直しに合わせて地図情報の整備を加速化するとともに、基盤整備情報等の農地に関する情報の整備を新たに支援。	9,699	農林水産省				○			
ストックマネジメント技術高度化事業	新規	基幹的農業水利施設のライフサイクルコストの効率的な低減を図るため、現場条件に応じた対策工法の適用性の検証等を通じてストックマネジメント技術の向上を図る。	1,788	農林水産省				○			
農林水産物・食品地域ブランド化支援事業	新規	地域が「真に力のある地域ブランド」を確立できるよう、ブランド・コンセプトの設定、生産・品質管理、名称管理、マーケティング力向上等の一貫した取組に対しアドバイスするプロデューサーや専門家の招聘等を支援	108	農林水産省				○	○		
広域連携アグリビジネスモデル支援事業	継続	生産者と食品産業等の実需者が連携して農産物を安定供給・確保する取組、複数の都道府県にわたる生産者が連携して生産・加工・販売施設等を整備する取組等を支援	762	農林水産省				○			
中山間地域等直接支払交付金	継続	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動等を通じて耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る	21,800	農林水産省					○		
食料産業クラスター展開事業	継続	地域の食品産業が中核となり、農林水産業やその他関連産業等との連携による「食料産業クラスター」の形成を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発や販路拡大の取組等への支援を行う。	609	農林水産省		○		○	○		
食品産業HACCP等普及促進事業	新規	HACCPなどの品質・衛生管理手法の積極的な導入を促進するための人材育成等の実施	150	農林水産省				○	○		
食品企業信頼確保対策推進事業	新規	コンプライアンスの徹底に向け、食品事業者による自主的な行動規範等の策定を促すためのセミナーの開催等を行う。	169	農林水産省				○	○		
集落営農総合支援事業	新規	小規模農家や高齢者等の不安や誤解を払拭し集落営農組織の立ち上げまでの活動を支援するとともに、新規作物の導入や直売など農業経営の多角化・複合化等による収益向上を目指して集落リーダー等が行う経営強化の取組や組織の状況に応じた課題解決に必要な相談・助言活動等を支援する。	950	農林水産省				○			
水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）	継続	地域農業の活性化を図るため、将来にわたって地域農業を支える担い手を確保しながら、水田作・大規模畑作を中心に、土地利用型農業の担い手に対して交付金を交付。	208,670	農林水産省				○			
担い手経営革新促進事業	拡充	穀物の国際価格の高騰に対応した先進的な小麦生産の振興等に取り組む。	17,100	農林水産省				○			

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)		地方都市	農山漁村			集落		
担い手経営展開支援リース事業	拡充	認定農業者、集落営農組織等に対して、リース方式での農業機械・施設の導入への支援を行う。	697	農林水産省		○					
地産地消対策	継続	地産地消を更に大きく展開するため、地域における個々の取組から地域一体となった面的な取組への拡充に支援	834	農林水産省	○	○					
農地・水・環境保全向上対策	継続	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援。	30,186	農林水産省		○					
農村コミュニティ再生・活性化支援事業	継続	農村コミュニティの再生・活性化に向けて、農村と地域企業との連携による農業分野にとどまらない新たな事業の創出など、農村の地場資源と地元人材等を活かした多様な主体による地域連携活動を進めるため、体制整備や普及啓発、調査検討、人材育成など、民間団体による地域づくりの取組を支援する。	143	農林水産省		○	○				
地域バイオマス利活用交付金	継続	バイオスタウン構想の策定、バイオマスの変換施設等の整備等、バイオスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援する。	11,129	農林水産省		○	○				
バイオ燃料地域利用モデル実証事業	継続	農村の地域資源等を活用して、国民生活の向上と農村の振興を図るとともに、我が国における国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すことを目的とし、バイオエタノール及びバイオディーゼル燃料を対象に、原料の調達から燃料の供給まで、地域の関係者が一体となった取組を支援する。	2,921	農林水産省		○	○				
ソフトセルロース利活用技術確立事業	新規	国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて、稲わら等のソフトセルロース系原料からバイオ燃料を生産する技術を確立するため、原料の収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証、バイオ燃料実証設備の整備、民間団体によるモデル地区の選定・管理・評価等に対して支援を行う。	3,237	農林水産省		○	○				
バイオマス利活用加速化事業	新規	従来型の市町村をエリアとしたバイオスタウンを超えた、広域的なバイオマス利用や、バイオマスを大量に集中利用する施設を核としたバイオスタウンの新たなモデルを構築する。	55	農林水産省		○	○				
環境バイオマス総合対策推進事業	拡充	地域に眠る未利用バイオマスの調査、シンポジウムの開催等による地域の関係者の意識改革、地域での農林水産業を通じた地球環境保全に関する取組により、食料と競合しない日本型バイオ燃料の生産拡大に向けた国民運動を展開する。	352	農林水産省		○	○				
地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	継続	バイオマスの利活用の促進を図るため、国産バイオ燃料への利用に向けた資源作物の育成と低コスト栽培技術等の開発、低コスト・高効率なエタノール生産技術の開発や、バイオマスマテリアル製造技術の開発、バイオマス利用モデルの構築に向けた研究等を実施。	1,450	農林水産省		○					
小規模・高齢化集落支援モデル事業	新規	中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落等が、集落間の連携により、小規模・高齢化集落に向いて水路、農道等の保全管理活動を行う取組を支援。	236	農林水産省			○				
(イ) 耕作放棄地の解消・発生防止											
農地・水・環境保全向上対策(共同活動支援交付金)	継続	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動を支援。	25,588	農林水産省		○					
強い農業づくり交付金	継続	優良農地利用高度化のための新技術の導入を推進するための普及組織の活動を支援	24,914の内数	農林水産省		○	○				
	継続	耕作放棄地の解消を促進するため、農業委員会が、企業が円滑に農業に参入できるよう企業の意向を把握し必要な情報を提供するとともに、参入希望のある企業等に対して農地の利用調整活動を実施		農林水産省		○	○				
企業等農業参入支援推進事業	拡充	企業等が利用する農地の測量調査等や小作料一括前払及び簡易な基盤整備に必要な経費を支援 平成20年度から、簡易な基盤整備を企業等自らが整備可能	379	農林水産省		○	○				
企業等農業参入支援加速リース促進事業	継続	企業等への農業用機械・施設リースを支援し、農業参入の初期投資を軽減	—	農林水産省		○	○				
農業参入法人への融資	継続	農業経営への意欲的な企業の農外からの新規参入を促進するため、農業経営実績がなくても一定の要件を満たす農業参入法人を農業近代化資金、経営体育成強化資金(農林漁業金融公庫資金)の貸付対象者に追加(恒久措置)	—	農林水産省		○	○				
耕作放棄地解消推進基礎調査委託	新規	国が選定した地域において耕作放棄地の実態を正確に把握することにより、市町村が合理的基準に基づいて農業上の利用再開を図る耕作放棄地を選定するための指針を作成し、耕作放棄地の解消を促進する。	85	農林水産省		○	○				

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位： 百万円)						地方都市	農山漁村	集落
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	新規	耕作放棄地の解消・発生防止に向けた取組を支援するため、基盤整備と関連支援策を一体的に実施。	1,000	農林水産省				○			
粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業	新規	飼料作物の作付けを緊急的に促進する観点から、地域の関係者が連携し、有効利用されずに蒔き込まれている緑肥作物（ソルゴー、えん麦等）の飼料への転換、耕作放棄地の草地としての有効活用を普及・促進する取組を支援	424	農林水産省	○			○	○		
耕畜連携水田活用対策事業	継続	地域段階での水田を活用した飼料作物の生産・利用に係る調整活動、排水条件の改良等の簡易な基盤整備、放牧牛や飼料生産収穫用機械等の導入等、地域の創意工夫を活かした飼料作物生産の取組や地域の創意工夫により設定した面積当たり単価に基づいて、稲発酵粗飼料等の飼料作物の生産や水田放牧等の取組を支援	5,404	農林水産省				○	○		
企業等農業参入支援全国推進事業	継続	農業参入促進のための研修会、広報活動、個別相談を実施し、企業等の農業参入の円滑化を推進	18	農林水産省				○	○		
特定法人等農地利用調整緊急支援事業	継続	耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を加速化するため、特定法人貸付事業による企業等の参入の円滑かつ積極的な推進に資するよう、参入希望のある特定法人に関する情報を収集し、農業委員会系統組織へ提供	14	農林水産省				○	○		
持続可能な土地利用の実現に向けた土地利用手法のあり方に関する調査研究	新規	今後の人口減少社会の到来を踏まえ、地域の持続可能性の観点からの土地利用手法について、国土計画局の「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業と連携しつつ実態把握と評価を行うことで、低労力・低コストな土地利用を導入することの効果、問題の解決策等を検討し、情報提供を行うことを通じて持続可能な土地利用の推進を図る。	16	国土交通省				○	○		
(ウ) 鳥獣害等の防止											
鳥獣害防止総合対策事業	新規	市町村等地域が策定する鳥獣害防止総合計画に基づき、捕獲対策等の個体数調整、防護柵の設置等の被害防除、緩衝帯の設置等の生息環境管理の取組を総合的に支援。	2,800	農林水産省				○			
(エ) 企業等の農業への参入促進											
特定法人貸付事業制度	継続	担い手が不足し、耕作放棄地が増大しつつある地域で、農地の有効活用と地域の活性化のため、地域と調和した企業等の農地リース方式による農業参入を可能とする制度	—	農林水産省				○	○		
企業等農業参入支援全国推進事業	継続	農業参入促進のための研修会、広報活動、個別相談を実施し、企業等の農業参入円滑化及び地域農業の担い手としての経営発展等を支援	18	農林水産省	○			○	○		
企業等農業参入支援推進事業	拡充	企業等が利用する農地の測量調査等や小作料一括前払及び簡易な基盤整備に必要となる経費を支援 平成20年度から、簡易な基盤整備を企業等自らが整備可能	379	農林水産省	○			○	○		
企業等農業参入支援加速リース促進事業	継続	企業等への農業用機械・施設リースを支援し、農業参入の初期投資を軽減	—	農林水産省	○			○	○		
農業参入法人への融資	継続	農業経営への意欲的な企業の農外からの新規参入を促進するため、農業経営実績がなくても一定の要件を満たす農業参入法人を農業近代化資金、経営体育成強化資金(農林漁業金融公庫資金)の貸付対象者に追加(恒久措置)	—	農林水産省	○			○	○		
特定法人等農地利用調整緊急支援事業	継続	企業等の積極的な農業参入を促進するための掘り起こし活動や企業等が参入する農地の利用調整活動を実施	14	農林水産省	○			○	○		
強い農業づくり交付金	継続	優良農地利用高度化のための新技術の導入を推進するための普及組織の活動を支援	24,914の内数	農林水産省	○			○	○		
		企業等が円滑に農業に参入できるよう企業の参入意向を把握し農業参入に必要な情報を提供するとともに、参入希望のある企業等に対し農地の利用調整活動を実施		農林水産省	○			○	○		

(2) 産業
力 地域の森林・林業の再生

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
施業集約化・供給情報集積事業	拡充	森林組合等林業事業者の活性化の支援を通じて、林業生産コストを削減し、国産材の安定供給体制を確立します。このため、「森林施業プランナー」の養成を加速化し、森林所有者への積極的な働きかけにより、集約化した施業の安定的な受託を推進するとともに、不在村森林所有者への働きかけを強化します。	592	農林水産省		○		
緑の雇用担い手対策事業	拡充	林業就業に意欲を有する若者等に対して、従来からの実地研修に加え、低コスト施業等の実施に必要な技術の研修（3年目研修）に対して支援することにより、より効率的な作業等が可能な多様な技術を有する担い手の育成・定着を促進。	6,700	農林水産省		○	○	
がんばれ！地域林業サポート事業	新規	路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着を図るため、高性能林業機械のリースによる導入を支援する。	100	農林水産省		○		
国民ニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向け多角的な森林整備の推進（森林整備・治山事業）	拡充	地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のため、総合的な間伐推進のための「美しい森林づくり」促進対策、美しい森林づくり推進国民運動の展開、花粉発生源対策など「美しい森林づくり」を推進	267,885の内数	農林水産省	○	○	○	
同上（非公共事業）	拡充	地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のため、総合的な間伐推進のための「美しい森林づくり」促進対策、美しい森林づくり推進国民運動の展開、花粉発生源対策など「美しい森林づくり」を推進	14,044	農林水産省	○	○	○	
地域材生産・物流拠点整備支援対策	新規	川上と連携したロットの取りまとめによる生産規模の拡大、集中的な品質管理の徹底による高品質製品生産体制の整備、CAD情報の共有化による邸別配送に対応した物流拠点の整備を行い、地域材の更なる利用拡大とともに木材産業の競争力の強化を図り、地域の活性化に資する。	895	農林水産省		○		
住宅分野への地域材供給支援事業	拡充	地域材の新たな製品・利用技術の開発によるシェア拡大や地域材を活用した家づくりの普及により、住宅分野における地域材の利用拡大を図る。	250	農林水産省		○		
木質資源利用ニュービジネス創出事業	新規	間伐により発生する木質資源の安定的な確保及び燃料用等への利用に対する支援を通じて、間伐と木質資源の利用を一体的に進めるモデルを構築し、木質資源を利用した新たな産業の創出と森林・林業の活性化を図る。	573	農林水産省	○	○	○	
森林・林業・木材産業づくり交付金	新規	川上・川下の連携強化による木材の安定供給及び間伐の推進等を図るとともに、地域の自主性・裁量を高めることを通じて、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進する。	9,692	農林水産省		○		
林業後継者活動支援事業	拡充	地域の林業をビジネスとして展開する経営感覚に優れた森林所有者の養成や、故郷に回帰する団塊の世代等を対象とした所有森林の経営・管理のための支援等を実施する。	91	農林水産省		○	○	

(2) 産業
キ 地域の水産業の再生

平成20年度政府予算案等の状況							類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名	再掲	地方 都市	農山 漁村	集落	
離島漁業再生支援交付金	継続	離島漁業の再生を図るため、藻場の管理等の漁場の生産力向上に関する取組や新漁法の導入等の漁業集落の創意工夫を活かした取組を行う漁業集落に対する支援を行う。	1,451	農林水産省			○		
漁村地域力向上事業	拡充	地域の特性を活かした活力ある漁村づくりを進めるため、地域資源を活用した新たな産業構造の形成や都市と漁村の共生・対流の推進などをテーマに、地域の意欲的で先導的な取組を公募・支援する。併せて、取組成果の全国への普及、人材の育成など地域の挑戦を可能とする環境整備を実施する。また、「定住・二地域居住の促進」を推進するため、ニーズがありながら定住等が進まない要因分析等定住等の促進のための新たな手法の検討・分析等を実施する。	103	農林水産省	○		○		
漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち効率的・安定的沿岸漁業促進事業	新規	青年・女性漁業者を対象に漁業技術や経営管理等の研修や情報交換を行うとともに、経営改善を図るために法人化を志向する漁業者グループによるモデル的な取組や漁村女性グループによる起業的活動の取組を支援する。	190	農林水産省			○		
養殖生産構造改革推進事業	新規	養殖業への新規参入や効率的な生産体制の移行を促進するため、養殖漁場利用に関するデータベースを構築し、協業化、大規模養殖等の効率的な生産体制への移行を推進する。	20	農林水産省			○		
有害生物漁業被害防止総合対策事業	拡充	大型クラゲ、トド、ナルトビエイといった広域に出現する有害生物について、駆除、処理、改良漁具の導入促進等を実施するとともに、トドについては、一斉追い払い手法の実証試験や効果的な忌避手法の開発等を実施する。	890	農林水産省			○		
健全な内水面生態系復元等推進事業	継続	広域的に連携して行うカワウの生息状況調査、追い払い、捕獲等を支援する。	315 の内数	農林水産省			○		
水産物流通機能高度化対策事業	新規	産地の競争力を強化し、安全で良質な水産物が安定的・効率的に供給されるように、拠点的な漁港や輸出水産物を取扱う漁港において品質・衛生管理機能の強化に資する施設整備を推進し、生産流通の機能の高度化を実現する。	98,753の 内数	農林水産省			○		
漁船漁業構造改革総合対策事業	継続	漁船漁業改革推進集中プロジェクトを実施し、収益性重視の操業・生産体制の導入や省エネ・省人型の代船取得等による経営転換を促進する。	5,000	農林水産省			○		
漁業経営安定対策事業	新規	水産物の安定供給の担い手を目指して積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、収入変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支える。	5,206	農林水産省			○		
水産基盤整備事業のうち ・地域水産物供給基盤整備事業 ・広域水産物供給基盤整備事業 ・漁場環境保全創造事業	継続	我が国排他的経済水域における水産資源の生産力の向上を目的として、水産資源の増殖の場や効用の低下した漁場環境の保全創造のための藻場・干潟を造成を推進する。	84,036の内数	農林水産省			○		

(2) 産業
ク 中小企業の生産性向上と再生

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
地域の産業活性化プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の産業活性化プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。	—	内閣官房	○	○	○	
地域・中小企業向けASP普及キャラバン	新規	小規模自治体・中小企業向けにASP（ネットワークを通じて機器やソフトウェアの機能を提供するサービス）の普及啓発活動を行う。	—	総務省		○		
国民生活金融公庫の企業再生・事業承継支援資金(企業再生貸付)【企業再生関連、レイトーDIP関連】	継続	業況悪化が継続して過剰債務を抱えている等により、経営改善、経営再建等に取り組む中小企業者に対して資金を供給し、企業再生を支援することにより、経済の活性化に資することを目的とする。	360,000百万円の内数	財務省		○		
中小企業の再生・再起業の推進	継続	「中小企業再生支援協議会事業」過剰債務等により経営状況が悪化しており、そのままでは立ち行かなくなるおそれがあるが、キャッシュフローを生み出すことのできるコア事業を有している中小企業の再生を図るため、各都道府県の商工会議所等に措置されている中小企業再生支援協議会において、企業再生に関する地域と経験を持つ常駐専門家が相談への対応、課題解決に向けた適切なアドバイスの実施、常駐専門家を中心とした中小企業診断士、公認会計士、弁護士等外部専門家による再生計画策定や金融機関との調整を支援。	4475	経済産業省		○		
下請取引適正化推進事業	拡充	調査対象件数を大幅に増加することにより、中小企業を含めた建設業の活力回復し、生産性の向上を図る。	47	国土交通省		○	○	
下請適正取引推進のためのガイドラインの策定	継続	「建設業法令遵守ガイドライン」の普及に引き続き取り組むとともに、必要に応じガイドラインの充実を図る。	—	国土交通省		○	○	
違法行為に対する監視体制の強化	継続	建設業法令遵守推進本部による立入調査の実施等により、建設工事の下請適正取引の推進に引き続き取り組む。	—	国土交通省		○	○	
工業高校等と連携した将来の人材を育成する取組の強化	新規	建設技能者による生徒への実践的指導など、地域の建設業界と工業高校等が連携して行う取組に対し、モデル事業として支援することにより、将来の人材の育成を図る。(文部科学省との連携施策)	18	国土交通省		○		
中小不動産業の高度化対応支援事業	新規	中小の不動産業者について、新規事業形態の展開や他業種との連携による事業の高度化や人材の高度化に向けた支援を行うため、新規事業の実施支援(モデル事業として実施)を行い、意欲がある中小業者の参考となるよう幅広く周知啓発を行う。	31	国土交通省		○		

(2) 産業
ケ 建設業の活力の再生

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方 都市	農山 漁村	集落
建設業の新分野進出の支援(ワンストップサービスセンターの設置)	継続	中小・中堅建設業者の新分野進出の取組を円滑化するため、経営診断、計画策定支援等のサービスを行うワンストップサービスセンターを都道府県ごとに設置し、関係省庁が支援する。	296	国土交通省		○	○	○
建設業の新分野進出の支援(モデル的な取り組みへの支援等)	拡充	生産性向上に資する建設業の新分野進出等のモデル的な取組を支援するとともに、広く普及・啓発を図る。	353	国土交通省		○	○	○
地方公共団体の入札契約制度改革の促進	拡充	地方公共団体における総合評価方式及び多様な発注方式(CM方式等)の導入を支援することにより、入札制度改革を促進するとともに、地域を支える建設業の活力の回復を図る。	82	国土交通省		○	○	○

(2) 産業
コ 中心市街地の商業機能の再生

中心市街地再活性化特別対策事業	継続	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して、特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	—	総務省		○		
商店街等振興整備対策	継続	商店街振興を目的としたソフト事業に対して、特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	—	総務省		○		
日本政策投資銀行の中心市街地活性化事業	継続	中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた中心市街対活性化基本計画において定められた中心市街地において行われる事業への出融資を行う。	340,000百万円の内数(平成20年度上期)	財務省		○		
国民生活金融公庫の食品貸付	継続	国民大衆の日常の消費生活に密接な関係がある生鮮食品等の小売業の近代合理化を推進し、もって国民の消費生活の安定等に資するとともに、あわせて衛生水準の向上に寄与するため、当該近代合理化及び新規開業等のために必要な設備資金に係る特別の貸付制度を設けることを目的とする(認定中心市街地等において営業を営む者にかかる資金については、特別利率③で融資している。)	360,000百万円の内数	財務省		○		
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	継続	商店街・業者等が行う中心市街地活性化における商業活性化事業等に対して予算支援を行うもの。	6,100	経済産業省		○		
中心市街地商業等活性化支援業務委託事業	継続	人材やノウハウの不足により中心市街地活性化の取組が停滞している状況を踏まえ、所要の事業等を実施する	421	経済産業省		○		
中小商業活力向上事業	継続	商店街振興組合等が一体となって行う、少子高齢化への対応や安全・安心なまちづくり、商店街の生産性や社会貢献機能の向上等の社会的課題に対応する商業活性化の取組に対して、国が直接支援することで、商店街等ににぎわいを創出しその活性化を図る。	2,972	経済産業省		○		
商業活性化アドバイザー派遣事業	継続	商店街の活性化を支援するため、商店街の活性化に関する専門的な知識を有する、中小企業基盤整備機構に登録されたアドバイザーを派遣します。	21	経済産業省		○		
中心市街地商業活性化診断・サポート事業	継続	中心市街地活性化協議会・商店街等が行う中心市街地における商業活性化の取組を支援するため、中小企業基盤整備機構における専門的ノウハウを活用し、商業活性化事業に係る診断や、中心市街地活性化に向けた各種取り組みに対して、勉強会、セミナー等の支援を行います。	246	経済産業省		○		
中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業	継続	中心市街地における商業活性化を支援するため、商業活性化に関する専門的な知識を有する、中小企業基盤整備機構に登録されたアドバイザーを派遣します。	97	経済産業省		○		

(2) 産業
 サ 金融面からの地域産業の再生等

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
地域密着型金融の推進	継続	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地でのシンポジウムの開催、先進的な取組み等に対する顕彰等、更なる施策を実施する。	2	金融庁	○			
地方自治法施行60周年記念貨幣等発行业務	新規	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事業株式会社においても記念の切手を順次発行する。	-	総務省	○	○	○	
			-	財務省	○	○	○	
地方分権振興交付金	新規	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、交付金を交付。	105	総務省	○	○	○	
日本政策投資銀行の低利融資等	継続	地域再生プロジェクトの形成、事業化に対するアドバイスをを行うとともに、認定された地域再生計画に合致し償還確実性が見込まれる事業については、民間金融機関とも協調しつつ、低利融資等により対応（地域再生総合プログラムを含む。）	340,000	財務省		○	○	
日本政策投資銀行の公営事業民間化等促進事業	継続	国及び地方自治体が行う事業を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して実施することにより、事業が効率的かつ効果的に実施されるものに対し、出融資を行う。	340,000	財務省		○		
日本政策投資銀行の緊急対応事業等	継続	社会・経済情勢の変化への対応等（自然災害・事故対応等）喫緊の課題に対応した公共性の高い事業であって機動的に対応することが必要と認められるものに対し、融資を行う。	340,000	財務省	○	○		
危機対応円滑化業務	新規	内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な資金を指定金融機関を通じて貸付ける業務	63,300	財務省	○	○		
日本政策投資銀行の地域競争力強化支援事業	継続	地域の中核業種（地方自治体の振興計画に記載又は明らかな集積が認められる）に属する事業者が行う、雇用機会創出及び競争力強化に資する事業への出融資を行う。	340,000	財務省		○	○	
日本政策投資銀行の地域金融機能高度化	継続	コミュニティクレジット等、地域の金融機能の高度化に資する事業への出融資を行う。	340,000	財務省		○	○	
国民生活金融公庫の新規開業支援資金（新企業育成貸付）	拡充	企業に長期に継続して雇用されている従業員等が新規開業する場合等に必要とする資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることにより、新規開業等を支援するとともに、企業に雇用されている従業員等の勤労意欲の向上、又は新たな市場の創出をもたらし等わが国経済の活力の維持・強化等に資することを目的とする。	360,000	財務省	○	○	○	
日本政策投資銀行の中心市街地活性化事業	継続	中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画において定められた中心市街地において行われる事業への出融資を行う。	340,000	財務省	○	○		
日本政策投資銀行の地域産業振興・雇用開発事業	継続	地域雇用の創出に資する取組に対する日本政策投資銀行のアドバイス機能、低利融資等の金融サービスの積極的な活用を通じて、地域の雇用を創出する。	340,000	財務省		○	○	
日本政策投資銀行の不動産流動化事業	継続	質の高い都市・生活環境を整備することを目的として、資産流動化の手法等を用いて行われる事業については、民間金融機関とも協調しつつ、低利融資等により対応。	340,000	財務省		○		
日本政策投資銀行の地方鉄道近代化・合理化事業	拡充	地方鉄道の近代化・合理化事業および事故防止工事、交通弱者対応工事に対し、出融資を行う。	340,000	財務省	○	○		
日本政策投資銀行の地方航空ネットワーク事業	拡充	空港の機能上必要な施設（旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、給油施設等）および航空機・格納庫等通勤ター航空事業に必要な施設に対し、出融資を行う。	340,000	財務省	○	○		
日本政策投資銀行の海上輸送基盤施設整備事業	拡充	内航船舶および外航船舶（LNG船、超省力化船、期間輸入物資輸送船舶）に対し、融資を行う。	340,000	財務省	○	○		

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
国民生活金融公庫の女性、若者/シニア起業家支援資金(新企業育成貸付)	拡充	女性、若年者及び高齢者の視点を活かした事業の促進を図るために必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	360,000百万円の内数	財務省		○	○	○
国民生活金融公庫の再挑戦支援資金(新企業育成貸付)	拡充	一旦事業に失敗した起業家の経営者としての資質や事業の見込み等を評価することにより、努力する意欲はあるが、困難な状況に直面している者の再チャレンジを支援するために必要となる資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	360,000百万円の内数(補給金22百万円)	財務省		○	○	
国民生活金融公庫の新創業融資制度	拡充	新企業育成貸付等の保証人徴求に特例を設け、国民生活金融公庫が新規開業者のビジネスプラン等の審査を行うことにより、担保提供や保証人を立てることがとりわけ困難となっている経営基盤が脆弱で信用力が乏しい新規開業者を支援し、もって創業の促進及び雇用の創出を図り、国民経済の健全な発展及び公衆衛生その他の国民生活の向上に寄与することを目的とする(貸付対象者に該当する者が必要とする資金は、それぞれの貸付制度の貸付利率に1.2%を上乗せした利率)。	69,100百万円(補給金768百万円)	財務省		○	○	
国民生活金融公庫の食品貸付	拡充	国民大衆の日常の消費生活に密接な関係がある生鮮食料品等の小売業の近代化合理化を推進し、もって国民の消費生活の安定等に資するとともに、あわせて衛生水準の向上に寄与するため、当該近代化合理化及び新規開業等のために必要な設備資金に係る特別の貸付制度を設けることを目的とする。	360,000百万円の内数	財務省		○	○	
国民生活金融公庫の雇用安定資金(事業安定等貸付)	継続	現下の厳しい経済情勢の下、人材の確保に努め、積極的な事業展開を行おうとする生活衛生関係業者を支援し、生活衛生関係営業の企業体質の強化を図るとともに雇用の受け皿としての機能を高めるため、その実施に必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	175,000百万円の内数	財務省 厚生労働省		○	○	○

(3) 交流
ア 地域資源を生かした観光資源開発・観光交流の促進

平成20年度施策予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
アジア青年の家事業	新規	沖縄、沖縄以外の日本及びアジア諸国等から各50名程度の青少年等が沖縄に参集して、地球環境等共通の課題の研究・討議を行うとともに、民泊、各種施設の訪問、地元青少年等との交流を行う。	147	内閣府		○	○	
風景づくり推進事業	新規	「沖縄らしさ」を活かした県土づくりを進めるため、また、「住んでよし、訪れてよし」の観点からまちづくりと一体となった魅力的な観光地づくりを進めるため、県内各地域における沖縄らしい風景づくりを推進する。	20	内閣府		○	○	
沖縄体験滞在交流促進事業	継続	沖縄の特性を活かした滞在型、参加型観光を促進し、地域の活性化を図るため、地域外の住民が沖縄の恵まれた自然や独特の伝統文化を体験し、地域住民との交流を図ることが出来るように、市町村が地域住民の創意、工夫を活かして行う事業を支援する。	54	内閣府			○	
観光振興地域制度	継続	観光振興地域における民間の観光関連施設の整備に係る税の軽減措置。	一	内閣府		○	○	
国際観光地プロモーションモデル事業	新規	沖縄への来訪が期待される東アジア諸国の国際観光市場の動向等を調査するとともに、沖縄の自然環境、文化等の観光資源を活用する方策、効果的なプロモーション戦略のモデル構築等を行う。	48	内閣府		○	○	
持続可能な観光地づくり支援事業	新規	観光客の受入容量についての定量化手法の研究・確立、市町村の自然環境等の保全に配慮した観光地づくりへの取組の支援。	103	内閣府		○	○	
沖縄における環境保全型観光促進事業	継続	観光客の増加に伴うフィールドの荒廃等の問題解決のため、フィールドへの負荷を最小限にとどめるための調査検討。	14	内閣府		○	○	
離島地域広域連携推進モデル事業	新規	観光等の産業の振興や廃棄物処理など、離島間の広域連携（八重山、宮古、慶良間等）が有効と考えられる事項について、実施に必要な調査等に係る支援を行うとともに、広域連携のモデル事業を実施。	22	内閣府		○	○	
自然・伝統文化を活かした交流促進事業	新規	沖縄の離島の文化、自然を保護・保全しつつ、観光等の産業振興に活かしていく取組を支援。	79	内閣府		○	○	
自動音声翻訳技術の研究開発	新規	どのような会話の内容でも、正確でより自然な音声翻訳を可能とする基本技術の研究開発を行う。これにより、海外からの観光客と直接会話ができるようになり、観光交流の促進に資する。	697	総務省		○	○	
観光立国実現のための出入国審査の充実	継続	職員が常駐していない地方空港に近隣の出張所などから出入国審査を行う職員を派遣する取組や、地方空港への乗り入れ便が多い韓国仁川空港及び台湾桃園空港に職員を派遣し事前審査（プレクリアランス）を行うことにより、本邦到着時の審査時間を短縮する取組を実施するとともに、概ね2000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型客船について、公海上において上陸審査を行うことにより、到着港における長時間に及ぶ上陸審査時間を解消する取組を強化する。	440	法務省		○		
観光誘致関連広報	継続	諸外国に於いて日本の魅力を発信し、観光誘致を促進するためテレビ番組を作成・放映するとともに、訪日旅行をテーマとした広報講演会の実施や観光フェアへの出展。	5	外務省		○	○	
駐日外交団ホームステイプログラム	拡充	駐日外交官が家族と共に日本の家庭に滞在するプログラム（同行、受入業務委託）	0.196	外務省		○		
駐日各国大使地方視察	拡充	駐日各国大使夫妻の地方視察（同行旅費）	0.676	外務省		○		
公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の地方視察	拡充	公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の本邦滞在中における地方視察のために必要な経費（宿泊費等）	8.437	外務省		○		
大使・総領事等の地方訪問等	拡充	この事業は、わが国地方自治体と姉妹都市交流や友好交流のある外国都市・地域を管轄する大使・総領事が、一時帰国等の機会を利用して、わが国の都市又はつながりの深い地方を訪問し、自治体関係者等に対する理解増進により、地方の国際交流活動の促進を支援するもの。 さらに、任国・地域の投資誘致や姉妹都市交流等に関する情報を収集し、速やかにわが国の自治体に提供することにより、地方の国際的取組の支援を行い、地域の活性化に貢献するもの。また、一時帰国時のわが国地方訪問を通じて得た情報等を任国・地域の地方国際担当幹部などにフィードバックする。	13.580	外務省		○	○	
自治体外交プラザの構築	新規	この事業は、関連機関等に蓄えられているが必ずしも広く周知されていないために有効に活用されていない自治体に関する情報について、関係省庁、自治体等も共有でき、地域の国際化・活性化に資するオールジャパンの情報共有体制構築のため、バーチャルのサイト「地方外交プラザ」（仮称）を構築するもの。	5.524	外務省		○	○	

平成20年度施策予算案等の状況							類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名	再掲	地方	農山	集落	
						都市	漁村		
地方との連携関係諸費	拡充	この事業は、地方による国際交流活動の促進や海外での活動のための環境・協力体制の整備に関連するものであり、地方との連携推進のため、観光誘致、輸出促進、姉妹都市交流等の地方の国際的取組の促進につき地方自治体との意見交換（外務省を含む中央省庁等・地方間、駐日外交団及び領事団・地方間）を行うなどの各種取組を行うもの。	11,917	外務省		○	○		
中小企業地域資源活用プログラム	継続	「中小地域資源活用プログラム」により、産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等の地域資源を活用した中小企業による新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援する。具体的には、中小企業地域資源活用促進法を柱に、マーケットに精通した専門家によるきめ細かなアドバイスや試作品開発等に対する支援などを行っていく。	11667	経済産業省	○	○	○		
広域・総合観光集客サービス支援事業	継続	地域の特徴ある産業などを観光・集客資源として活用し、独自の差別化戦略を構築し、広域的かつ総合的に行われる取組を支援することにより、地域の観光・集客サービスの競争力を強化する。	377	経済産業省		○	○		
離島体験滞在交流促進事業	継続	離島での滞在や体験を通じた交流人口拡大による離島地域の活性化を図るため、市町村が実施する、(1)交流のための施設整備、(2)施設活用のためのプログラム作成、(3)交流イベント、(4)既存の離島振興施設の耐震化・バリアフリー化の各事業に対して補助を行うもの。	183	国土交通省			○	○	
離島観光振興を核とした交流人口の拡大による離島航路活性化に関する調査	継続	地域一体となった離島地域の観光振興による交流人口の拡大のための取組みを支援する。	18	国土交通省	○		○	○	
観光地域づくり実践プラン	継続	外国人旅行者の増加、地域の経済活性化等を目的として、多様な地域資源を最大限を活用しながら、地域の幅広い関係者が一体となって推進する、観光を軸とした地域づくり（観光地域づくり）の取り組みに対して支援する。	—	国土交通省		○	○		
東アジアにおける交通系IC乗車券に関する調査・検討	拡充	イノベーション重点プロジェクトとして、関係者間との検討会及び実証実験等を通じ、アジアにおけるIC乗車券等の国際相互利用化等により、訪日外国人旅行者及びアジアへの日本人旅行者の利便性の向上や、移動円滑化の確保を図る。	29	国土交通省		○			
観光産業のイノベーション促進事業	新規	観光産業の新たなビジネスモデルを構築し普及・啓発することを目的として、客室稼働率の向上や業務の共同化・効率化等に関する実証事業を行い、観光産業の生産性向上や国際競争力の強化を図る。	80	国土交通省		○	○		
宿泊産業その他の観光産業に対する長期・低利融資	拡充	現行の制度に加え、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（仮称）」に基づく「宿泊サービスの改善・向上のための施設整備」に対する特別貸付制度を創設する。	—	国土交通省		○	○		
国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館に係る特例措置（法人税・所得税）	継続	外来来訪促進法の宿泊拠点地区における国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館による、国際放送設備、高速通信設備の整備について、法人税・所得税の特別償却30%又は税額控除7%の税制特例措置を適用する。	—	国土交通省		○	○		
国際競争力のある観光地の形成の促進に資する特例措置の創設（不動産取得税）	新規	国際競争力のある観光地の形成を図るためには、観光資源の保全・活用が重要であることから、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律案（仮称）」の規定に基づき設置される協議会の構成員（民法第34条に規定する法人に限る）が取得する観光関連施設に係る特例措置を創設する。	—	国土交通省		○	○		
ニューツーリズム創出・流通促進事業	拡充	「ニューツーリズム」の創出と流通を促進するため、平成19年度に引き続き、実証事業の実施等により「ニューツーリズム」市場の形成を支援するとともに、一般国民、観光関係者等に対するセミナーやシンポジウムの開催等により、「ニューツーリズム」市場の育成を図る。また、ニューツーリズム旅行商品としての成功事例を積み上げ、その要因を分析・活用する。 平成19年度に構築中のデータベースについては、利用者ニーズに対応したシステム改修を行う。	56	国土交通省		○	○		
観光まちづくりコンサルティング事業	継続	平成19年度に引き続き、観光振興に取り組む地域と旅行会社のマッチングを支援するとともに、各地域ブロックの「観光まちづくりアドバイザー会議」は、「ニューツーリズム創出・流通促進事業」における実証事業の選定、既存のニューツーリズム商品のチェックを行う。	(137の内 数)	国土交通省		○	○		
ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進等	拡充	訪日旅行者の満足度を高めリピーターを促進すべく、国際観光振興の更なる展開を図るため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、旅行者の利便性の増進を図る。あわせて、国際会議の開催・誘致を推進する。	3,421	国土交通省		○	○		
観光まちづくり人材育成事業	継続（一部新規）	①観光カリスマ塾の開催 地域のリーダーとして観光地づくりに成功した観光カリスマから、その取組みのプロセスを観光カリスマの現地で直接講義を受け、また、意見交換をすることにより、次代の観光まちづくりのリーダーを育成する。 ②観光地域プロデューサー事業 地域の取組みを企画・演出するとともに必要な調整・合意形成を図り、具体的な集客を実施し、その効果を地域全体に還元させるプロデューサーが求められており、旅行業界OB等の人材供給源を活用することにより、観光地域プロデューサーの育成・活動の普及促進を行う。 ③観光まちづくり人材育成ネットワークの構築 観光まちづくり人材を育成する取組の先進事例に関する情報共有、人材育成における問題点の抽出、国からの情報の提供を行うための観光まちづくり人材育成ネットワークの構築を通じて、各地域における観光まちづくり人材育成を実施することにより地域の特色を生かした観光地づくりを推進する。	37	国土交通省		○	○		

平成20年度施策予算案等の状況								
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名	再掲	類型		
						地方都市	農山漁村	集落
観光圏整備促進事業	新規	交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、満足度の高い滞在日数の増加に資する観光圏の形成並びに滞在促進地区の整備を促進し、官民一体となった観光振興の取組みを支援する。(「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律案(仮称)」)	279	国土交通省		○	○	
観光ルネサンス事業 (観光ルネサンス補助制度)	継続	観光立国の推進及び地域の活性化を図るため、訪日外国人旅行者の受け皿となる国際競争力の高い観光地を効果的に形成するための地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する。	137	国土交通省		○	○	
大規模公園の整備(都市公園等事業)	継続	地方生活圏の広域のかつ多様なレクリエーションニーズに対応するなど、地方生活圏の中心的な施設としての広域公園等の整備を推進する。	110,104の内数	国土交通省		○		
日本風景街道の推進	継続	多様な主体による協働のもと、道を舞台に、地域資源や個性を活かした美しい国土景観の形成を図る日本風景街道について、地域活動と連携した道路景観の向上等に資する活動の支援等を実施する。	150	国土交通省		○	○	
観光地へのアクセス道路の整備	継続	観光地へのアクセスや地域間交流・連携の強化を図る道路を整備する。	55,630	国土交通省		○	○	
無電柱化の推進	継続	「無電柱化推進計画」に基づき、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害防止等の観点から、電線類の地中化等を実施する。	90,796	国土交通省		○	○	
道の駅	継続	「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」の3つを併せ持つ「道の駅」の整備により、道路利用者への物産館等での地域特産品の販売や地域情報・観光情報の提供などを通じ、雇用促進等、地域振興を支援する。 現在(H19,10月)までに868駅が登録済み	2,603	国土交通省		○	○	
街なみ環境整備事業	拡充	歴史的風致形成建造物等の保全・活用を支援することにより、良好な街なみの維持・再生を推進する。	住宅市街地総合整備事業 141,040の内数	国土交通省		○	○	
「海の駅」の多機能化・連携支援事業	継続	マリンレジャーや地域活性化の拠点となっている「海の駅」の多機能化及び連携強化を図る。	5	国土交通省		○		
海岸環境整備事業	拡充	国土保全との調和を図りつつ海岸環境を整備し、もって快適な海浜利用の増進に資するための事業。 また、広域的な一連の海岸を対象として、近隣市町村や多様な関係者が協働して行う海岸利用活性化計画の策定とこの計画に基づいた海岸保全施設や海岸利用者向けの利便施設の整備を支援するため制度を拡充する。	24,780の内数	国土交通省		○	○	
エコツーリズム総合推進事業費	拡充	エコツーリズム推進法の成立を踏まえ、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫を生かしたエコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、普及啓発、法に基づき取り組む地域への支援、ノウハウ確立、人材育成等を総合的に実施。	134	環境省		○	○	○
広範な関係者の参加による魅力的な国立公園づくり推進事業	拡充	国立公園利用者を含む地域の広範なニーズを的確に反映した関連施策を関係者が組み合わせて展開する仕組みづくりを通して、来訪者に魅力的な国立公園づくりを行う。	32	環境省			○	○
自然公園等事業	継続	国立公園等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを推進するための施設整備を行う。	11,401の内数	環境省			○	○

(3) 交流
イ 二地域居住等の地域間交流の促進

(ア) 「暮らしの複線化」等の推進
(イ) 農山漁村への定住・滞在、農山漁村と都市との交流等の推進

平成20年度施策予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
(ア) 「暮らしの複線化」等の推進								
「暮らしの複線化」の推進 (具体的施策は各省において実施)	継続	二地域での居住やU・J・Iターン等の「暮らしの複線化」を推進するため、①社会的気運の醸成、②民間ビジネスとしての展開、③地域における活動の場の提供、④地域の受入れや交流の促進等の取組を強化する。	—	内閣官房		○	○	○
地域の交流・連携推進プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の交流連携推進プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。	—	内閣官房		○	○	○
都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進事業	新規	都市と農山漁村の間の連携を促進する優れたシステムなどについての調査を行いながら、地域別のセミナーなどを通じて、全国的に情報提供などの支援を行うとともに、教育交流の気運醸成を図る。	17	総務省			○	○
過疎地域集落等整備事業費補助金のうち過疎地域集落再編整備事業	拡充	U・Iターンや定住促進のため、空き家を活用した住宅や定住促進団地の整備等に対する補助	191	総務省		○	○	○
地域間交流施設整備事業	継続	地域資源を活かした人・文化・情報等の交流を図るための施設の整備への補助	306	総務省		○	○	○
都市から地方への移住・交流の促進に関する調査	継続	二地域往來型、団塊世代等移住型、子育て世代移住型等の都市住民の移住・交流に係る多様なニーズを踏まえ、①都市住民に対する誘客活動の効果的な実施方法、②移住・交流の総合的な相談窓口(コンシェルジュ)の効果的な運営方法、③長期滞在のために必要な環境整備の方策(住宅や各種生活サービスの提供、滞在・移動コストの軽減方策等)、④移住希望者に対する職業紹介・職業マッチングの手法などの事項について実証実験を行い、移住・交流の受入システムを構築する。	61	総務省		○	○	○
賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業	新規	農山漁村への定住や滞在、都市との交流等の国民的な運動の一層の推進に向けて、国民運動を効率化するためのマネジメントの実施、実際の人々の行動につながるオーライ!ニッポン商品の開発・提供の促進等を行う。	68	農林水産省			○	
農村コミュニティ再生・活性化支援事業	継続	空き家等の生活情報の総合的な提供、定住後の地域活動への参画や地域での起業促進に向けた体制整備、企業等との連携によるS O H O的農山漁村居住体制の整備等、民間団体が行う農村への定住促進活動を支援する。	143	農林水産省	○		○	○
中山間ふるさと・水と土保全推進事業	継続	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備の促進に対する支援。	—	農林水産省			○	○
ニューツーリズム創出・流通促進事業	拡充	「ニューツーリズム」の創出と流通を促進するため、平成19年度に引き続き、実証事業の実施等により「ニューツーリズム」市場の形成を支援するとともに、一般国民、観光関係者等に対するセミナーやシンポジウムの開催等により、「ニューツーリズム」市場の育成を図る。また、ニューツーリズム旅行商品としての成功事例を積み上げ、その要因を分析・活用する。平成19年度に構築中のデータベースについては、利用者ニーズに対応したシステム改修を行う。	56	国土交通省	○	○	○	
二地域居住等支援のための総合情報プラットフォームの整備等に関する調査	継続	二地域居住等を推進するため、官民協力して普及啓発を図るとともに、地域の情報等を提供する総合情報プラットフォームの整備を図る。	40	国土交通省		○	○	○
U・J・Iターン支援プロジェクト事業	継続	U・J・Iターンを希望する団塊世代等の円滑な再チャレンジの実現を図るため、地方公共団体、地域の代表、地元企業、NPO等が参画する協議会が行う人材受け入れのための各種取組(居住・就業体験機会の提供、移住ガイド等)を通じたモデル調査を行う。また、三大都市圏居住者を地方に派遣し地域づくり活動の体験を通じ地域の活性化を図るとともに、地方団体の支援情報を集約したホームページを運用する。	50の内数	国土交通省		○	○	○
新築住宅に係る固定資産税の減額措置	継続	週末用郊外型住宅等について、新築住宅に係る固定資産税の減額措置(3年間1/2等)を適用。	—	国土交通省		○	○	○
不動産取得税の特例措置	継続	週末用郊外型住宅等について、不動産取得税の特例措置(1,200万円控除等)を適用。	—	国土交通省		○	○	○
優良田園住宅制度	継続	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を行う。	地域住宅交付金193,000の内数 住宅市街地基盤整備事業54,716の内数	国土交通省		○	○	○

平成20年度施策予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)		地方都市	農山漁村			集落		
地域優良賃貸住宅制度(既存ストック活用タイプ)の創設	拡充	地方公共団体等による空き家等を活用した地域優良賃貸住宅の供給を促進することにより、定住促進のために良質な賃貸住宅の供給を通じた地域活性化を推進する。	地域住宅交付金 193,000の内数	国土交通省	○	○	○	○			
SATOYAMAイニシアティブ推進事業	継続	団塊の世代の都市住民等が、容易にNPO活動やボランティア活動に参加できる情報システムの確立、保全活動を適切な方向に促進するための専門家の派遣による助言や研修の実施を総合的に行う。(里地里山・里親プラン事業は平成19年度限りで廃止し、同事業の内容は本事業の一環として実施予定。)	126の内数	環境省			○	○			
(イ) 農山漁村への定住・滞在、農山漁村と都市との交流等の推進											
地域の交流・連携推進プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の交流連携推進プログラム」の内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。	—	内閣官房	○			○			
青少年体験活動総合プラン	新規、継続	次代を担う自立した青少年の育成を図るため、小学校における長期自然体験活動の指導者養成等必要な支援に取り組むとともに、都市と農山漁村の青少年が相互に交流する事業や省庁連携による地域ネットワーク型の体験活動、廃校を活用した生活体験の事業等、体験活動の機会や場を開拓する取組等を推進する。	264	文部科学省		○	○	○			
スローじんせい二毛作再チャレンジ支援事業	継続	「スローライフ&ジョブ」や「人生二毛作」を普及するシンポジウムの開催やホームページでの情報発信により、団塊世代、若者等が農山漁村の場で活躍するための情報を提供。	72	農林水産省			○	○			
広域連携共生・対流等整備交付金	継続	広域連携共生・対流等推進交付金等による都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備について支援。	480百万円の内数	農林水産省			○	○			
賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業	新規	農山漁村への定住や滞在、都市との交流等の国民的な運動の一層の推進に向けて、国民運動を効率化するためのマネジメントの実施、実際の人々の行動につながるオーライ!ニッポン商品の開発・提供の促進等を行う。	68	農林水産省	○		○				
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	継続	農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流の促進による農山漁村の活性化を図るため、地方公共団体が作成する活性化計画に基づく交付金を交付。	—	農林水産省			○				
山村再生総合対策事業	新規	優れた自然や文化、伝統等の山村特有の資源を活用した新たな産業の創出や、都市との交流、山村コミュニティの再生に向けた取組を支援し、魅力ある山村づくりを推進する。	300	農林水産省	○	○	○	○			
「五感で学ぼう!」子ども自然体験プロジェクト	新規	関係省庁と連携し、農山漁村での自然体験や国立公園内での自然保護官の業務体験といった五感で学ぶ原体験を通じて、人としての豊かな成長など次世代を担う子ども達の育成を図るとともに、自然と人との共生や生物多様性保全について子ども達を始め関係者の理解を深める。	26	環境省			○				

(3) 交流
ウ 幹線交通・物流ネットワークの強化

平成20年度施策予算案等の状況								
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)	省庁等名	再掲	類型		
						地方都市	農山村	集落
航空輸送能力の増大をいかにした振興構想検討事業	継続	航空輸送量の増大に伴う各種経済への影響等についての調査分析、検討会議・シンポジウムの開催。	17	内閣府		○	○	
地域経済を支える道路ネットワークの整備	継続	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備	道路整備費 2,768,860 の内数	国土交通省	○	○	○	
東京国際空港(羽田)の再拡張事業等	継続	新たに4本目の滑走路等を整備するとともに、既存空港施設の機能強化を図ることで、地域と首都圏の航空ネットワークを拡張し、連携機能を強化する。	149,677	国土交通省		○		
一般空港等の整備	継続	滑走路の延長等は、航空ネットワークの充実のため継続事業を着実に推進し、既存空港の施設は、その機能確保を確実に進行。	41,057	国土交通省		○		
空港等機能高質化事業	継続	就航率向上事業、空港機能高度化事業、物流機能高度化推進事業、空港を核とした観光交流促進など、既存ストックを活用した空港等機能の高質化のための事業を推進するとともに、空港までのアクセス改善等の利便増進を推進することにより、空港後背圏地域の地域競争力強化、空港利用者の利便増進を図る。	23,246 の内数	国土交通省		○		
航空路施設の整備	継続	航空交通の安全確保を最優先としつつ、交通量の増大やユーザーニーズの多様化に適切に対応するために、次期管制システムの整備等により航空交通容量の拡大を図り、地方路線の充実を促進することによる地域の活性化を図る。	24,083	国土交通省		○		
空港等の耐震対策	継続	空港等の耐震対策を計画的に実施し、地震災害時における空港機能の確保を図ることにより、航空ネットワークの維持及び背後圏経済活動の継続性確保など様々な役割を果たすことにより、活性化を図る。	9,951	国土交通省	○	○		
離島の航空輸送の確保	継続	離島航空路線に就航する航空機に対する運航費補助及び衛星航法を促進し、離島空港における就航率の向上を図るため、衛星航法補強システム(MSA S)受信機購入費補助の対策を講じて、離島航空路線の維持、活性化等を図る。	427	国土交通省		○		
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	継続	空港・港湾とのアクセスを強化し、物流の効率化等による物流コスト削減・時間短縮を図るため、アクセス道路の整備を推進。	34,271	国土交通省	○	○	○	
スマートIC社会実験	継続	高速道路の利便性向上による地域生活の充実、地域経済の活性化等を図るため、高速道路と一般道路を連結させるスマートIC社会実験を実施する。	2,600	国土交通省		○	○	
整備新幹線整備事業	継続	国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域活性化や地域間の連携強化を促進するため、整備新幹線の整備を推進する。	70,600	国土交通省		○		
幹線鉄道等活性化事業(高速化)	継続	在来線の高速化を、沿線のまちづくり事業と連携して実施することにより、相乗的な沿線地域の活性化を図る。	307	国土交通省		○		
都市鉄道利便増進事業	継続	既存の都市鉄道ネットワークを有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅設備による交通結節機能の高度化を推進する。	1,533	国土交通省		○		
鉄道貨物輸送力の増強	継続	東海道・山陽線鉄道貨物輸送力増強事業に引き続き、九州地区の港を経由した東アジアとの輸出入貨物の増加等に対応するため、北九州・福岡間について、貨物列車長編成化のための整備を行う。	287	国土交通省		○		
中小企業投資促進税制の延長	継続	中小企業者の設備投資を促進するため、中小トラック事業者が貨物車両等を取得した場合の所得税、法人税に係る特例措置の適用期限を延長する。	-	国土交通省		○		
国際物流戦略チームによる国際物流ボトルネックの解消に向けての総合的取組み	継続	国の地方支分部局、地方公共団体、経済団体、荷主企業、物流事業者等により構成される戦略チームにおいて、国際・国内一体となった物流の効率化等の取組を推進するため、地域のボトルネックの抽出とその解消のための具体的なプロジェクトを策定し、推進する。	19	国土交通省		○		
高速ネットワークの効率的活用・機能強化に向けた弾力的な料金設定に関する社会実験	継続	「道路特定財源の見直しに関する具体策」(平成18年12月8日閣議決定)に基づき、平成20年度以降、高速道路料金の引下げによる既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化のための新たな措置を講ずることとしており、このため、料金引下げに伴う効果と影響等を把握する社会実験を実施する。	10,005	国土交通省		○		
交通容量の拡大策と公共交通機関の利用促進策が一体となった渋滞対策の推進	継続	より利用者の実感にあった透明性の高い渋滞対策を行うため、優先的に対策を行う箇所を、客観的なデータ及び地域への問いかけ結果に基づいて選定した上で、効果の高い箇所について予算の重点配分・施策の集中を図っていくとともに、対策によって得られる渋滞削減など走行環境の改善効果を毎年度国民に明示していく。	渋滞対策 1,162,207 の内数	国土交通省		○		

(4) 地域的課題
 ア 雇用
 (ア) 雇用機会の拡大
 a 地域の雇用の再生
 b 雇用改善の動きが弱い地域への対応
 c テレワークの普及

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位： 百万円)						地方都市	農山村	集落
a 地域の雇用の再生											
再チャレンジ支援寄附金税制	継続	地域再生法の枠組みを活用し、地域において再チャレンジ支援に取り組む企業等に対する民間からの寄附に対し、税制上優遇。		内閣官房 内閣官房 内閣府			○	○			
地域の雇用再生プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の雇用再生プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。		内閣官房			○	○	○		
地域の再チャレンジ推進プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域の再チャレンジ推進プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。		内閣官房			○	○	○		
地域再生税制	継続	地域再生計画に記載されている特定の事業（地域再生に資する経済的社会的効果が高い事業）を行う特定地域再生事業会社が発行する株式を個人が払込みにより取得した場合に、当該株式の取得に関して課税の特例措置を適用する。		内閣府			○	○	○		
地域再生支援利子補給制度	新規	認定地域再生計画に記載されている事業を行う事業者等に対して、内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が低利融資を行う場合に、予算の範囲内で、国から利子補給金を支給するもの。	21	内閣府		○	○	○	○		
高度観光人材育成事業	新規	質の高い沖縄観光を実現するため、国際的・経営的なセンスと国際レベルの高度かつ専門的な知識を有する高度観光人材を育成するためのモデルプログラムの検討等を行う。	12	内閣府			○	○			
日本政策投資銀行の地域産業振興・雇用開発事業等	継続	地域雇用の創出に資する取組に対する日本政策投資銀行のアドバイス機能、低利融資等の金融サービスの積極的な活用を通じて、地域の雇用を創出する。	340,000百万円の内数 (平成20年度上期)	財務省		○	○	○			
国民生活金融公庫の地域雇用促進資金（企業活力強化貸付）	継続	地域における産業振興と当該地域経済の活性化及び雇用の促進を図るために必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	360,000百万円の内数	財務省			○	○	○		
地域雇用創造推進事業	拡充	地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体による産業振興施策との連携の下に、自発雇用創造地域による自主的で、創意工夫のある地域の雇用創造に係る取組を促進するため、自発雇用創造地域内の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、当該協議会に委託して実施する。	4,585	厚生労働省			○	○	○		
離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	拡充	離職者に対し、各地域の人材ニーズに応じ就職に資する訓練を実施するため、専門学校、事業主、事業主団体等あらゆる民間機関を活用した委託訓練の実施等を行う。	11,501	厚生労働省			○	○	○		
PFI事業として整備される荷さばき施設等に係る税制の特例措置	継続	コンテナターミナルにおいてPFI事業者が整備・運営する荷さばき施設等に係る税制の特例措置を延長する。		国土交通省			○	○			
3PL事業の促進	継続	中小物流事業者による高度な物流サービスを提供する3PL事業への進出を支援することにより、我が国全体の国際競争力の強化を図るとともに、雇用創出を通じた地域の活性化を促進する。		国土交通省	9		○	○			
b 雇用改善の動きが弱い地域への対応											
沖縄雇用最適化支援事業	新規	(社)沖縄県建設業協会が窓口となって募集する土木業からの転職希望者を対象に、労働需要が供給を上回っている産業への職種転換を可能にするための講習、研修の実施等。	14	内閣府			○				
(独)海洋研究開発機構 国際海洋環境情報センターの運営	拡充	沖縄県北部振興事業との連携の下、沖縄県名護市において国際的な海洋・地球環境等に関するデータの収集・加工・提供と、海洋研究開発機構が保有する深海映像や関連情報等の電子化を行い、研究者や地域の教育現場等に役立つ海洋・地球環境情報の発信を実施。	563	文部科学省			○				
地域雇用開発助成金	拡充	地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、創業への支援も含め、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者を雇い入れる事業主等に対して助成する。	1,461	厚生労働省			○	○	○		
地域雇用開発能力開発助成金による支援	拡充	地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域において、事業主が従業員に訓練を受けさせた場合、それらに要した費用の一部を地域雇用開発能力開発助成金により助成する。	226	厚生労働省			○	○	○		

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方都市	農山漁村	集落
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	継続	地元精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等内の清掃、各種整備等事業を行う	288	環境省				○	○		
c テレワークの普及											
テレワーク共同利用型システム実証実験	拡充	平成19年度に引き続きテレワーク共同利用型システムの実証実験を実施。また、我が国の世界最高水準のネットワーク環境を最大限に活用した、次世代高度テレワークシステムの構築に向けた実証実験を実施。	300	総務省				○	○	○	
テレワーク環境整備税制	継続	外部ネットワークからの接続を可能とするテレワーク設備投資時に税制支援措置を行うことにより、企業におけるテレワーク環境整備を促し、テレワークの一層の普及促進を図る。	一	総務省				○	○	○	
テレワーク普及促進対策	拡充	テレワークの普及促進を図るため、セミナーの開催を実施するとともに、テレワーク相談センターを拡充し、相談体制の整備等を図る。	70	厚生労働省				○	○	○	
テレワーク推進調査	新規	大都市の企業におけるテレワークなど多様な働き方の導入を促進し、地方の雇用機会の拡大、U/Iターン・二地域居住の推進等を図るため、テレワークセンターの社会実験等を行うとともに、地方におけるテレワークの可能性を検討する。	70	国土交通省				○	○		

(イ) 産業の担い手の確保

- a 農林水産業の担い手の育成
- b 中小企業の労働力の確保
- c 地域における若者・高齢者の雇用の促進
- d 新たな担い手の確保

a 農林水産業の担い手の育成										
緑の雇用担い手対策事業	拡充	林業就業に意欲を有する若者等に対して、従来からの実地研修に加え、低コスト施業等の実施に必要な技術の研修(3年目研修)に対して支援することにより、より効率的な作業等が可能な多様な技術を有する担い手の育成・定着を促進。	6,700	農林水産省				○	○	○
漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち効率的・安定的沿岸漁業促進事業	新規	青年・女性漁業者を対象に漁業技術や経営管理等の研修や情報交換を行うとともに、経営改善を図るために法人化を志向する漁業者グループによるモデル的な取組や漁村女性グループによる起業的活動の取組を支援する。	190	農林水産省				○	○	
水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業担い手育成プロジェクト事業	新規	水産高校等と地域の漁業・水産業界が連携(協働)して、生徒の漁業、漁協、加工会社等での実習等を実施する。	103	農林水産省					○	
b 中小企業の労働力の確保										
中小企業労働力確保法に基づく支援措置	拡充	中小企業労働力確保法に基づく改善計画について都道府県知事の認定を受けた中小企業者等であって、新分野進出等(創業・異業種進出)に伴う雇用機会の創出や、人材の確保・育成、労働者の職場定着に向けた取組を行う中小企業事業主に、一定の助成を通じて、その取組を支援する。さらに、生産性向上に資する人材の確保及び雇用改善の動きが弱い地域に係る支援を実施する。	6,333	厚生労働省				○	○	○
国民生活金融公庫の雇用安定資金(事業安定等貸付)	継続	現下の厳しい経済情勢の下、人材の確保に努め、積極的な事業展開を行おうとする生活衛生関係営業者を支援し、生活衛生関係営業者の企業体質の強化を図るとともに雇用の受け皿としての機能を高めるため、その実施に必要な資金の貸付に関し、貸付利率、貸付限度等に特例を設けることを目的とする。	175,000百万円の内数	財務省 厚生労働省				○	○	○
c 地域における若者・高齢者の雇用の促進										
地域における若者支援(具体的施策は各省において実施)	拡充	地域において支援を必要とする若者を対象に、①すべての若者に対応、②1人の人があらゆる悩みに対応、③アウトリーチ(訪問支援)、④ネットワークの構築、⑤早期の対応、という5原則の下、支援を拡充する。 具体的には、ニート等の若者に対する地域の支援拠点としての「地域若者サポートステーション」について、訪問支援を行う人材の養成と訪問支援モデル事業を実施するとともに、箇所数を拡充する等により、取組を強化する。		一内閣官房				○	○	○
試行雇用奨励金(技能継承トライアル)	拡充	中小企業労働力確保法に基づく改善計画について都道府県知事の認定を受けた中小企業者等であって、技能継承の受け手となり得る35歳未満の若年者に対するトライアル雇用を実施する中小企業事業主に対して試行雇用奨励金を支給する。さらに、改善計画の有無にかかわらず、雇用改善の動きが弱い地域に係る支援を実施する。	202	厚生労働省				○	○	○
若年者雇用促進特別奨励金	拡充	正社員としての就業経験が少ない、特に就職が困難な年長フリーターについて、トライアル雇用後に、「若年者雇用促進特別奨励金」を支給することにより、常用雇用に移行した事業主の教育研修に係る負担を軽減し、安定した雇用を促す。なお、20年度から、雇用改善の動きが弱い地域において、支給額を引き上げて実施する。	140	厚生労働省				○	○	○
若年者の応募機会の拡大等についての事業主等に対する周知・啓発、相談等	新規	若年の応募機会の拡大等について、事業主への周知・啓発、指導を徹底するとともに、企業等からの好事例の収集・分析、事業主への提供を行うほか、事業主団体と連携を図りつつ、応募機会の拡大等に取り組む事業主等への相談機能の強化を図る。	304	厚生労働省				○	○	○

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)		地方都市	農山漁村			集落		
地域における若者自立支援ネットワーク整備事業のうち地域若者サポートステーション事業に係る支援	拡充	ニート等の若者に対する地域の支援拠点としての地域若者サポートステーションについて、訪問支援を行う人材の養成と訪問支援モデル事業等を実施するとともに、箇所数を拡充する。	1,350	厚生労働省		○	○	○			
地域団塊世代雇用支援事業	新規	地域における関係機関の連携の下、事業主団体等を通じ、傘下の求人事業主や定年退職者等を対象として、キャリア・コンサルティング、就職面接会やセミナーの開催等、地域の団塊世代の高齢者に対する再就職支援を実施する。	673	厚生労働省		○	○	○			
d 新たな担い手の確保											
農業再チャレンジ支援事業	拡充	団塊世代、若者等が経験がなくても農業に就けるよう、情報提供・相談段階、体験・研修段階、参入準備段階、定着段階の各段階に対応した、きめ細かな支援を実施。さらに再チャレンジ就農者の新たな発想・アイデアに基づく新分野への進出への支援等を充実し、若者等の農業参入・定着を支援。	586	農林水産省			○	○			
スローじんせい二毛作再チャレンジ支援事業	継続	「スローライフ&ジョブ」や「人生二毛作」を普及するシンポジウムの開催やホームページでの情報発信により、団塊世代、若者等が農山漁村の場で活躍するための情報を提供。	72	農林水産省	○		○	○			
人生二毛作の実現に向けた他産業従事者による農林漁業経営体発展支援研修事業	継続	団塊の世代等が持つ他産業で培った経験・能力を活用し、農林漁業の経営体において研修を実施することにより、団塊世代等の持つ能力を農林漁業の経営発展に発揮できる環境を整備。	186	農林水産省			○	○			
強い農業づくり交付金のうち新規就農者の育成・確保（農業研修教育施設等整備及び県農大等再チャレンジ活用推進）	継続	農業研修教育の中核的機関である道府県農業大学校等が実施する担い手育成のための施設等整備及び再チャレンジを行う者に対する就農に向けた実践的な研修機会を充実するに当たっての体制整備を支援	24,914の内数	農林水産省			○	○			
強い農業づくり交付金のうち若者・女性就農チャレンジ支援	継続	若者・女性の新規就農定着に向け、普及指導センターが市町村、農協等と連携し、技術、知識の習熟度に応じた濃密な技術・営農指導により、経営安定及び就農継続・定着化を支援	24,914の内数	農林水産省			○	○			
地域連携農業高校実践教育推進事業	新規	農業高校生を対象とした実践的な農業者育成研修モデルを開発し、新規就農や農業者大学校・道府県農業大学校への進学に向けた動機付け及び農業技術の向上を図ることを支援	67	農林水産省			○	○			
農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進事業	拡充	農業生産や農村社会で重要な役割を果たしている女性の、農業経営・地域社会への参画促進に向けた普及啓発や資質向上等を支援	127	農林水産省			○	○			

(4) 地域的課題
イ 教育
(ア) 地域を担う人材育成の推進

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方 都市	農山 漁村	集落
地域再生システム論	継続	地域固有の知の拠点である大学における地域の担い手(学生・行政・NPO等)を対象とした講義等を通じ、地域課題への共通の問題意識を醸成するとともに、地域の担い手の裾野を拡大。	—	内閣官房	○			
沖縄科学技術大学院大学(仮称)構想の推進	拡充	沖縄の振興とともに世界の科学技術の発展にも貢献することを目指し、世界に開かれた、世界最高水準の研究及び教育を行う自然科学系の大学院大学を沖縄県恩納村に設置しようとするもの。	10,744	内閣府	○	○		
学校支援地域本部事業	新規	教育委員会、PTA、地元企業等の支援団体の協力を得て、学校と地域との連携の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	5,040	文部科学省	○	○	○	
「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業	継続	住民のボランティア活動や家族参加の体験活動、地域の様々な課題を解決する取組などを通じて、「学びあい、支えあい」地域のきずなづくりを推進する。	268	文部科学省	○	○	○	
放課後子ども教室推進事業	拡充	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な方々の参画を得て、様々な体験・交流活動や学習活動等を推進する取組を、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)として実施する。	7,765	文部科学省	○	○	○	
キャリア教育実践プロジェクト	継続	各都道府県において、中学校を中心に、5日間以上の職場体験等の実施等、地域の教育力を最大限活用し、キャリア教育の更なる推進を図る。	232	文部科学省	○	○	○	
高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究	継続	高等学校(特に普通科)において、高等学校におけるキャリア教育の充実を図る。	208	文部科学省	○	○	○	
専門的な職業系人材の育成推進事業 ①目指せスペシャリスト ②地域産業の担い手育成プロジェクト(文部科学省、経済産業省、国土交通省、農林水産省連携事業)	継続	①目指せスペシャリスト 高度な専門的職業人の育成を図るため、大学や研究機関、産業界との連携による特色ある専門高校の取組を支援する。 ②地域産業の担い手育成プロジェクト 専門高校が、地域産業界と連携して、先進的なものづくりや食・くらしを支える技術について習得を図り、地域産業を担う専門的職業人の育成を行う取組を関係省と共同で支援する。	510	文部科学省	○	○	○	
大学等の施設の再生による地域再生の推進	拡充	老朽化した大学等の施設について、耐震性を向上させるなど安全・安心な環境への再生、教育研究の高度化に対応した機能の向上等を支援することにより、優秀な学生を引き付ける魅力ある環境に再生し、地域における産業・医療を支えるための人材を育成するとともに、大学等の人材や知的財産を地域社会・産業界との連携により活用し、地域の社会・経済の発展等に貢献する。	92,133の内数 (財政融資資金、財務・経営センター施設費交付金含む)	文部科学省	○	○	○	
質の高い大学教育推進プログラム	継続	平成19年度までに現代的教育ニーズ取組支援プログラムの公募テーマ「地域活性化への貢献」で選定された取組を継続的に支援する。(現代的教育ニーズ取組支援プログラムを発展的に統合し、質の高い大学教育推進プログラムを新たに創設。)	3,849千円の内数	文部科学省	○			
戦略的大学連携支援事業	新規	地域振興の核となる大学の構築を目指し、国公立の複数の大学による多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を支援する。	3,000	文部科学省	○			
大学病院連携型高度医療人養成推進事業	新規	大学病院の機能を十分に発揮し、優れた医師・臨床研究者を養成するため、複数の大学病院間が緊密に連携して医師のキャリア形成を行う循環型の医療人養成システムの構築等を支援する。	1,500	文部科学省	○	○		
豊かな体験活動推進事業	新規、継続	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むための世代間交流や動植物の育成を通じた体験活動、高校生の社会奉仕体験活動、農山漁村における長期宿泊体験活動等を推進するとともに、豊かな心の育成に資する体験活動プログラムについて実践調査研究を行う。	1,012	文部科学省	○	○	○	
産学連携による実践型人材育成事業(うち「ものづくり技術者育成」)	拡充	大学等を対象に、地域や産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発を通じ、ものづくり分野を革新させる高度な知識及び技術を併せ持ったものづくり技術者の育成を支援する。	733の内数	文部科学省	○			
地域連携農業高校実践教育推進事業	新規	農業高校生を対象とした実践的な農業者育成研修モデルを開発し、新規就農や農業者大学校・道府県農業大学校への進学に向けた動機付け及び農業技術の向上を図ることを支援	67	農林水産省	○	○	○	

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業担い手育成プロジェクト事業	新規	水産高校等と地域の漁業・水産業界が連携（協働）して、生徒の漁業、漁協、加工会社等での実習等を実施する。	103	農林水産省	○	○		

(イ) へき地等の学校への対応

公立小中学校の統合に伴う学校施設の整備	継続	公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことによって必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費の一部を国が負担する。	114,971の内数（内閣府で要求している沖縄県分の金額を含む）	文部科学省		○	○	○
へき地児童生徒援助費等補助金	拡充	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小・中学校（へき地学校等）の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講ずる。	845	文部科学省		○	○	○

(4) 地域的課題
ウ 都市機能
(ア) 都市機能の更新・市街地空洞化への対応

a 中心市街地の活性化
b 集約型都市構造への転換等の推進

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方 都市	農山 漁村	集落
a 中心市街地の活性化								
民間の資金、ノウハウを活用するPFIの推進	継続	低廉かつ良質な公共サービスの提供を目的としたPFIの推進は、民間の事業機会を創出することを通じて経済の活性化にも資するものであり、PFI推進委員会における今後の課題に関する検討の結果も踏まえつつ、地域におけるPFIへの取組支援に向けてPFIアニュアルレポートの作成や先行事例集の作成等による情報発信機能の充実等、PFIの一層の推進を図る。	26	内閣府		○		
日本政策投資銀行の不動産流動化事業	継続	質の高い都市・生活環境を整備することを目的として、資産流動化の手法等を用いて行われる事業については、民間金融機関とも協調しつつ、低利融資等により対応。	340,000百万円の内数(平成20年度上期)	財務省	○	○		
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	継続	商店街・商業者等が行う中心市街地活性化における商業活性化事業等に対して予算支援を行うもの。	6,100	経済産業省	○	○		
中心市街地商業等活性化支援業務委託事業	継続	人材やノウハウの不足により中心市街地活性化の取組が停滞している状況を踏まえ、所要の事業等を実施する	421	経済産業省	○	○		
地方における不動産証券化市場活性化事業	継続	不動産証券化に関する講習会及び社会実験への支援を通じて、地方における人材育成を図るとともに、証券化手法を活用した、社会福祉施設等の整備、地域の観光・交流施設等の維持・保全・整備、まちづくりや街なかの再開発等を推進し、定住人口・交流人口の増加を図り、もって地域の活性化を促進する。	101	国土交通省		○		
地籍整備の推進	継続	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び地籍に関する測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿にとりまとめる地籍調査を実施する。	3,939	国土交通省		○		
地方における公的開発中止等再生モデル調査	新規	地方都市において土地開発公社等や都市再生機構の宅地開発計画等が中止、凍結された地区(公的開発中止等地区)の再生計画を策定し、その成果を全国の公社等と情報共有を図ることにより、地方の公的開発中止等地区の再生及び地域の活性化を促進する。	59の内数	国土交通省		○		
不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築	新規	不動産投資市場の透明化及び信頼性の向上を図るため、オフィス、マンション等の不動産の管理に係る収益費用の価格情報等の市場データベースを構築するほか、これを利用し、証券化不動産の鑑定評価に関するモニタリングを通じて適正な鑑定評価を確保するなど、不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤を創設する。	125	国土交通省		○		
暮らし・にぎわい再生事業	拡充	中心市街地の再生を図るため、内閣総理大臣による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することにより、まちなかに公共施設等の都市機能等の導入を図る。 【拡充内容】 中心市街地の活性化を効率的・機動的に推進するため、地域固有のまちなみを活かした整備に対する補助要件の緩和、市街地再開発事業等の採択要件を満たす場合の補助対象の追加等を行う。	10,000	国土交通省		○		
官民協力による交通拠点の整備の推進(駅まち協働事業)	継続	交通拠点地区の整備を効率的かつ円滑に進めるため、地方公共団体や鉄道事業者等の関係者から構成される協議会が策定した計画に基づく事業について、協議会を補助金の助成対象に加えるとともに、補助金算定への限度額方式の導入による都市施設と鉄道施設との一体的な整備を可能にする制度を創設し、都市再生に資する都市施設整備や土地利用の再編を図る。	2,350の内数	国土交通省		○		
住宅市街地基盤整備事業	拡充	土地の有効利用及び居住環境の改善による住宅供給並びに既存の住宅ストックの活用を促進する公共施設等の整備を行い、良好な居住環境の形成を図る。	住宅市街地基盤整備事業 54,716	国土交通省		○		
優良建築物等整備事業	拡充	住宅市街地の安全性を確保する観点から老朽化マンションの適切な建替えを促進するため、マンション建替えタイプについて面積要件や空地要件等に係る特例措置の延長を行う。 また、空地確保に着目した市街地環境形成タイプについて、現行の共同施設整備費を対象とした補助方式に加え、空地の配置・形状、耐震化率、不燃化率等の市街地環境の改善度合いに応じた補助方式を導入する。	4,056	国土交通省		○		
中心市街地共同住宅供給事業	継続	中心市街地活性化法に基づき、中心市街地における優良な共同住宅供給を支援することによって、街なか居住の推進を図り、中心市街地の活性化に寄与する。	優良建築物等整備事業 4,056の内数	国土交通省		○		
住宅市街地総合整備事業	拡充	人口が減少している中心市街地や郊外開発市街地において、空き家等を活用して、地域の活性化を図る。	住宅市街地総合整備事業 141,040の内数	国土交通省		○		

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)						地方都市	農山漁村	集落
b 集約型都市構造への転換等の推進											
都市再生区画整理事業	拡充	空洞化が進行する中心市街地等において、土地区画整理事業の実施により基盤整備と併せて街区の再編を行い、都市機能の更新を図りつつ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。 【拡充事項】 集約型都市構造への転換・既成市街地の再整備を推進するため、重点地区の事業タイプの再編等を行う。	3,631 の内数	国土交通省			○				
市街地再開発事業	拡充	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 【拡充事項】 市街地再開発事業等による地震に強い都市づくりの推進及び都市再開発支援事業の事業主体の追加を行う。	28,923	国土交通省			○				
街なか居住再生ファンド	拡充	地域再生計画区域内等の建築物の改修事業を出資の対象に追加する。	1,500	国土交通省			○				
住宅以外の家屋に係る不動産取得税の特例措置	新規	都市再生緊急整備地域、都市再生整備計画の区域又は中心市街地の区域において取得する一定の新築家屋（住宅の用に供するものを除く。）に係る不動産取得税について、当該家屋の価格の10分の1に相当する額を価格から控除する課税標準の特例措置を2年間に限り講ずる。		国土交通省			○				

(イ) 多様な主体によるまちづくりの推進

イベント等に伴う道路使用許可手続の円滑化	継続	地方公共団体が関与して行われる地域活性化等を目的とするイベント等については、オープンカフェ等の経済活動も含め、地域の活性化に資するという社会的な意義を有するところから、イベント等における道路使用の許可手続が円滑に進められるよう、イベント等の実施に伴う周辺交通への影響に関する情報等の提供や、地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化に協力する。		警察庁			○			
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	継続	商店街・業者等が行う中心市街地活性化における商業活性化事業等に対して予算支援を行うもの。	6,100	経済産業省			○	○		
中心市街地商業等活性化支援業務委託事業	継続	人材やノウハウの不足により中心市街地活性化の取組が停滞している状況を踏まえ、所要の事業等を実施する	421	経済産業省			○	○		
中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業	継続	中心市街地における商業活性化を支援するため、商業活性化に関する専門的な知識を有する、中小企業基盤整備機構に登録されたアドバイザーを派遣します。	97	経済産業省			○	○		
地方における不動産証券化市場活性化事業	継続	不動産証券化に関する講習会及び社会実験への支援を通じて、地方における人材育成を図るとともに、証券化手法を活用した、社会福祉施設等の整備、地域の観光・交流施設等の維持・保全・整備、まちづくりや街なかの再開発等を推進し、定住人口・交流人口の増加を図り、もって地域の活性化を促進する。	101	国土交通省			○	○		
持続的社会的形成のためのエリアマネジメント促進	継続	人口減少・少子高齢化が著しく、施設の老朽化等の課題が顕在化しているニュータウンをはじめとする住宅市街地等において、地域コミュニティを主体とした、良好な居住環境等の維持・形成・管理を実現していくための様々な取組等を促進するため、モデル的な支援を行うとともに、活動推進マニュアルの普及等を行うことにより、コミュニティ再生及び地域の活性化を図る。	59の内数	国土交通省			○			
都市再生総合整備事業（土地集約・整形化有効利用等推進計画作成事業）	拡充	【施策の概要】 低未利用地の有効利用の促進及び都市再生に民間を誘導するための条件整備として行う既成市街地の整備改善のため、市街地の将来像を明らかにしつつ、計画策定、事業化へ向けてのコーディネート等を都市再生機構が行う 【拡充内容】 当事業における都市再生機構への補助を平成20年度まで延長する。	1248 の内数	国土交通省			○			
まちづくり計画策定担い手支援事業	拡充	密集市街地等において、地権者組織等による都市計画の提案素案の作成を支援することにより、市町村による地区計画等の都市計画決定を促し、これにより自律的な建替を促進し、市街地の整備改善を図る。 【拡充内容】 助成対象区域に、歴史的建造物を活かしたまちなみ形成を図るため、歴史的風致維持向上計画（仮称）の認定区域を追加。	200	国土交通省			○			
まち再生出資業務	拡充	市町村が作成する都市再生整備計画の区域内において、国土交通大臣の認定を受けた民間都市再生整備事業に対して、（財）民間都市開発推進機構が支援を行う。 【拡充内容】 事業区域面積要件の緩和を行い、地方都市の活性化に資する優良な民間都市開発事業の立ち上げを促進する。	5,179	国土交通省			○			
地域自立・活性化支援出資業務（まち再生出資業務）	拡充	都道府県が作成する広域的域活性化基盤整備計画に記載された重点地区の区域における、国土交通大臣の認定を受けた民間拠点施設整備事業に対して（財）民間都市開発推進機構が支援を行う。 【拡充内容】 事業区域面積要件の緩和を行い、地方都市の活性化に資する優良な民間都市開発事業の立ち上げを促進する。	(上記に含む)	国土交通省			○			

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
住民参加型まちづくりファンド支援業務	継続	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりに誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、(財)民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を行う。	500	国土交通省	○			
住民参加型まちづくりファンド支援業務(みなとづくりへの活用)	新規	地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、みなとづくり事業への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、(財)民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を行う。	297の内数	国土交通省	○	○		

(ウ) 地域固有の歴史的資源を活用したまちづくりの促進

景観形成総合支援事業	拡充	景観法に基づく景観重要建造物又は景観重要樹木の保全活用を中心とした取組を支援することにより、良好な景観形成を図り、もって交流人口の拡大を通じた地域の振興・活性化を図る。 【拡充内容】 歴史的風致維持向上計画(仮称)の認定区域等を対象地域に追加する。	200	国土交通省		○	○	
歴史的環境の保全・整備によるまちづくりの推進	新規	歴史的に重要な建造物等の復元・修理、及びこれらを活かしたまちなみ形成に対する支援措置を創設・拡充し、失われつつある歴史的風致の維持及び向上によるまちづくりを推進する。	730	国土交通省		○		
歴史的環境の保全・整備によるまちづくりの推進(都市公園事業)	拡充	市町村が策定し、国の認定を受けた計画に基づいて実施する事業について、城跡・古墳等の復原整備を補助対象に追加するとともに、公園管理者以外の地方公共団体等による歴史的に重要な施設の復原整備に対して支援を行う。	43,036の内数	国土交通省		○		
国営公園の整備・維持管理(都市公園事業)	継続	我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用、広域的レクリエーション需要への対応により、快適で個性豊かな地域づくりを図るため、国営公園の整備及び維持管理を推進する。	34,662	国土交通省		○		
街なみ環境整備事業	拡充	歴史的風致形成建造物等の保全・活用を支援することにより、良好な街なみの維持・再生を推進する。	住宅市街地総合整備事業 141,040の内数	国土交通省	○	○	○	
美しい水辺の再生	継続	水辺環境の再生、河川や湖沼・内湾等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進する。	863,135の内数	国土交通省		○	○	
かわまちづくりの推進	継続	川の森づくり、都市の川を活用した賑わいの創出、清澄な水が流れる川の復活、地域の歴史文化の薫る川づくり、地域の民間提案等に基づき河川敷地をオープンカフェ等として利用する社会実験等を実施することで、河川空間を活用したふれあいの場や賑わいの創出を図る。	863,135の内数	国土交通省		○	○	
水質保全下水道事業	継続	閉鎖性水域の水質改善のための高度処理の導入などの水処理施設等の整備や合流式下水の改善対策を推進する。	243,282	国土交通省		○		
新世代下水道支援事業 制度水環境創造事業	継続	下水処理水の再利用、雨水の再利用や浸透による地下水涵養、親水性のある水辺空間の整備等により健全な水循環系の再生を図る。	32,673の内数	国土交通省		○		

(エ) 住み替え等の促進

住み替え支援のための保証制度	拡充	住み替え希望者の持ち家の賃貸化を支援する住み替え支援制度の年齢要件の撤廃を行う。	-	国土交通省		○	○	○
空き家再生等推進事業	拡充	過疎地域等において持続可能な地域づくりを進めるため、空き家等の活用による地域活性化の取り組みを支援し、地域コミュニティの維持・再生を図る。	地域住宅交付金 193,000の内数	国土交通省		○	○	○

(4) 地域的課題
 エ 地域コミュニティ等
 (ア) コミュニティ機能の再生

平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山漁村	集落
官民パートナーシップ確立のための支援事業	新規	地域の担い手のネットワーク(ソーシャルキャピタル)の形成のために、NPOと地方公共団体との協働事業を対象にした支援を地域再生計画と連動して行い、その中の優良事例を「官民パートナーシップによる地域活性化モデル」として広く情報発信する。	122	内閣府		○	○	○
地域おこし、まちづくり、観光分野における女性のチャレンジ支援のための事業	新規	地域おこし等に意欲があっても実際の行動に結びつかない女性が多い現状を改善し、同分野における女性の活躍を促進するため、地域おこし等に興味にある女性を実際に活躍している女性(アドバイザー)にマッチングし、小規模な経験交流会を全国各地で開催した後、その成果を広く普及する。また、地域おこし等における女性の活躍する事例を調査する。	13	内閣府		○	○	○
地域コミュニティ活動の連携の場の構築支援等事業	新規	優れた連携・協力の「場」についての調査を行いながら、シンポジウムの開催などを通じて、全国的に情報提供などを行うことにより、新たな連携・協力の「場」の構築を支援し、地域コミュニティ再生を図る。	14	総務省		○	○	○
外国人問題に関するシンポジウム	継続	諸外国の外国人統合政策の知見を外国人集住地区を抱える我が国の地方公共団体や有識者に対し紹介し、国内の啓発につなげる。	6	外務省		○		
総合型地域スポーツクラブの育成・支援	拡充	国民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの設立に対して支援を行い、全国展開を推進するとともに、地域の交流拠点としての機能を併せ持つ総合型地域スポーツクラブを活用して、子どもや女性のスポーツ参加機会の確保等、地域が有する様々な課題を解決する取組みを促進する。	835	文部科学省		○	○	
全国ボランティア活動振興センター運営費	継続	全国ボランティア活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施する。	38	厚生労働省		○	○	○
地域福祉等推進特別支援事業	継続	「既存の制度のみでは充足できない問題」や「制度の狭間にある問題」など地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組に対する支援を都道府県・指定都市・市区町村等に対して実施する。	19,500の内数	厚生労働省		○	○	○
小地域福祉活性化事業	新規	身近な地域において、住民相互に支え合い運動を促進し、福祉活動を活性化するため、地域福祉活動を調整するコミュニティソーシャルワーカーを市町村に配置するとともに、拠点づくり・見守り活動等の支援を市町村等に対し実施する。	19,500の内数	厚生労働省		○	○	○
農村コミュニティ再生・活性化支援事業	継続	農村コミュニティの再生・活性化に向けて、都市住民の農村への回帰の動きを踏まえた都市から農村への定住者の活用や、農村と地域企業との連携による農業分野にとどまらない新たな事業の創出など、農村の地場資源と地元人材等を活かした多様な主体による地域連携活動を進めるため、体制整備や普及啓発、調査検討、人材育成など、民間団体による地域づくりの取組を支援する。	143	農林水産省	○		○	○
山村再生総合対策事業	新規	優れた自然や文化、伝統等の山村特有の資源を活用した新たな産業の創出や、都市との交流、山村コミュニティの再生に向けた取組を支援し、魅力ある山村づくりを推進する。	300	農林水産省	○		○	○
コミュニティビジネスの振興	新規	地域の抱える社会的課題を、地域住民と協力しながらビジネスの手法を活用して解決し、雇用の創出にも繋がる「コミュニティビジネス」を振興するため、コミュニティビジネスの普及啓発や事業環境の整備等を行うとともに、コミュニティビジネスの経営サポート等を行う中間支援機関を担う人材の育成・輩出や、ある地域において成功したコミュニティビジネスの事業モデルや経営ノウハウの他地域への幅広い移転・活用、コミュニティビジネスの担い手となる人材の発掘・育成により、新たなコミュニティビジネスを創出する事業の支援を行う。	568	経済産業省	○	○	○	○
集落活性化推進事業	新規	条件不利地域(過疎、山村、離島、半島、豪雪地域)において、公益サービスの維持確保、産業の活性化及び地域間交流の促進を図るために、市町村・NPO法人等が行う地域内の既存ストックを再生・活用する施設整備等を支援する。	400	国土交通省			○	○
地域再生を担う人づくり支援経費	拡充	地域の活性化は、住民や団体が主体となって、自らイニシアティブを發揮し、プランを描き、取り組むことが基本であるとの認識のもと、地域自らが考え、実行できる体制を強化するため、集中的に研修会、実証実験等を実施し、地域づくりの核となる担い手の育成を積極的に推進する。	48	国土交通省		○	○	○

(イ) 地域の文化の振興

地域のつながり再生プログラム	継続	国の地域活性化策を地域にとって選択・利用しやすいメニューとして体系化した「地域のつながり再生プログラム」を改訂し、その内容を反映した「地域再生基本方針」に基づき、各地域の自主的・自立的な取組を支援。		内閣官房		○	○	○
地域文化デジタル化事業	継続	地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツの作成に要する経費に0.5を乗じた額を特別交付税として交付。		総務省				○
地域情報通信基盤整備事業	継続	地域文化デジタル化事業(デジタル・ミュージアム構想)のためのシステムの整備(ハード事業の限る。)に対して地域活性化事業債の対象とする。		総務省				○

平成20年度政府予算案等の状況							省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)		地方都市	農山漁村			集落		
舞台芸術の魅力発見事業	拡充	舞台芸術の鑑賞機会が大都市圏に偏りがちな現状に鑑み、また、各地の優れた舞台芸術が交流する意義に鑑み、質の高い舞台芸術の全国展開を促す。併せて、舞台を楽しむ機会の少ない人たちの興味・関心を喚起し、我が国の舞台芸術の振興に資する。	540	文部科学省	○						
本物の舞台芸術体験事業	拡充	学校において優れた舞台芸術を鑑賞したり、芸術団体等による実技指導やワークショップ、共演に参加する等、本物の舞台芸術に身近に触れる機会の提供を行う。	3,491	文部科学省	○	○					
伝統文化こども教室事業	拡充	次世代を担う子どもたちに対し、土・日曜日等において学校、文化施設等を拠点とし、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道等の伝統文化に関する活動を、計画的、継続的に体験・修得できる機会を提供する。	1,994	文部科学省	○	○	○				
文化財の総合的な把握による地域の歴史文化の保護	新規	文化財を総合的に捉えた魅力ある地域づくりが重要となっているので、地域において、地域の文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用していくための基本構想（「歴史文化基本構想」）の策定を推進する。	152	文部科学省	○	○					
史跡等総合整備活用推進事業	拡充	各地域の中核となりうる史跡等の復元的整備や、ガイダンス・体験学習等の設備整備を行うことで、文化財を活用した地域づくりに貢献する。	2,119	文部科学省	○	○					
文化財建造物保存修理事業	拡充	地域の貴重な財産である国宝・重要文化財（建造物）の保存修理を実施し、公開活用を図ることで、文化財建造物を活用した魅力あるまちづくりに貢献する。	4,756	文部科学省	○	○					
「関西元気文化圏」	継続	関西の2府7県や経済団体、関係事業者、報道機関等の代表者による「関西元気文化圏推進協議会」を中心に、 ①「文化力」ロゴマークの作成・使用 ②参加事業の登録募集、専用ホームページによる広報活動 ③文化庁・推進協議会による主催事業の実施 等に取り組むとともに、文化団体や企業、自治体等多様な主体による文化活動の展開を通じた文化圏の一体化・活性化を推進している。 (平成19年9月現在の累計登録件数：6,827件)	—	文部科学省	○	○					
「九州・沖縄から文化力」プロジェクト	継続	九州・沖縄・山口の自治体、経済界等による「九州・沖縄文化力推進会議」を中心に、 ①「文化力」ロゴマークの作成・使用 ②参加事業の登録募集、専用ホームページによる広報活動 ③文化庁・推進協議会による主催事業の実施 等に取り組むとともに、九州・沖縄・山口に継承・蓄積されている魅力あふれる文化の再発見や文化活動の活発化等を通じて、圏域の一体化・活性化を推進している。 (平成19年9月現在の累計登録件数：527件)	—	文部科学省	○	○					
民俗文化財伝承・活用等事業	拡充	地域の祭行事や民俗芸能等で使用される用具の新調・修理及び伝承者養成等を実施することで、民俗文化財の確実な継承を推進する。	70	文部科学省			○				

平成20年度施策予算案等の状況				省庁等名	再掲	類型		
施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)			地方都市	農山村	集落
空港アクセス鉄道等の整備	継続	空港アクセス鉄道等の新線建設等に要する費用の一部を補助し、整備を推進する。	4,265	国土交通省	○			
地下高速鉄道の整備	継続	地下高速鉄道の新線建設・大規模改良工事等に要する費用の一部を補助し、整備を推進する。	26,379	国土交通省	○			
貨物線の旅客線化	継続	大都市圏における貨物鉄道線の旅客線化に要する費用の一部を補助し、整備を推進する。	640	国土交通省	○			
鉄道駅総合改善事業	継続	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。	1,125	国土交通省	○			
幹線鉄道等活性化事業 (乗継円滑化)	継続	鉄道線路間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	132	国土交通省	○			
ICカード乗車券の相互 利用化の促進	継続	鉄道事業者によるICカード乗車券の相互利用化を推進し、乗り継ぎ時間の短縮、券売機での混雑・不便の解消等といった、移動制約者を含めた利用者の利便性を向上させる。	—	国土交通省	○			
スーパー中枢港湾プロ ジェクトの充実・深化	継続	全国各地で発生・集中するコンテナ貨物が基幹航路等を利用しやすい物流体系を形成し、地域の企業の産業競争力を強化するため、スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を図る。	60,217	国土交通省	○	○		
静脈物流拠点（リサイ クルポート）の整備	継続	循環型社会の形成を促進するため、海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークを構築し、全国規模での循環資源の広域流動（静脈物流）を促進するとともに、臨海部の活性化を図るためにリサイクル産業の拠点化を進め、総合物流静脈拠点港（リサイクルポート）の形成を推進する。	1,098	国土交通省	○	○		

3 平成19年度補正予算

項目	平成20年度政府予算案等の状況				省庁等名	類型		
	施策名	施策の新規拡充等の区分	施策の概要	予算額 (単位: 百万円)		地方	農山	集落
						都市	漁村	
(2)ア (ウ)	組込みシステム検証試験実証研究施設整備事業	新規	大阪の産業技術総合研究所システム検証研究センターにおいて、自動車、情報家電、携帯電話など多様な機器に組み込まれる、組込みシステムの動作試験に関する共通基盤的な研究を実証するための試験エリアの整備を行う。	498 (独立行政法人産業技術総合研究所の施設整備費の内数)	経済産業省	○		
(2)オ(ア)	地域水田農業活性化緊急対策事業	新規	生産調整の確実な実行を図るため、麦・大豆・飼料作物・非主食用米等の生産の拡大を図る者に対して緊急的に一時金を支払う。	50,000	農林水産省		○	○
(2)オ(ア)	水田・畑作経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)のうち生産条件不利補正対策	継続	諸外国との生産条件の不利を補正するため、過去の生産実績に基づく支払及び毎年の生産量・品質に基づく支払を実施。 本対策の加入者が当初の見込みを上回ったことに対応するため、交付に必要な所要額を拡充。	12,562	農林水産省		○	
(2)オ(ア)	担い手経営革新促進事業のうち先進的小麦生産等支援対策	新規	小麦等の国際相場が急騰する中で、近年、単収向上が著しい先進的小麦・てん菜産地において、地域の生産力に見合った収入の確保等により、小麦・てん菜が安定的に生産し得るよう支援。	10,466	農林水産省		○	